

平成 24 年 度

杉並区各会計決算審査意見書

杉並区基金運用状況審査意見書

杉並区健全化判断比率審査意見書

杉 並 区 監 査 委 員

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき、平成24年度杉並区各会計歳入歳出決算及び杉並区基金運用状況について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成25年8月29日

杉並区監査委員	小林英雄
同	岩崎英司
同	小泉靖男
同	小川宗次郎

目 次

各会計決算審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	1
第2	審査の結果	1
第3	総括及び意見	2
1	決算規模	2
2	決算収支状況	4
	(1) 一般会計	4
	(2) 国民健康保険事業会計	4
	(3) 介護保険事業会計	5
	(4) 後期高齢者医療事業会計	5
	(5) 中小企業勤労者福祉事業会計	5
3	財政事情	6
	(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況	6
	(2) 収入未済額の状況	7
	(3) 積立基金の状況	8
	(4) 特別区債の状況	9
	(5) 債務負担行為の状況	10
	(6) 資金収支の状況	11
4	財政分析	13
	(1) 普通会計決算の状況	13
	(2) 普通会計決算にみる財政構造	14
	(3) 財政指標	17
	(4) 健全化判断比率	21
	(5) 財務書類4表	22
5	意見	25
	(1) 総合的判断	25
	(2) 区政運営についての意見要望	28
	各会計決算審査の概要	31
第1	一般会計	32
1	収 支	32
	(1) 決算収支の状況	32
	(2) 予算執行の状況	32
2	歳 入	34
	(1) 歳入の状況	34
	(2) 款別決算概要	38
3	歳 出	50
	(1) 歳出の状況	50
	(2) 款別決算概要	54
4	不 用 額	64
第2	国民健康保険事業会計	66
1	収 支	66
2	歳 入	68
3	歳 出	72

第3	介護保険事業会計	74
1	収支	74
2	歳入	76
3	歳出	80
第4	後期高齢者医療事業会計	82
1	収支	82
2	歳入	84
3	歳出	88
第5	中小企業勤労者福祉事業会計	90
1	収支	90
2	歳入	92
3	歳出	92
第6	財産	94
1	公有財産	94
2	物品	96
3	債権	97
4	基金	98

基金運用状況審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	101
第2	審査の結果	101
基金運用状況審査の概要		103
第1	国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金	104
第2	公共料金支払基金	105
第3	介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金	106

健全化判断比率審査意見書

第1	審査の対象、期間及び方法	107
第2	審査の結果	107
第3	健全化判断比率	108
健全化判断比率審査の概要		109
第1	実質赤字比率	110
第2	連結実質赤字比率	111
第3	実質公債費比率	112
第4	将来負担比率	114

凡 例

- 1 原則として、金額は千円を単位とし、単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
- 2 表中の構成比、前年度比等について
 - ① 小数点以下第2位を四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。
 - ② - 表示は、算出不能なもの、数値表示の困難なもの又は該当する数値が存在しないもの等を表す。
 - ③ △ 表示は、マイナスを表す。

語句説明(五十音順)

あ ① 一般財源と特定財源

収入の区分において、用途が制約されず、どのような経費にも使用しうるものが一般財源であり、用途が特定されているものが特定財源である。地方公共団体が、行政需要に円滑に対応する財政運営を行うためには、歳入に占める一般財源の割合が大きいことが望ましい。

か ② 基準財政収入額と基準財政需要額

基準財政収入額は、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するため、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入等を一定の方法により算定した額である。

基準財政需要額は、基準財政収入額と対応して用いられるもので、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政を執行するための財政需要を、一定の方法により合理的に算定した額である。いずれも、実績による収入額や支出額、あるいは予算上の収入や支出の見込額とは異なる。

③ 義務的経費

法令の規定上あるいはその性質上、支出が義務付けられており任意に削減することが困難な経費で、人件費、扶助費、公債費がこれにあたる。

④ 行政財産と普通財産

行政財産は、公用又は公共用に使用し、又は使用することが決定された財産で、庁舎・福祉事務所など事務事業の執行のために自ら直接使用する公用財産と、公園・学校など住民が主に利用する公共用財産に分類される。普通財産は、私人の立場で所有している財産である。

⑤ 繰越明許費

予算として議会の承認を受けて、翌年度に繰り越して使用することができる経費である。繰越しにあたっては必要となる財源を伴って繰り越すことになっている。

⑥ 形式収支額

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額で、現金ベースでの収支の結果を表示するものである。

⑦ 経常収支比率

経常一般財源等の総額に対する経常的経費に充当された一般財源等の割合である。

$$\text{経常収支比率} = (\text{経常的経費充当一般財源等の額}) \div (\text{経常一般財源等総額}) \times 100$$

経常一般財源等は、特別区税や特別区財政交付金、地方消費税交付金など、経常的収入のうち用途の特定されない収入であり、経常的経費充当一般財源等は、人件費、扶助費、公債費などのように容易に縮減することが困難な経常的経費にあてる財源である。

経常収支比率は、財政構造の弾力性を判断する指標で、経常的経費に経常一般財源等収入がどの程度充当されているかをみるものである。その適正水準は、一般的に70～80%の範囲内とされており、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを示している。

⑧ 継続費

複数年度にわたる事業を施行する場合、その経費の総額及び年割額をあらかじめ一括して予算に定め、数年度にわたり支出する制度又はその経費をいう。継続費の年割額の歳出予算のうち、その年度内に支出を終わらないものは不用額とせず、当該継続費に係る事業期間の終わりまで逐次に繰り越して使用することができ、これを継続費の逐次繰越という。

⑨ 減税補填債

個人住民税等に係る減税に伴う地方公共団体の減収額を埋めるため発行する地方債で、この元利償還金に対しては、基準財政需要額に算定のうえ、所要の財政調整交付金が講じられることとなっている。

⑩ 公債費比率

標準財政規模に対する公債費(元利償還金)に充当される一般財源等の割合。財政構造の弾力性を判断する指標であり、比率が高いほど、公債費に起因する財政の硬直化が進んでいることを示し、10%を超えないことが望ましいとされている。

$$\text{公債費比率} = (\text{公債費充当一般財源等}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

* 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含む。

さ**⑪ 債務負担行為**

債務負担行為は予算内容の一つで、複数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為である。当該年度に支出負担行為を行い、翌年度以降の債務負担の限度額を期間を限ってあらかじめ決定しておく制度である。翌年度以降はそれぞれの予算に計上し、支出することになる。

⑫ 事故繰越し

避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度に繰り越して使用する経費である。支出負担行為が年度内に終わっていれば、予算の定めがなくても繰り越せる点が、明許繰越とは異なる。

⑬ 自主財源

地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源で、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれにあたる。

⑭ 実質収支額

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源(未収入特定財源を除外した継続費通次繰越額、繰越明許費繰越額、事故繰越し繰越額)を控除した額である。通常「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

$$\text{実質収支額} = (\text{形式収支額}) - (\text{翌年度へ繰り越すべき財源})$$

⑮ 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合である。

$$\text{実質収支比率} = (\text{実質収支額}) \div (\text{標準財政規模}) \times 100$$

財政運営状況を判断する指標の一つである実質収支比率は、一般的には3～5%の範囲内にあることが望ましいとされている。

⑯ 実質単年度収支

単年度収支から実質的な黒字要素(財政調整基金積立金、地方債繰上償還額)や赤字要素(財政調整基金取崩し額)を加減したもので、当該年度における実質的な収支を把握するための指標である。

$$\text{実質単年度収支} = (\text{単年度収支}) + (\text{財政調整基金積立金}) \\ + (\text{地方債繰上償還額}) - (\text{財政調整基金取崩し額})$$

た**⑰ 単年度収支額**

当該年度のみ収支結果をみるためのものである。

$$\text{単年度収支額} = (\text{当該年度実質収支額}) - (\text{前年度実質収支額})$$

単年度収支が黒字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額の増加であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の減少を意味する。

逆に、単年度収支が赤字であるということは、前年度の実質収支が黒字団体の場合は、黒字額(剰余金)の減少であり、前年度の実質収支が赤字団体の場合は、赤字額の増加を意味する。

は**⑱ 標準財政規模**

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額を加算した額である。

なお、20年度から標準財政規模には、臨時財政対策債発行可能額が含まれている。

⑲ 普通会計

普通会計とは、地方公共団体相互間の比較等が可能となるよう、総務省の定める基準を用いて統一的に再編成したもので、各地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いる統計上の会計である。

ま**⑳ 未収入特定財源**

予算の翌年度繰越しに伴う財源の一つであり、翌年度に収入されることが確定している国庫負担金等である。繰越しに伴う財源としては、他に一般財源、既収入特定財源がある。

各会計決算審査意見書

第1 審査対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成24年度杉並区一般会計歳入歳出決算及び証書類
- (2) 平成24年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (3) 平成24年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (4) 平成24年度杉並区後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (5) 平成24年度杉並区中小企業勤労者福祉事業会計歳入歳出決算及び証書類
- (6) 附属書類
 - ア 平成24年度杉並区各会計歳入歳出決算事項別明細書
 - イ 平成24年度杉並区各会計実質収支に関する調書
 - ウ 平成24年度杉並区財産に関する調書

2 審査の期間

平成25年7月29日から平成25年8月16日まで

3 審査の方法

平成24年度各会計歳入歳出決算、証書類及び各附属書類の審査に当たっては、決算計数は正確か、予算執行は合法的かつ効率的か、財政運営は健全か、財産管理は適正か、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査、定期監査及び随時監査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各会計歳入歳出決算及び各附属書類は、いずれも関係法令に準拠して調製されていると認められた。
- 2 各会計歳入歳出決算及び各附属書類の計数は、歳計金出納簿、歳入歳出簿等の関係諸帳簿及び予算執行票等の証書類と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 現金及び預金は、例月出納検査の際の残高確認、証拠書類の検査等により誤りのないことを確認した。
- 4 歳入の調定、支出負担行為及び支出命令等予算執行は、全体としては適正に処理されていると認められた。
- 5 財産に関する調書は、関係法令に準拠して調製され、財産の管理状況は、全体としては適正かつ妥当と認められた。

第3 総括及び意見

1 決算規模

(単位：千円)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一 般 会 計	歳 入 (指数)	159,712,900 100	156,326,093 97.9	161,578,315 101.2	159,905,863 100.1	168,257,448 105.3
	歳 出 (指数)	151,547,193 100	149,557,549 98.7	153,648,957 101.4	153,098,997 101.0	161,261,346 106.4
	差引額 (指数)	8,165,707 100	6,768,544 82.9	7,929,358 97.1	6,806,866 83.4	6,996,102 85.7
国民健康保険 事業会計	歳 入 (指数)	49,237,375 100	48,862,773 99.2	48,437,349 98.4	51,343,503 104.3	53,314,165 108.3
	歳 出 (指数)	47,687,791 100	46,844,363 98.2	46,820,622 98.2	49,846,546 104.5	51,899,218 108.8
	差引額 (指数)	1,549,584 100	2,018,410 130.3	1,616,727 104.3	1,496,957 96.6	1,414,947 91.3
介護保険事業会計	歳 入 (指数)	27,888,947 100	28,612,288 102.6	30,103,151 107.9	31,432,526 112.7	34,026,544 122.0
	歳 出 (指数)	27,122,595 100	28,433,116 104.8	29,766,285 109.7	31,119,878 114.7	33,381,397 123.1
	差引額 (指数)	766,352 100	179,172 23.4	336,866 44.0	312,648 40.8	645,147 84.2
後期高齢者医療 事業会計	歳 入 (指数)	9,246,285 100	10,138,647 109.7	10,427,300 112.8	10,957,876 118.5	11,804,439 127.7
	歳 出 (指数)	8,917,003 100	9,968,920 111.8	10,089,874 113.2	10,661,709 119.6	11,512,114 129.1
	差引額 (指数)	329,282 100	169,727 51.5	337,426 102.5	296,167 89.9	292,325 88.8
中小企業勤労者 福祉事業会計	歳 入 (指数)	/	/	/	/	179,178 —
	歳 出 (指数)	/	/	/	/	61,164 —
	差引額 (指数)	/	/	/	/	118,014 —
老人保健医療会計	歳 入 (指数)	4,242,050 100	550,237 13.0	38,368 0.9	/	/
	歳 出 (指数)	3,827,808 100	522,927 13.7	38,368 1.0	/	/
	差引額 (指数)	414,242 100	27,310 6.6	0 0.0	/	/
総 額	歳 入 (指数)	250,327,557 100	244,490,038 97.7	250,584,483 100.1	253,639,768 101.3	267,581,774 106.9
	歳 出 (指数)	239,102,390 100	235,326,875 98.4	240,364,106 100.5	244,727,130 102.4	258,115,239 108.0
	差引額 (指数)	11,225,167 100	9,163,163 81.6	10,220,377 91.0	8,912,638 79.4	9,466,535 84.3

(注) 1 指数は、20年度を100とした。

2 老人保健医療会計は、22年度で終了した。

ア 歳入歳出総額は3年連続で増加

歳入及び歳出の総額は、いずれも3年連続で増加し、23年度と比べて歳入は139億4,200万6千円(5.5%)増の2,675億8,177万4千円、歳出は133億8,810万9千円(5.5%)増の2,581億1,523万9千円となっている。

イ 一般会計歳入歳出は増加

一般会計は、歳入及び歳出とも増加し、23年度と比べて歳入は83億5,158万5千円(5.2%)増の1,682億5,744万8千円、歳出は81億6,234万9千円(5.3%)増の1,612億6,134万6千円となっている。

ウ 国民健康保険事業会計歳入歳出は2年連続で増加

国民健康保険事業会計は、歳入及び歳出とも2年連続で増加し、23年度と比べて歳入は19億7,066万2千円(3.8%)増の533億1,416万5千円、歳出は20億5,267万2千円(4.1%)増の518億9,921万8千円となっている。

エ 介護保険事業会計歳入歳出は5年間で最大

介護保険事業会計は、歳入及び歳出とも制度創設以来増加しており、23年度と比べて歳入は25億9,401万8千円(8.3%)増の340億2,654万4千円、歳出は22億6,151万9千円(7.3%)増の333億8,139万7千円となり、この5年間で最大となっている。

オ 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は4年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、歳入及び歳出とも4年連続で増加し、23年度と比べて歳入は8億4,656万3千円(7.7%)増の118億443万9千円、歳出は8億5,040万5千円(8.0%)増の115億1,211万4千円となっている。

カ 中小企業勤労者福祉事業会計は24年度に新設

23年度末で解散した財団法人杉並区勤労者福祉協会の事業を区が引き継ぐことに伴い、24年度に中小企業勤労者福祉事業会計が新設され、歳入は1億7,917万8千円、歳出は6,116万4千円となっている。

2 決算収支状況

(1) 一般会計

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳 入 総 額	159,712,900	156,326,093	161,578,315	159,905,863	168,257,448
歳 出 総 額	151,547,193	149,557,549	153,648,957	153,098,997	161,261,346
形 式 収 支 額	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866	6,996,102
実 質 収 支 額	7,899,911	6,309,690	7,376,727	6,726,784	6,914,392
単 年 度 収 支 額	△ 225,746	△ 1,590,221	1,067,037	△ 649,943	187,608
実 質 単 年 度 収 支 額	9,259,054	378,144	1,961,634	3,397,400	3,361,754

- (注) 1 形式収支額は、歳入総額から歳出総額を差し引いた額である。
 2 実質収支額は、形式収支額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額である。
 3 単年度収支額は、当該年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた額である。
 4 実質単年度収支額は、単年度収支額に財政調整基金積立金及び地方債繰上償還額を加え、財政調整基金取崩し額を差し引いた額である。

ア 形式収支額、実質収支額は増加

23年度と比べて、形式収支額は1億8,923万6千円(2.8%)増の69億9,610万2千円、実質収支額は1億8,760万8千円(2.8%)増の69億1,439万2千円となっている。

イ 単年度収支は黒字、実質単年度収支額は微減

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億8,760万8千円の黒字となったが、実質単年度収支額は、わずかに減少し、23年度と比べて3,564万6千円(1.0%)減の33億6,175万4千円となり、ほぼ横ばいとなっている。

(2) 国民健康保険事業会計

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳 入 総 額	49,237,375	48,862,773	48,437,349	51,343,503	53,314,165
歳 出 総 額	47,687,791	46,844,363	46,820,622	49,846,546	51,899,218
形 式 収 支 額	1,549,584	2,018,410	1,616,727	1,496,957	1,414,947
実 質 収 支 額	1,549,584	2,018,410	1,616,727	1,496,957	1,414,947
単 年 度 収 支 額	△ 297,002	468,826	△ 401,683	△ 119,770	△ 82,010

○ 形式収支額、実質収支額は3年連続で減少、単年度収支の赤字は減少

形式収支額及び実質収支額は、ともに3年連続で減少し、23年度と比べて8,201万円(5.5%)減の14億1,494万7千円となっている。単年度収支の赤字は、23年度と比べて3,776万円(31.5%)減の8,201万円となっている。

(3) 介護保険事業会計

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳 入 総 額	27,888,947	28,612,288	30,103,151	31,432,526	34,026,544
歳 出 総 額	27,122,595	28,433,116	29,766,285	31,119,878	33,381,397
形 式 収 支 額	766,352	179,172	336,866	312,648	645,147
実 質 収 支 額	766,352	179,172	336,866	312,648	645,147
単 年 度 収 支 額	△ 32,917	△ 587,180	157,694	△ 24,218	332,499

○ 形式収支額、実質収支額は増加、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、23年度と比べて3億3,249万9千円(106.3%)増の6億4,514万7千円となっている。単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い、3億3,249万9千円の黒字となっている。

(4) 後期高齢者医療事業会計

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳 入 総 額	9,246,285	10,138,647	10,427,300	10,957,876	11,804,439
歳 出 総 額	8,917,003	9,968,920	10,089,874	10,661,709	11,512,114
形 式 収 支 額	329,282	169,727	337,426	296,167	292,325
実 質 収 支 額	329,282	169,727	337,426	296,167	292,325
単 年 度 収 支 額	329,282	△ 159,555	167,699	△ 41,259	△ 3,842

○ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少、単年度収支の赤字は減少

形式収支額及び実質収支額は、2年連続で減少し、23年度と比べて384万2千円(1.3%)減の2億9,232万5千円となっている。単年度収支の赤字は、23年度と比べて3,741万7千円(90.7%)減の384万2千円となっている。

(5) 中小企業勤労者福祉事業会計

(単位：千円)

区 分	24年度
歳 入 総 額	179,178
歳 出 総 額	61,164
形 式 収 支 額	118,014
実 質 収 支 額	118,014
単 年 度 収 支 額	—

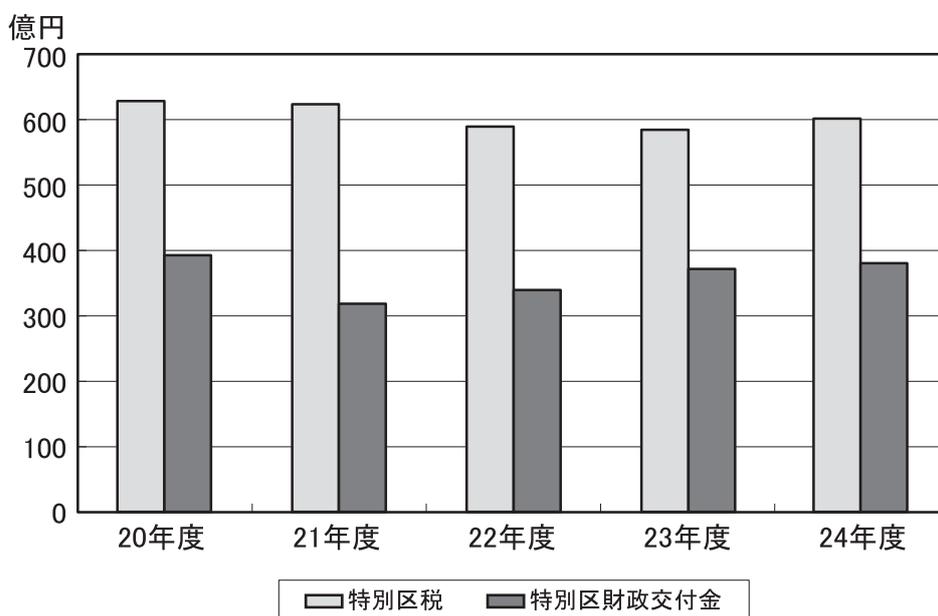
○ 平成24年度の形式収支額及び実質収支額は、ともに1億1,801万4千円となっている。

3 財政事情

(1) 特別区税及び特別区財政交付金の状況

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特別区税	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049
一般会計に占める割合	39.2	39.7	36.3	36.4	35.6
特別区民税	59,749,217	59,431,654	55,924,996	55,109,232	56,887,292
軽自動車税	134,343	133,686	131,462	128,846	128,988
特別区たばこ税	2,746,561	2,561,811	2,605,060	2,945,042	2,882,175
入湯税	0	0	0	0	7,594
特別区財政交付金	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023
一般会計に占める割合	24.5	20.3	20.9	23.1	22.5



ア 特別区税は6年ぶりに増加

基幹的な収入である特別区税は6年ぶりに増加し、23年度と比べて17億2,292万9千円(3.0%)増の599億604万9千円となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税が年少扶養親族に対する扶養控除の廃止などにより増加したことによる。

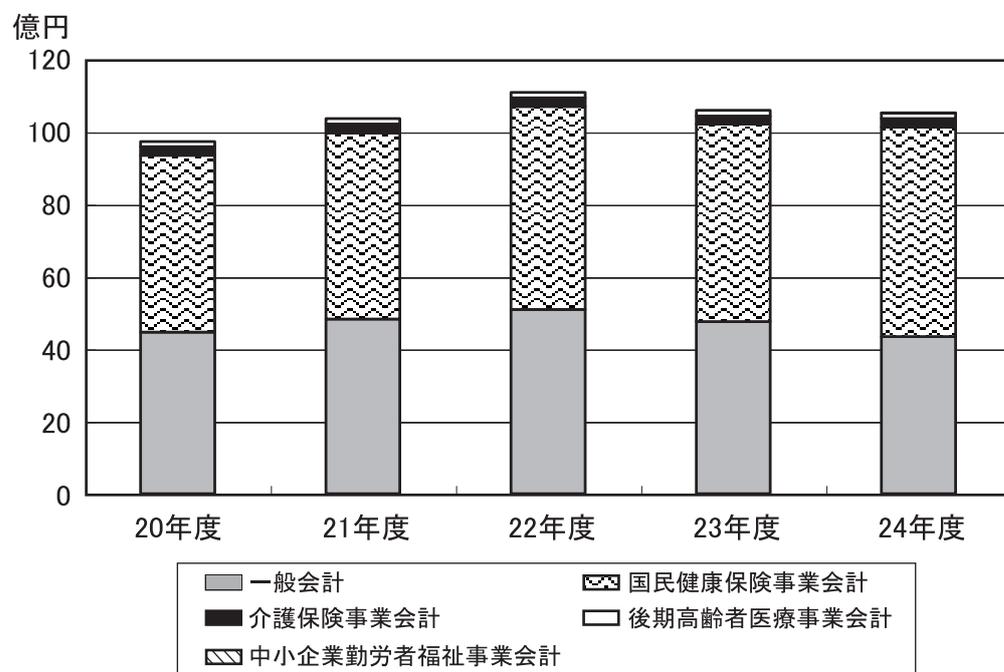
イ 特別区財政交付金は3年連続で増加

特別区財政交付金は、20年秋のリーマンショックによる経済危機の影響を受け、交付金の原資である市町村民税法人分が落ち込み、21年度に前年度比18.8%減と大きく減少したが、22年度以降市町村民税法人分の増加などにより3年連続で増加した。24年度は、23年度と比べて8億9,652万3千円(2.4%)増の378億7,702万3千円となっている。

(2) 収入未済額の状況

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一 般 会 計	4,441,049	4,800,615	5,062,014	4,733,471	4,321,884
特 別 区 税	3,517,925	3,824,416	3,949,762	3,611,619	3,123,720
収 入 率 (対 調 定)	94.4	93.9	93.4	93.6	94.5
諸 収 入	858,526	904,641	999,105	1,045,815	1,135,138
収 入 率 (対 調 定)	63.1	58.2	60.8	61.0	60.2
国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	4,856,366	5,111,481	5,579,689	5,426,736	5,749,597
国 民 健 康 保 険 料 収 納 率	71.8	70.4	69.3	70.0	70.6
介 護 保 険 事 業 会 計	236,944	243,783	236,232	221,842	240,220
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 会 計	146,351	154,726	152,294	151,842	149,963
中 小 企 業 勤 労 者 福 祉 事 業 会 計					67
老 人 保 健 医 療 会 計	6,069	5,540	5,366		
収 入 未 済 額 合 計	9,686,779	10,316,145	11,035,595	10,533,891	10,461,731



○ 収入未済額は2年連続で減少

収入未済額は、2年連続で減少し、23年度と比べて7,216万円（0.7%）減の104億6,173万1千円となっているものの、一般会計と特別会計を合わせると依然として100億円を超えている。

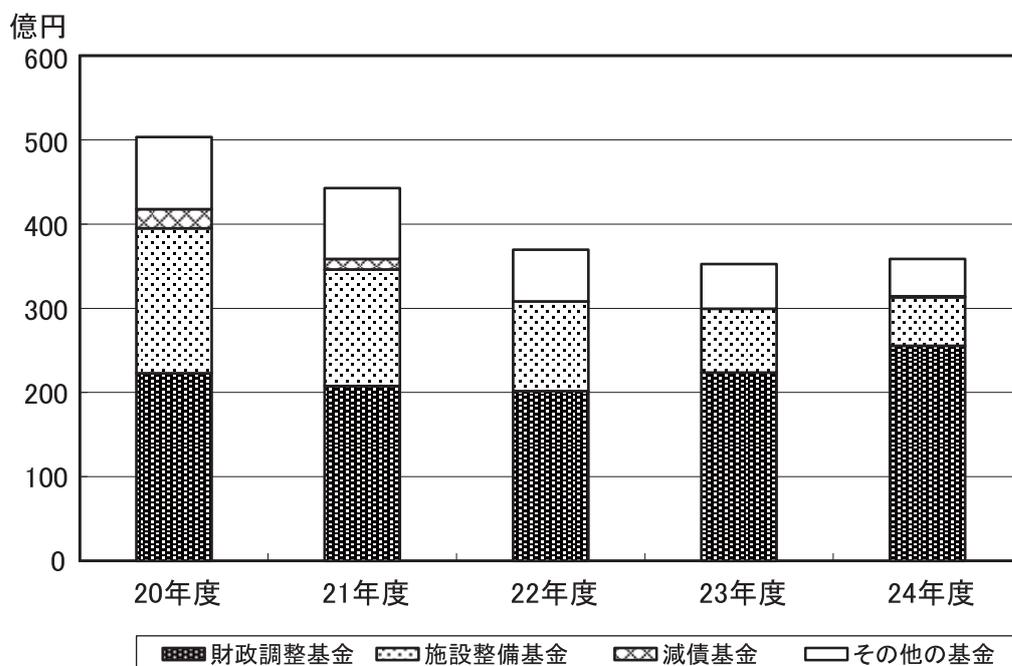
会計別にみると、一般会計が、生活保護費弁償金などの諸収入の収入率（対調定）が低下したものの、特別区税の収入率（対調定）が上昇したことなどにより、4億1,158万7千円（8.7%）減の43億2,188万4千円となっている。

特別会計では、各保険料の収納率はいずれも上昇したが、国民健康保険事業会計が3億2,286万1千円（5.9%）増の57億4,959万7千円、介護保険事業会計が1,837万8千円（8.3%）増の2億4,022万円、後期高齢者医療事業会計が187万9千円（1.2%）減の1億4,996万3千円などとなっている。

(3) 積立基金の状況

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
積立基金現在高	50,346,491	44,277,395	36,969,851	35,242,123	35,877,036
財政調整基金	22,291,720	20,789,245	20,175,361	22,360,161	25,534,307
施設整備基金	17,209,417	13,818,852	10,636,811	7,604,257	5,790,533
減債基金	2,282,959	1,269,745	0	0	82,405
その他の基金	8,562,395	8,399,553	6,157,679	5,277,705	4,469,791



ア 積立基金現在高は6年ぶりに増加

積立基金現在高は、減少傾向にあったが6年ぶりに増加し、23年度と比べて6億3,491万3千円(1.8%)増の358億7,703万6千円となったが、20年度と比べると3割弱の減少となっている。これは、区施設や学校の建設・改修などによる施設整備基金の取崩し、特別区債の繰上償還などによる減債基金の取崩し、災害対策基金の廃止などによる。

積立基金現在高は、特別区債残高の約1.9倍となっている。

イ 財政調整基金は5年間で最大

財政調整基金は、前年度決算の歳計剰余金を財政調整基金への積立てに重点的に充てることなどにより、2年連続で増加し、23年度と比べて31億7,414万6千円(14.2%)増の255億3,430万7千円と、この5年間で最大となっている。

ウ 施設整備基金は5年間で最小

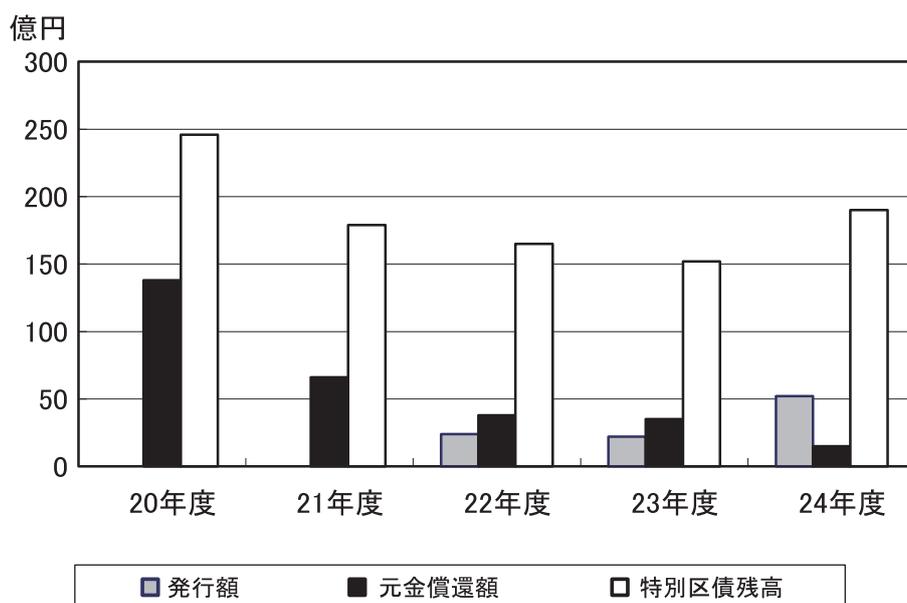
施設整備基金は、5年連続で減少し、23年度と比べて18億1,372万4千円(23.9%)減、20年度と比べると114億1,888万4千円(66.4%)減の57億9,053万3千円と、この5年間で最小となっている。

(4) 特別区債の状況

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発 行 額	0	0	2,358,000	2,242,400	5,220,400
元 金 償 還 額	13,808,238	6,607,717	3,812,238	3,530,160	1,451,393
定 時 償 還 額 等	4,529,588	3,136,877	2,303,757	1,667,617	1,451,393
繰 上 償 還 額	9,278,650	3,470,840	1,508,481	1,862,543	0
特 別 区 債 残 高	24,557,036	17,949,319	16,495,081	15,207,321	18,976,328

- (注) 1 発行額、元金償還額及び特別区債残高には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金（保健福祉費で執行）を含む。
 2 定時償還額等とは、定時償還額及び満期一括償還額である。



ア 特別区債は3年連続で発行

特別区債については、世代間の負担の公平化などを考慮し、適切に特別区債を活用する方針のもとで22年度から3年連続して発行されている。24年度は、(仮称)下高井戸公園用地取得や高井戸地域区民センターの改修、大宮前体育館の移転改築などに充てるために52億2,040万円発行された。

イ 元金償還額は4年連続減少

元金償還額は、4年連続で減少し、この5年間で最小となっている。これは、繰上償還を進めてきたこと等を踏まえ、24年度は定時償還のみとしたことによる。

ウ 特別区債残高は増加

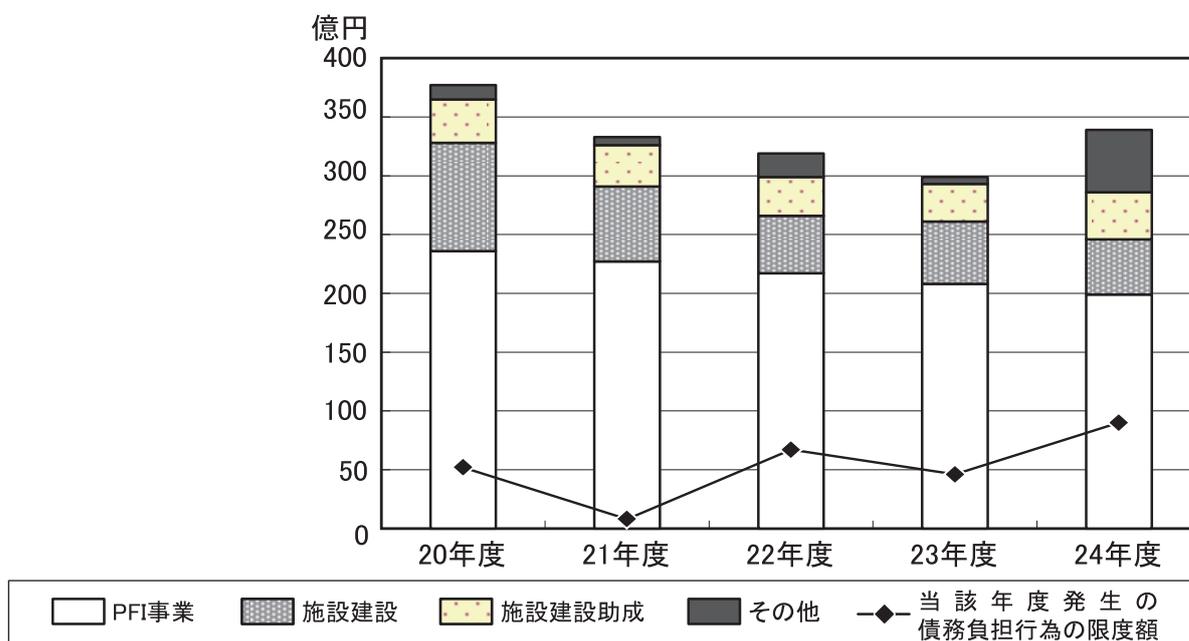
特別区債残高は、13年度以降減少を続けてきたが24年度は増加に転じ、23年度と比べて37億6,900万7千円(24.8%)増の189億7,632万8千円となっている。

(5) 債務負担行為の状況

(単位：千円・件)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
翌年度以降の支出予定額 (当該年度分の支出後)	金額	37,703,675	33,258,586	31,883,666	29,812,880	33,866,496	
	件数	25	24	36	37	41	
P F I 事業	金額	23,577,868	22,653,426	21,730,142	20,806,283	19,882,422	
	施設建設	金額	9,220,222	6,382,066	4,874,403	5,279,074	4,711,935
	施設建設助成	金額	3,678,659	3,488,686	3,321,761	3,223,143	3,966,396
	その他	金額	1,226,926	734,408	1,957,360	504,380	5,305,743
当該年度発生 の債務負担行為の 限度額	金額	5,176,000	821,000	6,731,000	4,553,000	8,953,363	
	件数	6	5	20	12	22	

(注) 杉並区土地開発公社の借入金に対する利子及び金融機関に対する債務保証は含んでいない。



<翌年度以降支出予定の債務負担行為の主なもの>

- ・公会堂PFI 198億8,242万2千円
- ・土地開発公社からの用地取得 34億7,836万3千円
- ・高井戸第二小学校の改築 21億6,357万3千円
- ・大宮前体育館の移転改築 18億524万9千円
- ・指定管理者制度による図書館6館の管理運営 12億9,300万円

<当該年度発生 of 債務負担行為の主なもの>

- ・土地開発公社からの用地取得 34億7,836万3千円
- ・高井戸第二小学校の改築 22億4,000万円
- ・指定管理者制度による図書館6館の管理運営 12億9,300万円
- ・区役所本庁舎施設整備(自家発電設備関連工事) 4億100万円
- ・浴風会に対する介護老人保健施設建設助成 2億7,000万円

○ 翌年度以降の支出予定額は増加

翌年度以降の支出予定額は、23年度と比べて40億5,361万6千円(13.6%)増の338億6,649万6千円となっている。これは、高井戸第二小学校の改築や土地開発公社からの用地取得などの増による。

(6) 資金収支の状況

○ 各会計の各月別収支状況

(単位：千円)

区分	収入 (A)	支出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高	
24年4月	一般会計	5,640,718	6,026,772	△ 386,054	△ 386,054
	国保会計	4,151	999,398	△ 995,247	△ 995,247
	介護保険会計	40,603	12,823	27,780	27,780
	後期高齢者会計	1,656	748,175	△ 746,519	△ 746,519
	中小企業勤労者会計	396	186	210	210
	雑部金	8,749,756	2,727,507	6,022,249	6,022,249
	会計総合	14,437,280	10,514,861	3,922,419	3,922,419
5月	一般会計	7,492,361	8,581,624	△ 1,089,263	△ 1,475,317
	国保会計	3,062,352	4,259,672	△ 1,197,320	△ 2,192,567
	介護保険会計	2,919,131	2,709,872	209,259	237,039
	後期高齢者会計	570,406	586,546	△ 16,140	△ 762,659
	中小企業勤労者会計	5,572	1,287	4,285	4,495
	雑部金	2,912,394	2,970,169	△ 57,775	5,964,474
	会計総合	16,962,216	19,109,170	△ 2,146,954	1,775,465
6月	一般会計	15,491,988	13,536,929	1,955,059	479,742
	国保会計	4,724,878	4,186,008	538,870	△ 1,653,697
	介護保険会計	2,291,975	2,952,070	△ 660,095	△ 423,056
	後期高齢者会計	314,039	585,404	△ 271,365	△ 1,034,024
	中小企業勤労者会計	824	1,954	△ 1,130	3,365
	雑部金	6,531,451	2,457,027	4,074,424	10,038,898
	会計総合	29,355,155	23,719,392	5,635,763	7,411,228
7月	一般会計	10,393,103	8,383,052	2,010,051	2,489,793
	国保会計	4,302,087	4,140,473	161,614	△ 1,492,083
	介護保険会計	3,742,580	2,742,102	1,000,478	577,422
	後期高齢者会計	608,804	579,550	29,254	△ 1,004,770
	中小企業勤労者会計	1,523	3,140	△ 1,617	1,748
	雑部金	7,775,683	4,198,441	3,577,242	13,616,140
	会計総合	26,823,780	20,046,758	6,777,022	14,188,250
8月	一般会計	15,345,708	15,423,990	△ 78,282	2,411,511
	国保会計	3,424,525	4,215,231	△ 790,706	△ 2,282,789
	介護保険会計	1,705,775	2,713,133	△ 1,007,358	△ 429,936
	後期高齢者会計	503,799	603,090	△ 99,291	△ 1,104,061
	中小企業勤労者会計	5,602	9,954	△ 4,352	△ 2,604
	雑部金	△ 742,026	5,372,169	△ 6,114,195	7,501,945
	会計総合	20,243,383	28,337,567	△ 8,094,184	6,094,066
9月	一般会計	12,408,676	9,233,910	3,174,766	5,586,277
	国保会計	3,540,268	4,188,309	△ 648,041	△ 2,930,830
	介護保険会計	2,829,097	2,765,143	63,954	△ 365,982
	後期高齢者会計	785,904	590,148	195,756	△ 908,305
	中小企業勤労者会計	1,678	3,799	△ 2,121	△ 4,725
	雑部金	6,070,738	2,881,254	3,189,484	10,691,429
	会計総合	25,636,361	19,662,563	5,973,798	12,067,864
10月	一般会計	16,477,490	13,168,763	3,308,727	8,895,004
	国保会計	3,510,176	4,223,354	△ 713,178	△ 3,644,008
	介護保険会計	1,726,935	2,785,366	△ 1,058,431	△ 1,424,413
	後期高齢者会計	396,539	1,174,926	△ 778,387	△ 1,686,692
	中小企業勤労者会計	1,737	4,686	△ 2,949	△ 7,674
	雑部金	629,271	4,166,690	△ 3,537,419	7,154,010
	会計総合	22,742,148	25,523,785	△ 2,781,637	9,286,227
11月	一般会計	9,546,740	9,344,226	202,514	9,097,518
	国保会計	3,672,580	4,020,003	△ 347,423	△ 3,991,431
	介護保険会計	2,968,372	2,686,298	282,074	△ 1,142,339
	後期高齢者会計	852,741	1,131,284	△ 278,543	△ 1,965,235
	中小企業勤労者会計	5,991	5,388	603	△ 7,071
	雑部金	6,040,587	2,764,818	3,275,769	10,429,779
	会計総合	23,087,011	19,952,017	3,134,994	12,421,221

(単位：千円)

区 分		収 入 (A)	支 出 (B)	月別収支 (C)=(A)-(B)	月末残高
12月	一 般 会 計	13,063,446	11,860,412	1,203,034	10,300,552
	国 保 会 計	4,599,150	4,340,298	258,852	△ 3,732,579
	介 護 保 険 会 計	1,803,941	2,780,368	△ 976,427	△ 2,118,766
	後 期 高 齢 者 会 計	357,786	1,179,036	△ 821,250	△ 2,786,485
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,128	3,479	△ 2,351	△ 9,422
	雑 部 金	422,416	4,097,847	△ 3,675,431	6,754,348
	会 計 総 合	20,247,867	24,261,440	△ 4,013,573	8,407,648
25年 1月	一 般 会 計	10,491,545	8,993,052	1,498,493	11,799,045
	国 保 会 計	3,540,178	4,306,691	△ 766,513	△ 4,499,092
	介 護 保 険 会 計	2,700,978	2,727,523	△ 26,545	△ 2,145,311
	後 期 高 齢 者 会 計	841,277	1,131,998	△ 290,721	△ 3,077,206
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,684	2,169	△ 485	△ 9,907
	雑 部 金	3,060,991	2,545,195	515,796	7,270,144
	会 計 総 合	20,636,653	19,706,628	930,025	9,337,673
2月	一 般 会 計	9,049,567	10,464,091	△ 1,414,524	10,384,521
	国 保 会 計	3,277,500	4,229,848	△ 952,348	△ 5,451,440
	介 護 保 険 会 計	1,677,251	2,731,709	△ 1,054,458	△ 3,199,769
	後 期 高 齢 者 会 計	375,134	1,109,003	△ 733,869	△ 3,811,075
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	6,554	5,807	747	△ 9,160
	雑 部 金	5,754,889	2,901,952	2,852,937	10,123,081
	会 計 総 合	20,140,895	21,442,410	△ 1,301,515	8,036,158
3月	一 般 会 計	26,210,729	37,120,480	△ 10,909,751	△ 525,230
	国 保 会 計	13,078,622	4,918,023	8,160,599	2,709,159
	介 護 保 険 会 計	9,073,482	3,078,890	5,994,592	2,794,823
	後 期 高 齢 者 会 計	5,838,889	2,008,797	3,830,092	19,017
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	145,435	4,746	140,689	131,529
	雑 部 金	419,117	3,906,000	△ 3,486,883	6,636,198
	会 計 総 合	54,766,274	51,036,936	3,729,338	11,765,496
4月	一 般 会 計	6,464,584	10,377,264	△ 3,912,680	△ 4,437,910
	国 保 会 計	2,845,209	3,871,635	△ 1,026,426	1,682,733
	介 護 保 険 会 計	826,924	2,682,697	△ 1,855,773	939,050
	後 期 高 齢 者 会 計	327,441	83,465	243,976	262,993
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1,053	14,126	△ 13,073	118,456
	雑 部 金	2,383,358	2,821,279	△ 437,921	6,198,277
	会 計 総 合	12,848,569	19,850,466	△ 7,001,897	4,763,599
5月	一 般 会 計	10,180,793	△ 1,253,219	11,434,012	6,996,102
	国 保 会 計	△ 267,511	275	△ 267,786	1,414,947
	介 護 保 険 会 計	△ 280,500	13,403	△ 293,903	645,147
	後 期 高 齢 者 会 計	30,024	692	29,332	292,325
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	1	443	△ 442	118,014
	雑 部 金	3,011,389	3,052,449	△ 41,060	6,157,217
	会 計 総 合	12,674,196	1,814,043	10,860,153	15,623,752
計	一 般 会 計	168,257,448	161,261,346	6,996,102	—
	国 保 会 計	53,314,165	51,899,218	1,414,947	—
	介 護 保 険 会 計	34,026,544	33,381,397	645,147	—
	後 期 高 齢 者 会 計	11,804,439	11,512,114	292,325	—
	中 小 企 業 勤 労 者 会 計	179,178	61,164	118,014	—
	雑 部 金	53,020,014	46,862,797	6,157,217	—
	会 計 総 合	320,601,788	304,978,036	15,623,752	—

(注) 1 雑部金は、区の所有に属さない預り金などの現金である。

2 会計総合は、一般会計及び特別会計（国保会計、介護保険会計、後期高齢者会計及び中小企業勤労者会計）並びに雑部金を統合し、一括して管理する口座である。

4 財政分析

(1) 普通会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
歳入総額 (A)	158,876,917	155,872,348	161,189,991	159,503,182	167,778,624
歳出総額 (B)	150,711,210	149,103,804	153,260,633	152,696,316	160,664,508
形式収支額 (C) = (A) - (B)	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866	7,114,116
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	265,796	458,854	552,631	80,082	81,710
実質収支額 (E) = (C) - (D)	7,899,911	6,309,690	7,376,727	6,726,784	7,032,406
単年度収支額 (F) = (E) - (前年度 (E))	△ 225,746	△ 1,590,221	1,067,037	△ 649,943	305,622
財政調整基金積立金 (G)	206,150	207,815	5,231,159	6,784,800	8,024,146
地方債繰上償還額 (H)	9,278,650	3,470,840	1,508,481	1,862,543	0
財政調整基金取崩し額 (I)	0	1,710,290	5,845,043	4,600,000	4,850,000
実質単年度収支額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)	9,259,054	378,144	1,961,634	3,397,400	3,479,768
基準財政需要額	103,378,392	96,373,470	90,784,410	92,857,192	92,452,003
基準財政収入額	66,202,709	65,940,714	58,050,076	57,549,290	56,438,958
標準財政規模	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882
臨時財政対策債発行可能額	8,247,832	12,800,865	12,830,524	6,320,100	3,173,973
経常一般財源等総額	110,712,826	102,948,027	101,453,356	103,627,135	105,383,500
経常的経費充当一般財源等	87,964,530	85,430,029	85,174,796	85,673,098	87,255,451
公債費充当一般財源等 (繰上償還額及び転貸債償還額を除く。)	5,013,520	3,362,346	2,356,389	1,623,886	1,437,828
人 件 費	38,897,194	38,091,600	37,897,395	37,721,404	37,298,796

(注) 標準財政規模は、臨時財政対策債発行可能額を含んでいる。

(2) 普通会計決算にみる財政構造

① 一般財源と特定財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
一 般 財 源	111,359,519	103,006,446	101,178,648	103,949,313	105,889,196
指 数	100	92.5	90.9	93.3	95.1
構成比 杉並区	70.1	66.1	62.8	65.2	63.1
(23区平均)	(66.8)	(61.8)	(61.9)	(61.4)	(61.7)
特 別 区 税	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049
地 方 譲 与 税	923,426	864,695	809,270	816,049	763,821
利 子 割 交 付 金	1,183,411	913,235	891,272	817,380	785,753
配 当 割 交 付 金	344,901	276,346	334,580	364,078	397,400
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	120,095	116,783	101,783	80,920	102,156
地 方 消 費 税 交 付 金	5,036,471	5,363,678	5,354,463	5,336,687	5,340,408
自 動 車 取 得 税 交 付 金	917,659	442,456	479,479	406,703	459,998
地 方 特 例 交 付 金	1,056,069	1,115,245	673,157	895,849	188,369
特 別 区 財 政 交 付 金	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	78,668	78,416	72,004	68,027	68,219
特 定 財 源	47,517,398	52,865,902	60,011,343	55,553,869	61,889,428
指 数	100	111.3	126.3	116.9	130.2
構成比 杉並区	29.9	33.9	37.2	34.8	36.9
(23区平均)	(33.2)	(38.2)	(38.1)	(38.6)	(38.3)
分 担 金 及 び 負 担 金	406,880	402,317	435,445	455,828	556,876
使 用 料 及 び 手 数 料	4,465,342	4,428,842	4,580,996	4,542,978	4,574,691
国 庫 支 出 金	13,849,143	23,242,993	20,615,435	21,337,459	21,914,184
都 支 出 金	6,233,697	7,094,627	8,549,795	8,455,941	10,497,282
財 産 収 入	622,405	660,619	1,565,538	441,296	644,578
寄 附 金	337,408	57,431	17,893	23,960	323,329
繰 入 金	11,406,174	7,583,656	13,588,887	8,484,459	9,714,878
繰 越 金	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866
諸 収 入	1,440,427	1,229,710	1,530,810	1,640,190	1,636,344
特 別 区 債	—	—	2,358,000	2,242,400	5,220,400
合 計	158,876,917	155,872,348	161,189,991	159,503,182	167,778,624

(注) 1 指数は、20年度を100とした。

2 一般財源は使途が制約されず、どのような経費にも使用できる財源であり、特定財源は使途が特定された財源である。

3 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

4 24年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 一般財源は増加、構成比は63%

一般財源は増加し、23年度と比べて19億3,988万3千円（1.9%）増の1,058億8,919万6千円となっている。これは、特別区財政交付金が3年連続で増加していることや一般財源の過半を占める特別区税が6年ぶりに増加したことによる。

一般財源の構成比は、23年度と比べて2.1ポイント減の63.1%となったものの、23区平均を上回って推移している。

イ 特定財源は増加、構成比は37%

特定財源は増加し、23年度と比べて63億3,555万9千円（11.4%）増の618億8,942万8千円、構成比も2.1ポイント増の36.9%となっている。これは、繰越金が減少しているものの、特別区債や都支出金などが増加したことによる。

② 自主財源とその他財源の推移【歳入】

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
自主財源	90,064,679	84,655,433	87,149,631	81,701,189	84,163,611
指数	100	94.0	96.8	90.7	93.4
構成比	56.7	54.3	54.1	51.2	50.2
特別区税	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049
分担金及び負担金	406,880	402,317	435,445	455,828	556,876
使用料及び手数料	4,465,342	4,428,842	4,580,996	4,542,978	4,574,691
財産収入	622,405	660,619	1,565,538	441,296	644,578
寄附金	337,408	57,431	17,893	23,960	323,329
繰入金	11,406,174	7,583,656	13,588,887	8,484,459	9,714,878
繰越金	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,866
諸収入	1,440,427	1,229,710	1,530,810	1,640,190	1,636,344
その他財源	68,812,238	71,216,915	74,040,360	77,801,993	83,615,013
指数	100	103.5	107.6	113.1	121.5
構成比	43.3	45.7	45.9	48.8	49.8
地方譲与税	923,426	864,695	809,270	816,049	763,821
利子割交付金	1,183,411	913,235	891,272	817,380	785,753
配当割交付金	344,901	276,346	334,580	364,078	397,400
株式等譲渡所得割交付金	120,095	116,783	101,783	80,920	102,156
地方消費税交付金	5,036,471	5,363,678	5,354,463	5,336,687	5,340,408
自動車取得税交付金	917,659	442,456	479,479	406,703	459,998
地方特例交付金	1,056,069	1,115,245	673,157	895,849	188,369
特別区財政交付金	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023
交通安全対策特別交付金	78,668	78,416	72,004	68,027	68,219
国庫支出金	13,849,143	23,242,993	20,615,435	21,337,459	21,914,184
都支出金	6,233,697	7,094,627	8,549,795	8,455,941	10,497,282
特別区債	—	—	2,358,000	2,242,400	5,220,400
合 計	158,876,917	155,872,348	161,189,991	159,503,182	167,778,624

(注) 1 指数は、20年度を100とした。

2 自主財源は、地方公共団体が自らの権能を行使して調達しうる財源である。

3 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

ア 自主財源は増加、構成比は50%

自主財源は、23年度と比べて24億6,242万2千円(3.0%)増の841億6,361万1千円となっている。これは、自主財源の7割前後を占める特別区税が6年ぶりに増加したことによる。

自主財源の構成比は、4年連続で減少し、23年度と比べて1.0ポイント減の50.2%となっている。

イ その他財源は5年間で最大、構成比は50%

その他財源は4年連続で増加し、23年度と比べて58億1,302万円(7.5%)増の836億1,501万3千円、構成比も1.0ポイント増の49.8%となり、この5年間で最大となっている。これは、地方特例交付金が減少しているものの、特別区債や都支出金などが増加したことによる。

③ 性質別経費の推移 【歳出】

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	決算額	決算額	決算額	決算額	決算額
義務的経費	78,333,570	72,449,246	76,392,794	77,707,292	76,128,036
指数	100	92.5	97.5	99.2	97.2
構成比 杉並区	52.0	48.6	49.8	50.9	47.4
(23区平均)	(47.5)	(46.4)	(51.5)	(53.2)	(52.4)
人件費	38,897,194	38,091,600	37,897,395	37,721,404	37,298,796
扶助費	25,144,206	27,524,079	34,629,661	36,498,466	37,390,418
公債費	14,292,170	6,833,567	3,865,738	3,487,422	1,438,822
投資的経費	18,701,378	14,535,277	17,375,247	14,156,550	18,681,978
指数	100	77.7	92.9	75.7	99.9
構成比 杉並区	12.4	9.7	11.3	9.3	11.6
(23区平均)	(14.5)	(15.1)	(11.7)	(11.0)	(10.8)
普通建設事業費	18,701,378	14,535,277	17,307,971	14,074,216	18,681,978
災害復旧事業費	0	0	67,276	82,334	0
その他経費	53,676,262	62,119,281	59,492,592	60,832,474	65,854,494
指数	100	115.7	110.8	113.3	122.7
構成比 杉並区	35.6	41.7	38.8	39.8	41.0
(23区平均)	(38.0)	(38.5)	(36.8)	(35.8)	(36.8)
物件費	26,414,965	26,502,481	26,078,799	27,064,764	28,043,537
維持補修費	1,255,212	1,008,021	981,370	925,043	926,629
補助費等	8,971,206	17,705,283	8,860,736	9,716,883	9,581,991
積立金	3,100,187	587,302	6,517,668	7,031,500	9,449,392
投資及び出資・貸付金	180,745	134,608	114,135	121,495	98,979
繰出金	13,753,947	16,181,586	16,939,884	15,972,789	17,753,966
合 計	150,711,210	149,103,804	153,260,633	152,696,316	160,664,508

(注) 1 指数は、20年度を100とした。

2 義務的経費は法令の規定あるいはその性質上、支払が義務付けられている経費である。

3 物件費は、需用費、役務費、委託料等である。

4 繰出金は、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等への繰出金である。

5 24年度の23区平均の数値は、都の速報値である。

ア 義務的経費は3年ぶりに減少、構成比は47%

義務的経費は、3年ぶりに減少し、23年度と比べて15億7,925万6千円(2.0%)減の76億2,803万6千円となり、構成比も3.5ポイント減の47.4%となっている。これは、生活保護費や障害者自立支援サービスなど扶助費が増加しているものの、公債費が減少したことによる。

義務的経費の構成比は、3年連続で23区平均を下回っている。

イ 投資的経費は2年ぶりに増加、構成比は12%

投資的経費は、2年ぶりに増加し、23年度と比べて45億2,542万8千円(32.0%)増の186億8,197万8千円となり、構成比も23区平均を上回り2.3ポイント増の11.6%となっている。これは、(仮称)下高井戸公園用地の取得など普通建設事業費が増加したことによる。

ウ その他経費は2年連続で増加、構成比は41%

その他経費は、2年連続で増加し、23年度と比べて50億2,202万円(8.3%)増の658億5,449万4千円となり、構成比も4年連続で23区平均を上回り1.2ポイント増の41.0%となっている。これは、財政調整基金などへの積立金、国民健康保険事業会計などへの繰出金や委託料などの物件費が増加したことによる。

(3) 財政指標

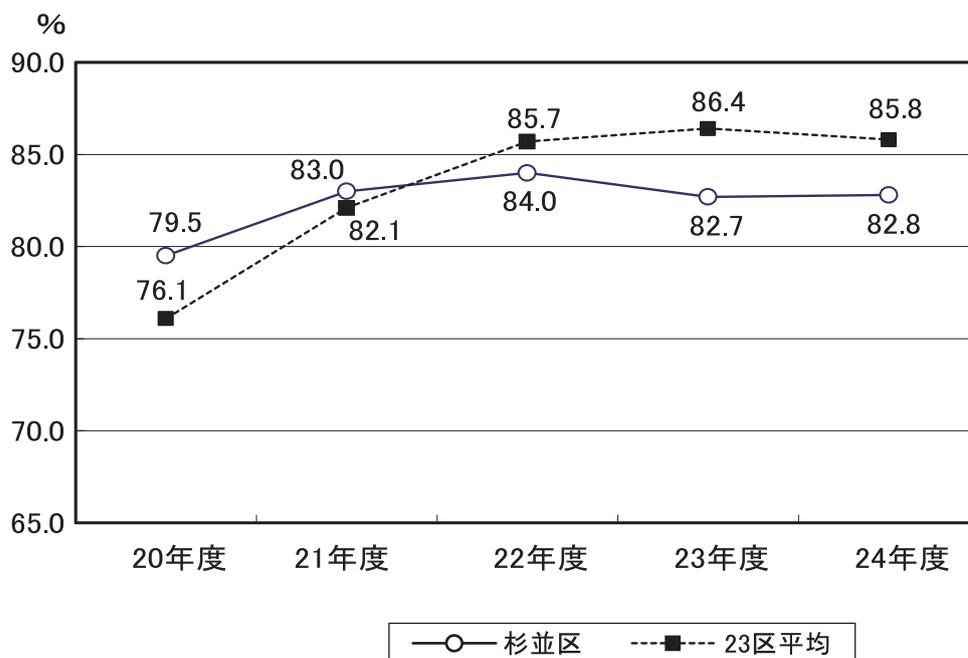
① 経常収支比率

(経常的経費充当一般財源等 ÷ 経常一般財源等総額) × 100

(単位：%)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
経常収支比率	杉並区	79.5	83.0	84.0	82.7	82.8
	23区平均	76.1	82.1	85.7	86.4	85.8

(注) 24年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 経常収支比率は横ばい

経常収支比率は、23年度と比べて0.1ポイント増の82.8%であり、ほぼ横ばいとなっている。これは、分子である経常的経費充当一般財源等が、人件費の減はあるものの扶助費や物件費などの増により15億8,235万3千円(1.8%)増の872億5,545万1千円となり、分母である経常一般財源等総額が、地方特例交付金などの減はあるものの特別区税や特別区財政交付金などの増により、17億5,636万5千円(1.7%)増の1,053億8,350万円となったことによる。

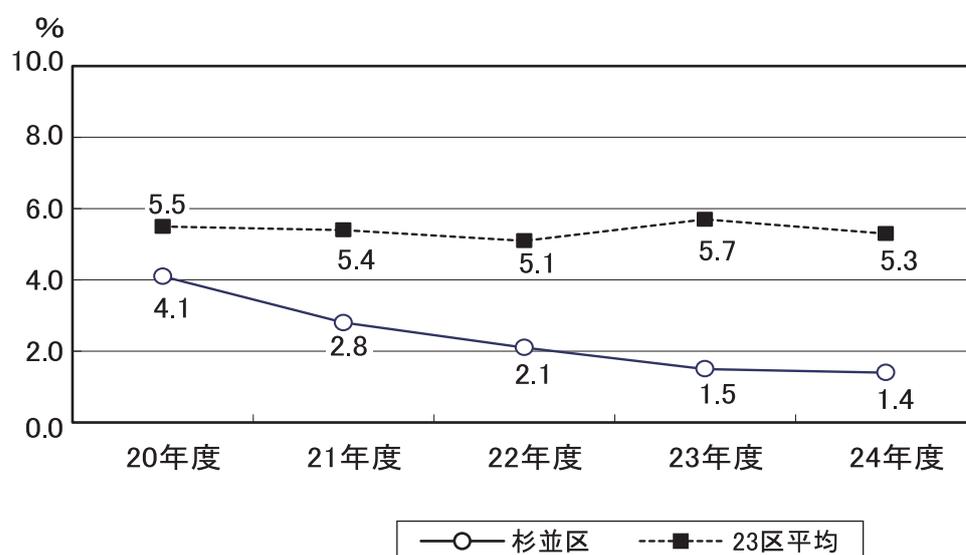
② 公債費比率

(公債費充当一般財源等 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
公債費比率	杉並区	4.1	2.8	2.1	1.5	1.4
	23区平均	5.5	5.4	5.1	5.7	5.3

- (注) 1 24年度の23区平均の数値は、都の速報値である。
 2 公債費比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。
 3 公債費比率を算出する際の分子は、繰上償還額及び転貸債償還額を除いたものである。



○ 公債費比率は5年間で最小

公債費比率は、年々低下し、23年度と比べて0.1ポイント減の1.4%と、この5年間で最小となっている。これは、分子である公債費充当一般財源等（繰上償還額及び転貸債償還額を除く。）が1億8,605万8千円（11.5%）減の14億3,782万8千円となり、分母である標準財政規模が36億5,261万6千円（3.3%）減の1,055億7,488万2千円となったことによる。

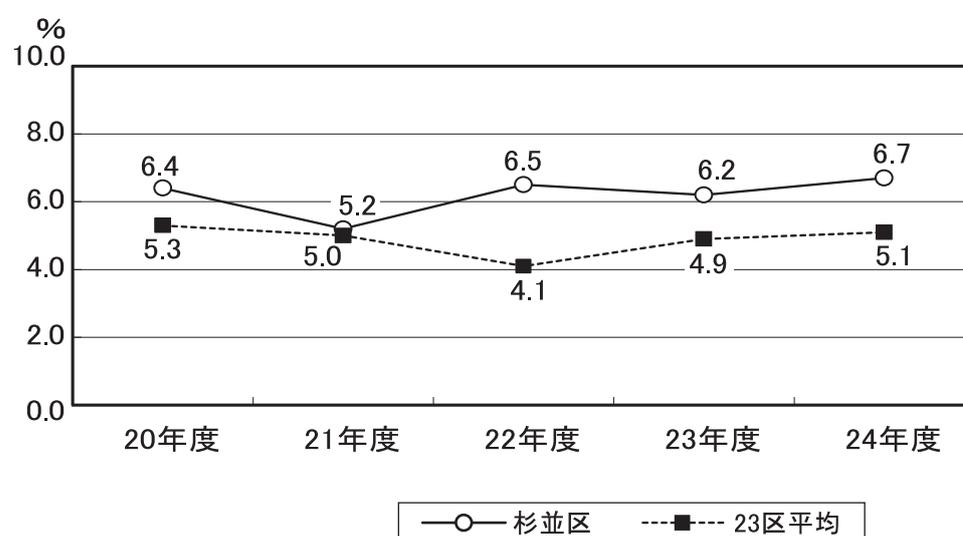
③ 実質収支比率

(実質収支額 ÷ 標準財政規模) × 100

(単位：%)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実質収支比率	杉並区	6.4	5.2	6.5	6.2	6.7
	23区平均	5.3	5.0	4.1	4.9	5.1

- (注) 1 24年度の23区平均の数值は、都の速報値である。
 2 実質収支比率を算出する際の分母は、臨時財政対策債発行可能額を含んだものである。



○ 実質収支比率は2年ぶりに上昇

実質収支比率は、2年ぶりに上昇し、23年度と比べて0.5ポイント増の6.7%となっている。これは、分子である実質収支額が3億562万2千円（4.5%）増の70億3,240万6千円となり、分母である標準財政規模が36億5,261万6千円（3.3%）減の1,055億7,488万2千円となったことによる。

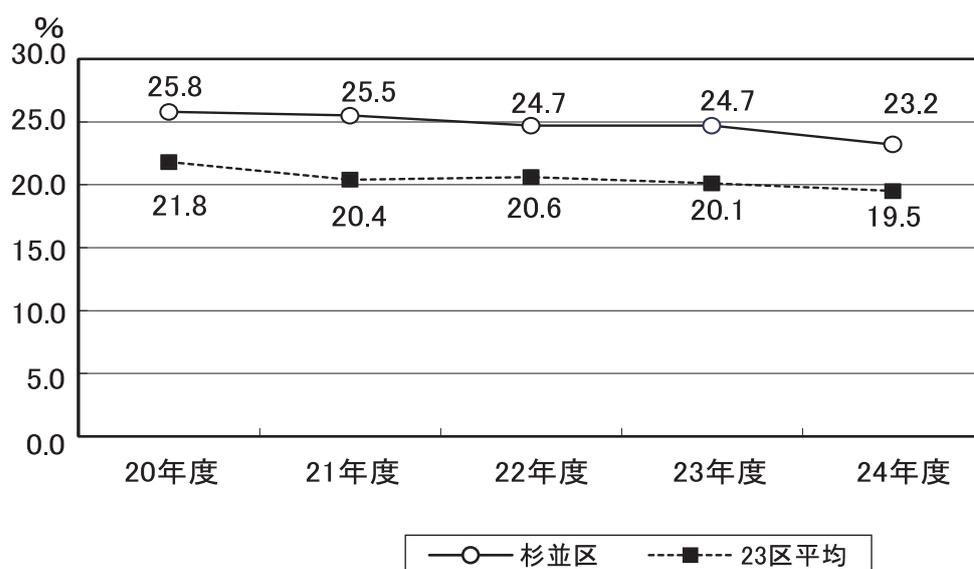
④ 人件費比率

(人件費÷歳出総額)×100

(単位：%)

区 分		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
人件費比率	杉並区	25.8	25.5	24.7	24.7	23.2
	23区平均	21.8	20.4	20.6	20.1	19.5

(注) 24年度の23区平均の数値は、都の速報値である。



○ 人件費比率は低下

人件費比率は、23年度と比べて1.5ポイント減の23.2%となっている。これは、分子である人件費が職員数削減、共済組合等負担金の減少などにより4億2,260万8千円（1.1%）減の372億9,879万6千円となり、分母である歳出総額が79億6,819万2千円（5.2%）増の1,606億6,450万8千円となったことによる。

23区平均を上回っているのは、歳出総額の規模が人口比で見ると相対的に小さいことなどによる。

(4) 健全化判断比率

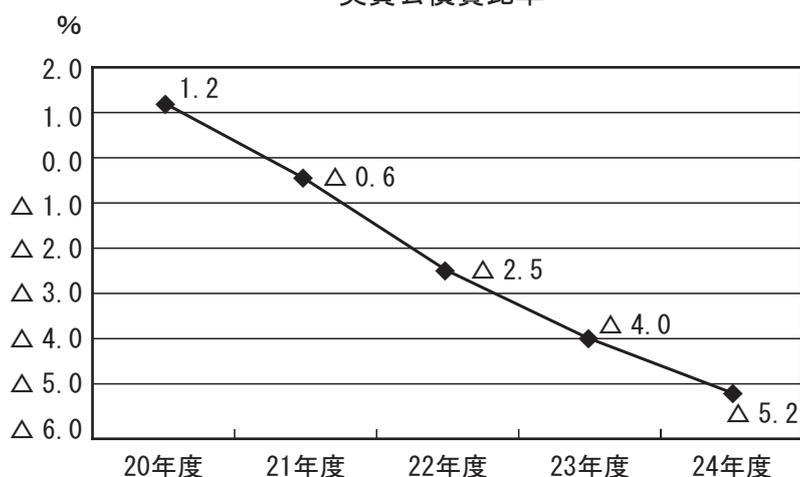
○ 4指標の推移

(単位：%)

健全化判断比率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
実質公債費比率	1.2	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	25.0	35.0
将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 連結実質赤字比率の財政再生基準は、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

実質公債費比率



(注) 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていないので、グラフは省略している。

ア 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない

実質収支及び連結実質収支が黒字であるため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は制度創設以来生じていない。また、将来負担比率も、将来負担額よりも充当可能財源等が大きいため、制度創設以来生じていない。

イ 実質公債費比率は毎年度低下

実質公債費比率は、早期健全化基準を大きく下回る水準で毎年度低下しており、23年度と比べて1.2ポイント減の△5.2%となっている。これは、23年度と比べて元利償還金が2億7,363万2千円(13.7%)減となったことなどによる。

(5) 財務書類4表 (総務省基準モデル方式)

① 財務情報

【単体】

(単位：百万円)

項 目		一般会計・特別会計				
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
貸借対照表	総資産額 (A)	1,477,764	1,506,039	1,505,102	1,505,730	1,471,831
	負債総額 (B)	87,110	74,638	71,770	69,685	70,253
	純資産額 (C) = (A) - (B)	1,390,654	1,431,401	1,433,332	1,436,045	1,401,578
行政コスト 計算書	経常費用 (D)	200,334	208,476	212,953	219,277	221,380
	経常収益 (E)	13,932	9,149	9,627	9,071	9,100
	純行政コスト (F) = (E) - (D)	△ 186,402	△ 199,327	△ 203,326	△ 210,206	△ 212,280
純資産変動 計算書	財源変動額 (G)	14,386	9,943	4,483	482	1,009
	資産形成充当財源 変動額 (H)	4,894	46,637	△ 2,298	2,231	△ 35,476
	その他の純資産 変動額 (I)	—	△ 15,833	△ 254	0	0
	当期変動合計 (J) = (G) + (H) + (I)	19,280	40,747	1,931	2,713	△ 34,467
資金収支 計算書	経常的収支 (K)	19,561	6,455	1,875	5,147	8,609
	資本的収支 (L)	△ 3,885	162	2,614	△ 3,469	△ 10,365
	財務的収支 (M)	△ 11,926	△ 11,884	△ 3,652	△ 3,007	2,327
	当期資金収支額 (N) = (K) + (L) + (M)	3,750	△ 5,267	837	△ 1,329	571
	基礎的財政収支 (O) = (K) + (L)	15,676	6,617	4,489	1,678	△ 1,756

(注) 金額は百万円を単位とし単位未満は四捨五入としたが、端数調整の都合上これによらないものもある。

ア 純資産額は減少

純資産額は、23年度と比べて344億67百万円(2.4%)減の1兆4,015億78百万円となっている。これは、インフラ資産は(仮称)下高井戸公園用地取得などにより増となったものの、事業用資産である土地の評価額が3年ごとの評価替えで減となったことなどにより非金融資産が大幅な減となり、総資産額が338億99百万円減少したこと、公債など非流動負債が増となったことなどから負債総額が5億68百万円増加したことによる。

イ 純行政コストは4年連続増加

純行政コストは、23年度と比べて20億74百万円(1.0%)増の2,122億80百万円となっている。これは、人件費など経常業務費用は減となったものの、保険給付費や生活保護費など行政サービス等に要する移転支出は増となったことにより経常費用が21億3百万円増加したのに対し、施設使用料や分担金及び負担金など経常収益は29百万円の増加にとどまったことによる。

ウ 当期変動合計はマイナス

純資産の増減を表す当期変動合計は、23年度と比べて371億80百万円(1,370.4%)減の344億67百万円のマイナスとなっている。これは、税収や社会保険料、国・都の補助金等の移転収入など財源の調達に公園用地取得や基金積立てなど財源の用途を上回り、財源変動額が5億27百万円増加したのに対し、事業用資産の土地の再評価損の拡大などにより資産形成充当財源変動額が377億7百万円減少したことによる。

エ 当期資金収支額は増加

当期資金収支額は、23年度と比べて19億円増加し、5億71百万円となっている。これは、①経常的収支については、経常的収入が経常的支出を上回り、34億62百万円増加したこと、②資本的収支については、公園用地取得や基金積立てなど資本的支出が基金取崩しなどによる資本的収入を上回り、マイナスが68億96百万円拡大したこと、③財務的収支については、公債発行収入の増などによる財務的収入が公債費の元本償還支出などの財務的支出を上回り、53億34百万円の増加となったことによる。

なお、基準モデル方式による基礎的財政収支（＝プライマリーバランス※）は、旧東電グラウンドの取得等の影響もあり、23年度と比べて34億34百万（204.6%）減の17億56百万円の赤字となっている。

※ 公債発行収入を除いた歳入と公債の元利償還額を除いた歳出とのバランスをみる指標

② 分析指標

※ 単体（一般会計・特別会計）における分析指標

ア 住民一人当たりの資産額

総資産額（A）÷人口

※ 将来世代に残る資産はどのくらいあるか（資産形成度）をみる指標

（単位：千円・人）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
総 資 産 額	1,477,764,464	1,506,039,057	1,505,102,467	1,505,729,603	1,471,831,484
人 口	539,584	539,211	538,703	539,482	541,253
住民一人当たりの資産額	2,739	2,793	2,794	2,791	2,719

（注）人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの資産額は2年連続減少

住民一人当たりの資産額は、23年度と比べて7万2千円（2.6%）減の271万9千円となっている。これは、事業用資産の土地の評価額が減となった影響などにより分子である総資産額が338億9,811万9千円（2.3%）減となり、分母となる人口が1,771人（0.3%）増となったことによる。

イ 純資産比率

（純資産額（C）÷総資産額（A））×100

※ 将来世代と現世代との負担の分担はどうなっているか（世代間公平性）をみる指標

（単位：千円・%）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
純 資 産 額	1,390,654,418	1,431,400,903	1,433,332,601	1,436,044,674	1,401,578,273
総 資 産 額	1,477,764,464	1,506,039,057	1,505,102,467	1,505,729,603	1,471,831,484
純 資 産 比 率	94.1	95.0	95.2	95.4	95.2

○ 純資産比率は微減

純資産比率は、23年度と比べて0.2ポイント減の95.2%となっている。これは、分子である将来世代も利用可能な資源である純資産額が344億6,640万1千円（2.4%）減となり、分母となる総資産額が338億9,811万9千円（2.3%）減となったことによる。

ウ 住民一人当たりの負債額

総負債額（B）÷人口

※ どれくらい借金があるか（持続可能性）をみる指標

（単位：千円・人）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
負 債 総 額	87,110,046	74,638,154	71,769,866	69,684,929	70,253,212
人 口	539,584	539,211	538,703	539,482	541,253
住民一人当たりの負債額	161	138	133	129	130

（注） 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

○ 住民一人当たりの負債額は微増

住民一人当たりの負債額は、23年度と比べて1千円（0.8%）増の13万円となっている。これは、分子である負債総額が特別区債などの増により5億6,828万3千円（0.8%）増となり、分母となる人口が1,771人（0.3%）増となったことによる。

エ 住民一人当たりの純行政コスト

純行政コスト（F）÷人口

※ 住民サービスに投入される税や交付金などの大きさ（効率性・効果）をみる指標

（単位：千円・人）

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
純 行 政 コ ス ト	186,402,386	199,327,067	203,326,214	210,205,600	212,279,831
人 口	539,584	539,211	538,703	539,482	541,253
住民一人当たりの純行政コスト	345	370	377	390	392

（注） 1 人口は、当該年度末の翌日（4月1日）現在のもので、23年度以前は住民基本台帳登録者数及び外国人登録者数の合計、24年度は外国人住民を含む住民基本台帳登録者数である。

2 純行政コストとは、住民サービス等に要する経常的な経費などから、住民サービス等を受ける区民が負担する使用料等の経常的な収入などを差し引いたものである。

3 行政コスト計算書上の純行政コストはマイナスであるが、住民一人当たりの純行政コスト算出は、純行政コストをプラスに置き換えて算出した。

○ 住民一人当たりの純行政コストは微増

住民一人当たりの純行政コストは、23年度と比べて2千円（0.5%）増の39万2千円となっている。これは、分子である純行政コストが20億7,423万円（1.0%）増となり、分母となる人口が1,771人（0.3%）増となったことによる。

5 意見

(1) 総合的判断

(平成24年度の区政)

平成24年度の日本経済は、東日本大震災からの復興需要等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られたが、その後、世界経済の減速等を背景として景気は弱い動きとなった。しかし、平成25年1月以降、デフレ脱却に向けた経済政策などを背景に、下げ止まりから徐々に持直しの兆しも見られ、国内総生産(GDP)の実質成長率は1.2%となった。一方、雇用情勢は、平成24年度の完全失業率が平均4.3%、有効求人倍率は平均0.82倍で、緩やかな改善傾向にあったが、依然として厳しい状況にあった。

平成24年度杉並区当初予算は、新しい基本構想・総合計画を具体化していく初年度として、防災まちづくりなどの「安全・安心」のための施策、子育て支援や高齢者の保健福祉など「少子高齢化」への対応、都市再生や公園整備などの「まちづくり」の分野に重点を置く方針により編成された。

行財政改革の取組では、杉並区行政経営懇談会が設置され、①財政運営のあり方、②現役世代への支援、③新たな協働のあり方、④区立施設再編整備などについて、懇談会の意見を聴取しながら検討が進められ、当面の基金積立目標等が定められるとともに、若者に対する就労支援センターの開設、今後の協働の取組方針の策定が行われた。

このほか、10月には区制施行80周年記念事業が実施され、年度末には災害時の自治体間水平支援を促進する災害時相互支援条例が制定された。また、保育定員の拡充を強く求める要望が寄せられ、追加的な待機児対策が講じられた。

以下、決算審査の結果を概括し意見を述べる。

(一般会計について)

一般会計の規模は、歳入が前年度比83億51百万円余(5.2%)増の1,682億57百万円余、歳出は前年度比81億62百万円余(5.3%)増の1,612億61百万円余となり、ともに増加した。

決算収支をみると、形式収支額は69億96百万円余、実質収支額は69億14百万円余と黒字であり、いずれも増加した。単年度収支額は実質収支額の増加に伴い黒字となったものの、実質単年度収支額は33億61百万円余でほぼ横ばいとなっている。

歳入をみると、基幹的な収入である特別区税は、平成19年度以降減少を続けていたが、特別区民税の年少扶養控除の廃止などにより6年ぶりに増加し、前年度比17億22百万円余(3.0%)増の599億6百万円余となっている。調定に対する収入率は、徴収努力などにより前年度に続き上昇し、前年度比0.9ポイント増の94.5%となり、収入未済額は、前年度比4億87百万円余(13.5%)減の31億23百万円余となった。

特別区財政交付金は、リーマンショックの影響などにより平成21年度に大幅に減少したが、平成22年度以降持ち直しつつあり、当該年度は前年度比2.4%、8億96百万円余の増となっている。

歳出の内容を概観すると、(1)「災害に強いまち」のために、耐震改修や震災救援所周辺等の不燃化の促進、災害時子ども安全連絡網の整備などが進められた。また、(2)「暮らしやすく魅力あるまち」のために、商店街活性化の促進、産業振興センターの開設、荻窪駅周辺都市再生事業の推進などが、(3)「みどりと環境にやさしいまち」のために、(仮称)下高井戸公園用地取得、再生可能エネルギーの普及・促進などが、それぞれ図られた。

さらに、(4)「健康長寿と支えあいのまち」のために、がん対策推進、高齢者見守りサービスの充実、介護施設の整備などが、(5)「人が育つ心豊かなまち」のために、発達障害支援の充実、次世代育成基金の創設・活用、学校の改築、統合校の整備などが進められた。

一般会計歳出の執行率(対予算現額)は、主要な款においてはいずれも90%を超えており、全体では96.2%と比較的高い数値となっている。

一般会計を全体としてみると、数度にわたる補正予算の編成を含め、総合計画に基づく区民福祉向上に必要な施策の充実、若年雇用対策など緊急を要する課題への臨機の対応が図られ、大きな投資となった旧東電グラウンドの取得においても適切に特定財源の確保策が講じられている。

以上から、一般会計予算は、的確に執行されたと評価することができる。

(特別会計について)

特別会計では、(財)杉並区勤労者福祉協会の解散に伴い、同協会の事業を引き継ぐために中小企業勤労者福祉事業会計が新設されている。

次に、各保険事業に係る3つの特別会計についてみると、その決算規模は、国民健康保険事業会計では、平成20年度の後期高齢者医療制度の創設を機に減少していたが、医療給付費の増などにより平成23年度から2年連続で増加している。また、介護保険事業会計及び後期高齢者医療事業会計は、被保険者と保険給付の増に伴い、ともに制度創設以来、年々拡大している。

各保険料は改定され増収が図られているが、各会計を支える一般会計からの繰入金金は増加しており、合計で約166億10百万円余となり、一般会計歳出の約1割相当となっている。各保険料の収納率はいずれも上昇したものの、収入未済額の合計は5.9%(3億39百万円余)増加し、61億39百万円余と多額に上っており、一般会計分を含めた収入未済額総額は依然として100億円を超えている。

各保険事業は制度上の課題を抱えており、これらの繰入金及び保険料の収入未済の動向には留意する必要があるが、各特別会計は、それぞれの制度趣旨に沿って適切に運営されていたと認められる。

(財政状況について)

次に、財政状況に関して、積立基金や特別区債等の状況についてみる。

積立基金については、施設整備基金が学校など区立施設の建設・改修のための取崩しにより減少し、当該年度末現在高が57億90百万円余となったが、他方、財政調整基金は、当初予算に基づく取崩しを行ったものの前年度の歳計剰余金を重点的に新規積立てに充てたことにより増加し、255億34百万円余となった。積立基金総額は6年ぶりに増加し、当該年度末現在高は、前年度比6億34百万円余(1.8%)増の358億77百万円余となっている。

特別区債は、公園用地の取得や学校の改築などのために52億20百万円余の起債を行ったことにより、年度末残高は12年ぶりに増加し、前年度比37億69百万円余(24.8%)増の189億76百万円余となっている。

債務負担行為をみると、翌年度以降の支出予定額は、学校の改築や土地開発公社からの用地取得、図書館6館の指定管理などにより、前年度比40億53百万円余(13.6%)増の338億66百万円余となっている。

次に、自治体間の比較が可能な普通会計決算ベースで区の**歳入と歳出の構成**をみる。

歳入については、使途に制約のない一般財源が、特別区税収入の増などで前年度比1.9%増の1,058億89百万円余となっているが、歳入総額に占める割合は特定財源の増があり前年度比2.1ポイント減の63.1%となっている。

歳出について性質別にみると、義務的経費は、扶助費が増加を続けている一方、公債費が大幅に減少したために3年ぶりに減少し、前年度比2.0%減の761億28百万円余となり、歳出総額に占める割合は47.4%となっている。投資的経費は、公園用地取得など普通建設事業費が増加したことから、前年度比32.0%増の186億81百万円余で、歳出総額に占める割合は11.6%となっている。委託料などの物件費、特別会計への繰出金、補助費等のその他経費は、前年度比8.3%増の658億54百万円余で、歳出総額に占める割合は41.0%となっている。

23区平均と比べると、義務的経費は下回り、その他経費は上回る傾向が続いている。

次に、**財政指標**から財政状況をみる。

財政構造の弾力性を判断する指標の一つである経常収支比率は、前年度比0.1ポイント増の82.8%でほぼ横ばいとなっている。これは分子となる経常的経費充当一般財源等が扶助費などの増により1.8%増となったことに対し、分母となる経常一般財源等の増が1.7%にとどまったことによるものである。経常収支比率は、23区平均値(85.8%)を下回ってはいるが、財政運営の目標とする80%を超えており、今後の推移を見守る必要がある。

公債費比率は、引き続き低下し前年度比0.1ポイント減の1.4%で、23区平均値(5.3%)より低い水準で推移している。また、標準財政規模に対する実質収支額の割合を示す実質収支比率は、2年ぶりに上昇し、前年度比0.5ポイント増の6.7%となっている。

次に、健全化判断比率では、法定の4つの比率のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じていない。また、実質公債費比率は毎年度低下し、当該年度はマイナス5.2%となっており、これら健全化判断比率については問題がないといえる。

以上、財政指標等から区の財政状況をみたが、一般財源に持直しの兆しがあるものの、扶助費や物件費、特別会計への繰出金などの経常的な支出が増加を続けていることに十分な留意が必要である。

区財政の現状は、経常収支比率や公債費比率の水準などを総合すると、一定程度弾力性が保たれていると考えることができ、全般的には健全であるといえる。

今後、財政構造の分析と中長期的な財政見通しの把握にさらに努め、自律的な財政運営を進めることが求められる。

(2) 区政運営についての意見要望

基本構想・総合計画の推進を基軸とし、区政が区民の負託に応じて進展することを期待し、次の点に留意し今後の区政運営を推進されるよう要望する。

(政策課題への的確な対応)

保育の待機児問題の背景には、従来を超えた保育需要の高まりがあったことが挙げられるが、今後、少子高齢化の進展等に伴い、区に対応が迫られる様々な課題が生起すると考えられる。

これらの課題に的確に対応していくために、常に各政策分野に関する情報・データの収集・分析等により状況の変化を捉え、先を見据えながら必要な対策を検討していくこと。

(持続可能な行財政運営)

区税収入などの自主・一般財源に持直しの兆しがみられるが、財政環境は先行き不透明で、予断を許さない。

状況の変化にも柔軟に対応できるよう、施策・事業の検証とスクラップアンドビルドの徹底、施設使用料等の受益者負担の適正化や税・保険料等の収入未済の縮減など、歳出・歳入両面からの取組を強化すること。

また、堅実な財政運営により区債と基金を的確にコントロールし、「財政運営の5つのルール」等に掲げた財政指標や基金積立の目標に向けて、財政の基盤を強固にすること。

(区立施設の再編整備計画と計画的な予防保全)

区立施設が老朽化するなか、区立施設再編整備計画の策定は急務である。地域社会の将来と区民ニーズの変化を展望し、合理的でしかも新たな価値を創出することのできる納得性の高い的確な計画とするよう十分な検討を加え、区民合意を形成しながら策定すること。

夏季休業等を活用し計画的な修繕が行われてきた学校施設に比べ、他の区民施設では修繕が立ち遅れている傾向が見受けられる。施設の長寿命化、ライフサイクルコストの縮減を図るために、区立施設再編整備計画の策定を機に、あわせて中長期的な修繕計画を明確にし、必要な財政措置も講じて施設・設備の予防保全を推進すること。

(区民の参加と協働の推進)

区基本構想は、区民の区政への参加と協働による地域づくりを基本方針としており、区民の力や参加意欲をどのように活かすかは大きな課題である。

区政の各分野で、地域の課題への区民の関心を高める積極的な情報の提供・公開を進め、様々な手法を取り入れながら区民とのコミュニケーションを図り、参加と協働の領域を拡大する取組を進めること。

(職員と組織の変革)

区が区民の負託に応えその役割を果たしていくうえで、職員の能力・意欲を一段と高め、活力のある組織を形成していくことが不可欠である。

組織の現状を直視し、行政需要の変化に対応した職種等の配置と職員定数の適正化、的確な人事評価と活用、職員の育成と昇任意欲の醸成などの諸課題について検討し、人事管理のあり方を見直し、職員がより能動的に課題に挑む組織風土へと変革を促す取組を進めること。

各会計決算審査の概要

第 1 一 般 会 計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表－1 決算収支の推移

区 分		20年度		21年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	総 額 (A)	159,712,900	100	156,326,093	97.9
歳 出	総 額 (B)	151,547,193	100	149,557,549	98.7
形 式	収 支 額 (C)=(A)-(B)	8,165,707	100	6,768,544	82.9
翌年度へ繰り越すべき財源(D)	継続費通次繰越額	0	—	0	—
	繰越明許費繰越額	265,796	100	458,854	172.6
	事故繰越し繰越額	0	—	0	—
	計	265,796	100	458,854	172.6
実 質	収 支 額 (E)=(C)-(D)	7,899,911	100	6,309,690	79.9
単年度収支額(F)=(E)-(前年度(E))		△225,746	100	△1,590,221	—
財政調整基金積立金(G)		206,150	100	207,815	100.8
地方債繰上償還額(H)		9,278,650	100	3,470,840	37.4
財政調整基金取崩し額(I)		0	—	1,710,290	100
実 質 単 年 度 収 支 額 (J) = (F) + (G) + (H) - (I)		9,259,054	100	378,144	4.1

(注) 1 指数は、20年度を100とした。ただし、財政調整基金取崩し額については21年度を、事故繰越し繰越額については22年度を100とした。

- 22年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1億8,287万9千円ある。
- 22年度の事故繰越し繰越額には、他に未収入特定財源が3,300万円ある。
- 23年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が1,465万2千円ある。
- 24年度の繰越明許費繰越額には、他に未収入特定財源が7,561万4千円ある。

(2) 予算執行の状況

表－2 予算執行の推移

区 分		20年度		21年度	
		金 額	指 数	金 額	指 数
歳 入	予 算 現 額 (A)	167,119,633	100	156,698,709	93.8
	調 定 額 (B)	164,403,361	100	161,368,518	98.2
	収 入 済 額 (C)	159,712,900	100	156,326,093	97.9
	差 引 額 (C)-(A)	△7,406,733	—	△372,616	—
	収 入 率 (対 予 算) (C)÷(A)	95.6	—	99.8	—
	収 入 率 (対 調 定) (C)÷(B)	97.1	—	96.9	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	167,119,633	100	156,698,709	93.8
	支 出 済 額 (E)	151,547,193	100	149,557,549	98.7
	差 引 額 (D)-(E)	15,572,440	—	7,141,160	—
	翌年度繰越額(F)	8,679,212	100	834,083	9.6
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	6,893,228	—	6,307,077	—
	執 行 率 (E)÷(D)	90.7	—	95.4	—

(注) 1 指数は、20年度を100とした。

- 2 歳出の翌年度繰越額は、決算収支の推移(表－1)の翌年度へ繰り越すべき財源に未収入特定財源額を加えた額である。

(単位：千円)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
161,578,315	101.2	159,905,863	100.1	168,257,448	105.3
153,648,957	101.4	153,098,997	101.0	161,261,346	106.4
7,929,358	97.1	6,806,866	83.4	6,996,102	85.7
0	—	0	—	0	—
313,727	118.0	59,668	22.4	81,710	30.7
238,904	100	20,414	8.5	0	—
552,631	207.9	80,082	30.1	81,710	30.7
7,376,727	93.4	6,726,784	85.2	6,914,392	87.5
1,067,037	—	△ 649,943	—	187,608	—
5,231,159	2,537.5	6,784,800	3,291.2	8,024,146	3,892.4
1,508,481	16.3	1,862,543	20.1	0	—
5,845,043	341.8	4,600,000	269.0	4,850,000	283.6
1,961,634	21.2	3,397,400	36.7	3,361,754	36.3

ア 歳入歳出は増加

23年度と比べて、歳入は83億5,158万5千円（5.2%）増の1,682億5,744万8千円、歳出は81億6,234万9千円（5.3%）増の1,612億6,134万6千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は増加

23年度と比べて、形式収支額は1億8,923万6千円（2.8%）増の69億9,610万2千円、実質収支額は1億8,760万8千円（2.8%）増の69億1,439万2千円となっている。

ウ 単年度収支は黒字、実質単年度収支額は微減

単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い1億8,760万8千円の黒字となったが、実質単年度収支額は、わずかに減少し、23年度と比べて3,564万6千円（1.0%）減の33億6,175万4千円となっている。

(単位：千円・%)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
161,534,152	96.7	158,834,517	95.0	167,579,676	100.3
166,904,365	101.5	165,071,364	100.4	172,967,309	105.2
161,578,315	101.2	159,905,863	100.1	168,257,448	105.3
44,163	—	1,071,346	—	677,772	—
100.0	—	100.7	—	100.4	—
96.8	—	96.9	—	97.3	—
161,534,152	96.7	158,834,517	95.0	167,579,676	100.3
153,648,957	101.4	153,098,997	101.0	161,261,346	106.4
7,885,195	—	5,735,520	—	6,318,330	—
768,510	8.9	94,734	1.1	157,324	1.8
7,116,685	—	5,640,786	—	6,161,006	—
95.1	—	96.4	—	96.2	—

ア 収入率（対調定）は上昇

23年度と比べて、収入率（対調定）は0.4ポイント増の97.3%、収入率（対予算）は0.3ポイント減の100.4%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、23年度と比べて0.2ポイント減の96.2%となっている。

2 歳 入

(1) 歳入の状況

表－3 歳入款別決算額

款 名	予 算 現 額 (A)	調 定 額 (B)	収 入 済 額 (C)
1 特 別 区 税	59,575,215	63,365,237	59,906,049
2 地 方 譲 与 税	770,000	763,821	763,821
3 利 子 割 交 付 金	755,000	785,753	785,753
4 配 当 割 交 付 金	355,000	397,400	397,400
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	75,000	102,156	102,156
6 地 方 消 費 税 交 付 金	5,374,000	5,340,408	5,340,408
7 自 動 車 取 得 税 交 付 金	490,000	459,998	459,998
8 地 方 特 例 交 付 金	188,369	188,369	188,369
9 特 別 区 財 政 交 付 金	37,124,483	37,877,023	37,877,023
10 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	63,000	68,219	68,219
11 分 担 金 及 び 負 担 金	1,995,996	2,048,897	1,999,725
12 使 用 料 及 び 手 数 料	3,503,502	3,470,045	3,450,439
13 国 庫 支 出 金	22,284,915	21,914,184	21,914,184
14 都 支 出 金	10,144,587	10,497,282	10,497,282
15 財 産 収 入	277,204	344,577	344,577
16 寄 附 金	619,016	623,329	623,329
17 繰 入 金	9,851,313	9,732,413	9,732,413
18 繰 越 金	6,806,864	6,806,865	6,806,865
19 諸 収 入	1,618,012	2,967,005	1,785,110
20 特 別 区 債	5,708,200	5,214,328	5,214,328
24 年 度 歳 入 合 計	167,579,676	172,967,309	168,257,448
23 年 度 歳 入 合 計	158,834,517	165,071,364	159,905,863
前 年 度 比 較 増 減	8,745,159	7,895,945	8,351,585
前 年 度 比	105.5	104.8	105.2

* 歳入款別収入済額の推移（表－4）は、36、37頁に記載している。

ア 特別区税は6年ぶりに増加

特別区税は、6年ぶりに増加し、23年度と比べて17億2,292万9千円(3.0%)増の599億604万9千円となっている。

イ 特別区財政交付金は3年連続で増加

特別区財政交付金は、3年連続で増加し、23年度と比べて8億9,652万3千円(2.4%)増の378億7,702万3千円となっている。

ウ 国庫支出金は2年連続で増加

国庫支出金は、2年連続で増加し、23年度と比べて5億7,672万5千円(2.7%)増の219億1,418万4千円となっている。

エ 都支出金は増加

都支出金は、23年度と比べて20億4,134万1千円(24.1%)増の104億9,728万2千円となっている。

オ 繰入金は増加

繰入金は、23年度と比べて12億4,795万4千円(14.7%)増の97億3,241万3千円となっている。

(単位：千円・%・ポイント)

収入率 (D)		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)					
100.6	94.5	35.6	339,170	3,123,720	3,702	330,834
99.2	100.0	0.5	0	0	0	△ 6,179
104.1	100.0	0.5	0	0	0	30,753
111.9	100.0	0.2	0	0	0	42,400
136.2	100.0	0.1	0	0	0	27,156
99.4	100.0	3.2	0	0	0	△ 33,592
93.9	100.0	0.3	0	0	0	△ 30,002
100.0	100.0	0.1	0	0	0	0
102.0	100.0	22.5	0	0	0	752,540
108.3	100.0	0.0	0	0	0	5,219
100.2	97.6	1.2	5,766	43,565	159	3,729
98.5	99.4	2.0	161	19,461	16	△ 53,063
98.3	100.0	13.0	0	0	0	△ 370,731
103.5	100.0	6.2	0	0	0	352,695
124.3	100.0	0.2	0	0	0	67,373
100.7	100.0	0.4	0	0	0	4,313
98.8	100.0	5.8	0	0	0	△ 118,900
100.0	100.0	4.0	0	0	0	1
110.3	60.2	1.1	46,888	1,135,138	131	167,098
91.3	100.0	3.1	0	0	0	△ 493,872
100.4	97.3	100.0	391,985	4,321,884	4,008	677,772
100.7	96.9	100.0	434,893	4,733,471	2,863	1,071,346
△ 0.3	0.4	—	△ 42,908	△ 411,587	1,145	—
—	—	—	90.1	91.3	140.0	—

カ 諸収入の収入率（対調定）は6割

諸収入の収入率（対調定）は、23年度と比べて0.8ポイント減少し、60.2%にとどまっている。これは、生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金、生業資金貸付金返還金などの収入率（対調定）が低いことによる。

キ 不納欠損額は減少

不納欠損額は、23年度と比べて4,290万8千円（9.9%）減の3億9,198万5千円となっている。これは、特別区税などの不納欠損額が減少したことによる。

ク 収入未済額は2年連続で減少

収入未済額は、2年連続で減少し、23年度と比べて4億1,158万7千円（8.7%）減の43億2,188万4千円となっている。これは、諸収入の収入未済額は増加しているものの、特別区税などの収入未済額が減少したことによる。

表－４ 歳入款別収入済額の推移

款名		20年度	21年度	22年度
1 特別区税	金額	62,630,121	62,127,151	58,661,518
	指数	100	99.2	93.7
2 地方譲与税	金額	923,426	864,695	809,270
	指数	100	93.6	87.6
3 利子割交付金	金額	1,183,411	913,235	891,272
	指数	100	77.2	75.3
4 配当割交付金	金額	344,901	276,346	334,580
	指数	100	80.1	97.0
5 株式等譲渡所得割交付金	金額	120,095	116,783	101,783
	指数	100	97.2	84.8
6 地方消費税交付金	金額	5,036,471	5,363,678	5,354,463
	指数	100	106.5	106.3
7 自動車取得税交付金	金額	917,659	442,456	479,479
	指数	100	48.2	52.3
8 地方特例交付金	金額	1,056,069	1,115,245	673,157
	指数	100	105.6	63.7
9 特別区財政交付金	金額	39,068,698	31,708,441	33,801,122
	指数	100	81.2	86.5
10 交通安全対策特別交付金	金額	78,668	78,416	72,004
	指数	100	99.7	91.5
11 分担金及び負担金	金額	1,732,267	1,756,601	1,820,471
	指数	100	101.4	105.1
12 使用料及び手数料	金額	3,421,657	3,340,252	3,482,534
	指数	100	97.6	101.8
13 国庫支出金	金額	14,208,664	23,242,993	20,615,435
	指数	100	163.6	145.1
14 都支出金	金額	6,233,697	7,094,627	8,549,795
	指数	100	113.8	137.2
15 財産収入	金額	622,405	663,960	1,567,632
	指数	100	106.7	251.9
16 寄附金	金額	337,408	57,432	17,893
	指数	100	17.0	5.3
17 繰入金	金額	11,508,974	7,673,656	13,588,887
	指数	100	66.7	118.1
18 繰越金	金額	8,755,922	8,165,707	6,768,544
	指数	100	93.3	77.3
19 諸収入	金額	1,532,387	1,324,419	1,630,476
	指数	100	86.4	106.4
20 特別区債	金額	—	—	2,358,000
	指数	—	—	100
合計	金額	159,712,900	156,326,093	161,578,315
	指数	100	97.9	101.2

(注) 1 指数は、20年度を100とした。ただし、特別区債については22年度を100とした。

2 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

<23年度と比べて増となった主な款>

- ・特別区債 29億7,262万7千円 (132.6%) 増
- ・都支出金 20億4,134万1千円 (24.1%) 増
- ・特別区税 17億2,292万9千円 (3.0%) 増

<23年度と比べて減となった主な款>

- ・繰越金 11億2,249万3千円 (14.2%) 減
- ・地方特例交付金 7億748万円 (79.0%) 減
- ・財産収入 9,766万円 (22.1%) 減

(単位：千円・%)

23年度 (A)	24年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
58,183,120	59,906,049	1,722,929	103.0
92.9	95.7	—	—
816,049	763,821	△ 52,228	93.6
88.4	82.7	—	—
817,380	785,753	△ 31,627	96.1
69.1	66.4	—	—
364,078	397,400	33,322	109.2
105.6	115.2	—	—
80,920	102,156	21,236	126.2
67.4	85.1	—	—
5,336,687	5,340,408	3,721	100.1
106.0	106.0	—	—
406,703	459,998	53,295	113.1
44.3	50.1	—	—
895,849	188,369	△ 707,480	21.0
84.8	17.8	—	—
36,980,500	37,877,023	896,523	102.4
94.7	96.9	—	—
68,027	68,219	192	100.3
86.5	86.7	—	—
1,875,144	1,999,725	124,581	106.6
108.2	115.4	—	—
3,428,842	3,450,439	21,597	100.6
100.2	100.8	—	—
21,337,459	21,914,184	576,725	102.7
150.2	154.2	—	—
8,455,941	10,497,282	2,041,341	124.1
135.6	168.4	—	—
442,237	344,577	△ 97,660	77.9
71.1	55.4	—	—
23,960	623,329	599,369	2,601.5
7.1	184.7	—	—
8,484,459	9,732,413	1,247,954	114.7
73.7	84.6	—	—
7,929,358	6,806,865	△ 1,122,493	85.8
90.6	77.7	—	—
1,737,449	1,785,110	47,661	102.7
113.4	116.5	—	—
2,241,701	5,214,328	2,972,627	232.6
95.1	221.1	—	—
159,905,863	168,257,448	8,351,585	105.2
100.1	105.3	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 特別区税

表-5 項別・節別決算状況

区 分	予算現額 (A)	調 定 額		収 入 済 額		収 入 率		
		金 額 (B)	件 数	金 額 (C)	件 数	対予算 (C)÷(A)	対調定 (C)÷(B)	
特別区民税	現年課税分	55,528,162	56,773,344	1,146,785	55,776,752	1,092,479	100.4	98.2
	現年度分	55,230,931	56,459,064	1,143,534	55,485,488	1,089,466	100.5	98.3
	過年度分	297,231	314,280	3,251	291,264	3,013	98.0	92.7
	滞納繰越分	1,024,637	3,544,753	195,573	1,110,540	45,522	108.4	31.3
	小 計	56,552,799	60,318,097	1,342,358	56,887,292	1,138,001	100.6	94.3
軽自動車税	現年課税分	124,174	132,383	44,306	124,764	40,606	100.5	94.2
	現年度分	—	132,328	44,273	124,743	40,594	—	94.3
	過年度分	—	55	33	21	12	—	38.2
	滞納繰越分	4,333	24,988	12,583	4,224	1,934	97.5	16.9
	小 計	128,507	157,371	56,889	128,988	42,540	100.4	82.0
特別区たばこ税	現年課税分	2,887,695	2,882,122	103	2,882,122	103	99.8	100.0
	現年度分	—	2,882,122	103	2,882,122	103	—	100.0
	過年度分	—	0	0	0	0	—	—
	滞納繰越分	0	53	1	53	1	—	100.0
	小 計	2,887,695	2,882,175	104	2,882,175	104	99.8	100.0
入湯税(現年課税分)	6,214	7,594	10	7,594	10	122.2	100.0	
24年度合計	59,575,215	63,365,237	1,399,361	59,906,049	1,180,655	100.6	94.5	
23年度合計	57,518,394	62,156,532	1,401,084	58,183,120	1,176,998	101.2	93.6	
前年度比較増減	2,056,821	1,208,705	△ 1,723	1,722,929	3,657	△ 0.6	0.9	
前年度比	103.6	101.9	99.9	103.0	100.3	—	—	

* 項別収入済額・収入率(対調定)の推移(表-6)及び項別・節別収入済額の前年度比較(表-7)は、40頁に記載している。

ア 特別区税の収入済額は6年ぶりに増加

特別区税の収入済額は、6年ぶりに増加し、23年度と比べて17億2,292万9千円(3.0%)増の599億604万9千円となっている。これは、特別区民税が年少扶養親族に対する扶養控除の廃止などにより、23年度と比べて17億7,806万円(3.2%)増の568億8,729万2千円となっていることによる。

軽自動車税は、23年度と比べて14万2千円(0.1%)増の1億2,898万8千円となっている。

特別区たばこ税は、たばこの売上本数の減により、23年度と比べて6,286万7千円(2.1%)減の28億8,217万5千円となっている。

入湯税は、鉾泉浴場1箇所が新たに課税対象となったことにより、23年度と比べて759万4千円の皆増となっている。

(単位：千円・件・%・ポイント)

不納欠損額			収入未済額		還付未済額		予算現額と 収入済額との差額 (C)-(A)
金額	件数	対調定	金額	件数	金額	件数	
6,992	279	0.0	993,189	54,390	3,589	363	248,590
6,951	276	0.0	970,194	54,154	3,569	362	254,557
41	3	0.0	22,995	236	20	1	△ 5,967
328,715	13,152	9.3	2,105,578	136,910	80	11	85,903
335,707	13,431	0.6	3,098,767	191,300	3,669	374	334,493
0	0	0.0	7,637	3,712	18	12	590
0	0	0.0	7,603	3,691	18	12	—
0	0	0.0	34	21	0	0	—
3,463	1,800	13.9	17,316	8,856	15	7	△ 109
3,463	1,800	2.2	24,953	12,568	33	19	481
0	0	0.0	0	0	0	0	△ 5,573
0	0	0.0	0	0	0	0	—
0	0	—	0	0	0	0	—
0	0	0.0	0	0	0	0	53
0	0	0.0	0	0	0	0	△ 5,520
0	0	0.0	0	0	0	0	1,380
339,170	15,231	0.5	3,123,720	203,868	3,702	393	330,834
364,511	15,402	0.6	3,611,619	208,947	2,718	263	664,726
△ 25,341	△ 171	△ 0.1	△ 487,899	△ 5,079	984	130	—
93.0	98.9	—	86.5	97.6	136.2	149.4	—

イ 特別区税の収入率（対調定）は2年連続で上昇

特別区税の収入率（対調定）は、2年連続で上昇し、23年度と比べて0.9ポイント増の94.5%となっている。これは、特別区税の大半を占める特別区民税の収入率（対調定）が23年度と比べて1ポイント上昇していることによる。

ウ 不納欠損額は減少

特別区税の不納欠損額は、23年度と比べて2,534万1千円（7.0%）減の3億3,917万円となっている。

エ 収入未済額は2年連続で減少

特別区税の収入未済額は、2年連続で減少し、23年度と比べて4億8,789万9千円（13.5%）減の31億2,372万円となっている。

表－6 項別収入済額・収入率(対調定)の推移

(単位：千円・%)

項 名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特 別 区 税	62,630,121	62,127,151	58,661,518	58,183,120	59,906,049
収入率(対調定)	94.4	93.9	93.4	93.6	94.5
特 別 区 民 税	59,749,217	59,431,654	55,924,996	55,109,232	56,887,292
収入率(対調定)	94.2	93.7	93.1	93.3	94.3
軽 自 動 車 税	134,343	133,686	131,462	128,846	128,988
収入率(対調定)	81.7	82.0	81.9	81.7	82.0
特 別 区 た ば こ 税	2,746,561	2,561,811	2,605,060	2,945,042	2,882,175
収入率(対調定)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
入 湯 税	0	0	0	0	7,594
収入率(対調定)	—	—	—	—	100.0

表－7 項別・節別収入済額の前年度比較

(単位：千円・%)

節 名	23年度 収入済額(A)	24年度 収入済額(B)	増減額 (B)-(A)	前年度比 (B)÷(A)
特 別 区 民 税	55,109,232	56,887,292	1,778,060	103.2
現年課税分	53,970,383	55,776,752	1,806,369	103.3
滞納繰越分	1,138,849	1,110,540	△ 28,309	97.5
軽 自 動 車 税	128,846	128,988	142	100.1
現年課税分	124,867	124,764	△ 103	99.9
滞納繰越分	3,979	4,224	245	106.2
特 別 区 た ば こ 税	2,945,042	2,882,175	△ 62,867	97.9
現年課税分	2,944,986	2,882,122	△ 62,864	97.9
滞納繰越分	56	53	△ 3	94.6
入 湯 税	0	7,594	7,594	—
現年課税分	0	7,594	7,594	—
合 計	58,183,120	59,906,049	1,722,929	103.0

表－8 特別区税不納欠損額内訳

(単位：千円・件)

区 分		督促状発付指定期 日から5年経過の ため時効完成		一部納付等によ る時効中断から 5年経過のため 時効完成		執行停止後の期 間経過による納 税義務の消滅		執行停止による 即時の納税義務 の消滅		合 計	
		金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数
特別区民税	現年課税分	—	—	—	—	—	—	6,992	279	6,992	279
	滞納繰越分	63,717	3,855	129,394	5,265	45,115	1,790	90,489	2,242	328,715	13,152
軽自動車税	滞納繰越分	3,319	1,728	0	0	144	72	0	0	3,463	1,800
合 計		67,036	5,583	129,394	5,265	45,259	1,862	97,481	2,521	339,170	15,231

第2款 地方譲与税

表－9 収入済額の推移

(単位：千円)

款(項)名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地方譲与税	923,426	864,695	809,270	816,049	763,821
地方揮発油譲与税	—	139,581	238,181	226,973	227,164
自動車重量譲与税	698,855	629,276	571,088	589,075	536,656
地方道路譲与税	224,571	95,838	1	1	1

(注) 地方譲与税は、本来地方に属すべき税源をいったん国税として徴収し、これを国が地方団体に譲与するものである。道路特定財源制度の廃止に伴い、21年度から、地方道路譲与税は、地方揮発油譲与税に名称が変更された。ただし、変更前に課税された分は、21年度以降も地方道路譲与税として譲与される。

○ 地方譲与税は5年間で最小

地方譲与税は、23年度と比べて5,222万8千円(6.4%)減の7億6,382万1千円と、この5年間で最小となっている。

第3款 利子割交付金

表－10 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
利子割交付金	1,183,411	913,235	891,272	817,380	785,753

(注) 利子割交付金は、預貯金の利子に課税される都道府県民税利子割の個人に係る利子割額の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 利子割交付金は5年連続で減少

利子割交付金は、5年連続で減少し、23年度と比べて3,162万7千円(3.9%)減の7億8,575万3千円となっている。

第4款 配当割交付金

表－11 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
配当割交付金	344,901	276,346	334,580	364,078	397,400

(注) 配当割交付金は、上場株式等配当などに課される都道府県民税配当割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 配当割交付金は5年間で最大

配当割交付金は、3年連続で増加し、23年度と比べて3,332万2千円(9.2%)増の3億9,740万円と、この5年間で最大となっている。

第5款 株式等譲渡所得割交付金

表-12 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
株式等譲渡所得割交付金	120,095	116,783	101,783	80,920	102,156

(注) 株式等譲渡所得割交付金は、上場株式等の譲渡による所得等の金額に対して課税される都道府県民税株式等譲渡所得割の一定割合が区市町村に交付されるものである。

○ 株式等譲渡所得割交付金は7年ぶりに増加

株式等譲渡所得割交付金は、7年ぶりに増加し、23年度と比べて2,123万6千円(26.2%)増の1億215万6千円となっている。

第6款 地方消費税交付金

表-13 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地方消費税交付金	5,036,471	5,363,678	5,354,463	5,336,687	5,340,408

(注) 地方消費税交付金は、地方消費税(消費税5%のうち1%)の収入額から、都道府県間で清算した後の金額の2分の1相当額を、人口及び従業者数であん分して区市町村に交付されるものである。

○ 地方消費税交付金は微増

地方消費税交付金は、23年度と比べて372万1千円(0.1%)増の53億4,040万8千円となっている。

第7款 自動車取得税交付金

表-14 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
自動車取得税交付金	917,659	442,456	479,479	406,703	459,998

(注) 自動車取得税交付金は、自動車取得税額に95%を乗じて得た額の10分の7相当額を区道の延長及び面積にあん分して交付されるものである。

○ 自動車取得税交付金は増加

自動車取得税交付金は、23年度と比べて5,329万5千円(13.1%)増の4億5,999万8千円となっている。

第8款 地方特例交付金

表-15 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
地方特例交付金	1,056,069	1,115,245	673,157	895,849	188,369

(注) 地方特例交付金は、児童手当特例交付金(18年度から21年度まで)、児童手当及び子ども手当特例交付金(22年度及び23年度)、減収補填特例交付金(住宅借入金等特別税額控除分(20年度から23年度まで)、自動車取得税交付金分(21年度から23年度まで))及び減税補填特例交付金の廃止に伴う経過措置である特別交付金(19年度から21年度まで)が交付されていた。24年度からは、住宅借入金等特別税額控除分の減収を補填するため、地方特例交付金として交付されている。

○ 地方特例交付金は5年間で最小

地方特例交付金は、23年度と比べて7億748万円(79.0%)減の1億8,836万9千円と、この5年間で最小となっている。これは、児童手当及び子ども手当特例交付金の皆減(5億6,578万5千円)などによる。

第9款 特別区財政交付金

表-16 収入済額の推移

(単位：千円)

款(目)名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特別区財政交付金	39,068,698	31,708,441	33,801,122	36,980,500	37,877,023
普通交付金	37,175,683	30,432,756	32,734,334	35,307,902	36,013,045
特別交付金	1,893,015	1,275,685	1,066,788	1,672,598	1,863,978

○ 特別区財政交付金は3年連続で増加

特別区財政交付金は、3年連続で増加し、23年度と比べて8億9,652万3千円(2.4%)増の378億7,702万3千円となっている(普通交付金は7億514万3千円(2.0%)の増、特別交付金は1億9,138万円(11.4%)の増)。これは、交付金の総額が原資である市町村民税法人分の増加などにより23年度と比べて2.1%の増となったことなどによる。

第10款 交通安全対策特別交付金

表-17 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
交通安全対策特別交付金	78,668	78,416	72,004	68,027	68,219

(注) 交通安全対策特別交付金は、交通安全施設の設置や管理に充てるため、道路交通法の規定により納付される交通反則金の一部が交付されるものである。

○ 交通安全対策特別交付金は微増

交通安全対策特別交付金は、23年度と比べて19万2千円(0.3%)増の6,821万9千円となっている。

第11款 分担金及び負担金

表-18 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
分担金及び負担金	1,732,267	1,756,601	1,820,471	1,875,144	1,999,725

ア 分担金及び負担金は5年間で最大

分担金及び負担金は、増加を続けており、23年度と比べて1億2,458万1千円（6.6%）増の19億9,972万5千円と、この5年間で最大となっている。これは、障害児通所給付費等負担金の皆増（9,580万6千円）、私立保育園の開設による定員増などに伴う民営保育園費負担金の増（3,208万8千円）などによる。

イ 保育園費負担金、民営保育園費負担金及び学童クラブ費負担金の収入未済額は減少

保育園費負担金の収入未済額は、23年度と比べて107万円（3.9%）減の2,609万7千円、収入未済率は0.1ポイント減の2.5%となっている。民営保育園費負担金の収入未済額は、23年度と比べて100万3千円（9.1%）減の995万9千円、収入未済率は0.5ポイント減の2.6%となっている。学童クラブ費負担金の収入未済額は、23年度と比べて31万4千円（5.4%）減の553万5千円、収入未済率は0.4ポイント減の5.4%となっている。

表-19 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	23年度	24年度	増減
保育園費負担金	1,023,539	1,033,158	9,619
民営保育園費負担金	341,643	373,731	32,088
自立支援給付費負担金	370,541	352,600	△17,941

(注) 収入済額3億円以上

表-20 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	23年度	24年度	増減	
保育園費負担金	不納欠損額	3,112	3,059	△53
	件数	246	273	27
民営保育園費負担金	不納欠損額	1,423	1,350	△73
	件数	114	111	△3
学童クラブ費負担金	不納欠損額	833	1,082	249
	件数	368	548	180

(注) 不納欠損額100万円以上

表-21 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	23年度	24年度	増減	
保育園費負担金	収入未済額	27,167	26,097	△1,070
	件数	2,213	2,079	△134
	収入未済率	2.6	2.5	△0.1
民営保育園費負担金	収入未済額	10,962	9,959	△1,003
	件数	958	877	△81
	収入未済率	3.1	2.6	△0.5
学童クラブ費負担金	収入未済額	5,849	5,535	△314
	件数	2,771	2,568	△203
	収入未済率	5.8	5.4	△0.4

(注) 1 収入未済額500万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第12款 使用料及び手数料

表-22 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
使用料及び手数料	3,421,657	3,340,252	3,482,534	3,428,842	3,450,439

ア 使用料及び手数料は微増

使用料及び手数料は、23年度と比べて2,159万7千円（0.6%）増の34億5,043万9千円となっている。これは、廃棄物処理手数料の増（1,076万1千円）、運動場使用料の増（958万円）などによる。

イ 区営住宅使用料及び高齢者住宅使用料の収入未済額は減少

区営住宅使用料の収入未済額は、23年度と比べて708万4千円（31.7%）減の1,523万3千円、収入未済率は2.1ポイント減の4.6%となっている。高齢者住宅使用料の収入未済額は、23年度と比べて10万9千円（7.9%）減の126万8千円、収入未済率は0.1ポイント減の1.7%となっている。

表-23 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	23年度	24年度	増減
道路占用料	1,216,645	1,221,183	4,538
自転車駐車場使用料	619,650	624,892	5,242
廃棄物処理手数料	353,162	363,923	10,761
区営住宅使用料	310,577	312,547	1,970

(注) 収入済額3億円以上

表-24 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	23年度	24年度	増減	
幼稚園使用料	不納欠損額	320	152	△168
	件数	40	19	△21

(注) 不納欠損額10万円以上

表-25 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節名	23年度	24年度	増減	
区営住宅使用料	収入未済額	22,317	15,233	△7,084
	件数	686	533	△153
	収入未済率	6.7	4.6	△2.1
高齢者住宅使用料	収入未済額	1,377	1,268	△109
	件数	85	79	△6
	収入未済率	1.8	1.7	△0.1
子供園使用料	収入未済額	931	1,243	312
	件数	72	94	22
	収入未済率	2.6	3.0	0.4

(注) 1 収入未済額100万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

第13款 国庫支出金

表-26 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国庫支出金	14,208,664	23,242,993	20,615,435	21,337,459	21,914,184

○ 国庫支出金は2年連続で増加

国庫支出金は、2年連続で増加し、23年度と比べて5億7,672万5千円（2.7%）増の219億1,418万4千円となっている。これは、児童手当費負担金の皆増（33億9,525万8千円）、社会資本整備総合交付金の増（11億9,498万9千円）、障害者自立支援給付費負担金の増（4億5,301万4千円）などによる。

表-27 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	23年度	24年度	増減
生活保護費負担金	11,166,740	11,260,531	93,791
児童手当費負担金	0	3,395,258	3,395,258
障害者自立支援給付費負担金	1,901,586	2,354,600	453,014
社会資本整備総合交付金	245,544	1,440,533	1,194,989
子ども手当費負担金	5,572,092	1,147,518	△4,424,574
民営保育園費負担金	368,759	382,125	13,366
障害者医療費負担金	306,289	325,480	19,191

(注) 収入済額3億円以上

第14款 都支出金

表-28 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
都支出金	6,233,697	7,094,627	8,549,795	8,455,941	10,497,282

○ 都支出金は5年間で最大

都支出金は、23年度と比べて20億4,134万1千円（24.1%）増の104億9,728万2千円と、この5年間で最大となっている。これは、都市計画公園事業費補助金の皆増（17億5,034万7千円）、児童手当費負担金の皆増（7億2,783万9千円）、木造住宅耐震化促進事業費補助金の増（2億7,424万2千円）などによる。

表-29 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	23年度	24年度	増減
都市計画公園事業費補助金	0	1,750,347	1,750,347
障害者自立支援給付費負担金	950,793	1,175,703	224,910
都税徴収費委託金	995,369	995,090	△279
国民健康保険保険基盤安定負担金	883,414	893,879	10,465
児童手当費負担金	0	727,839	727,839
後期高齢者医療財政基盤安定負担金	399,478	436,441	36,963
生活保護費負担金	395,944	397,625	1,681
緊急雇用創出臨時特例補助金	657,085	312,266	△344,819
障害者施策推進区市町村包括補助事業補助金	292,219	304,219	12,000

(注) 収入済額3億円以上

第15款 財産収入

表-30 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
財産収入	622,405	663,960	1,567,632	442,237	344,577

○ 財産収入は5年間で最小

財産収入は、2年連続で減少し、23年度と比べて9,766万円（22.1%）減の3億4,457万7千円と、この5年間で最小となっている。これは、基金利子の減（1億1,607万5千円）などによる。

第16款 寄附金

表-31 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
寄附金	337,408	57,432	17,893	23,960	623,329

○ 寄附金は5年間で最大

寄附金は、2年連続で増加し、23年度と比べて5億9,936万9千円（2,501.5%）増の6億2,332万9千円と、この5年間で最大となっている。これは、23年度末の財団法人杉並区勤労者福祉協会の解散に伴う勤労者福祉協会寄附金（3億1,707万3千円）及び勤労者福祉事業寄附金（1億2,303万円）の皆増、社会福祉基金寄附金の増（1億6,892万円）などによる。

第17款 繰入金

表-32 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
繰入金	11,508,974	7,673,656	13,588,887	8,484,459	9,732,413

○ 繰入金は増加

繰入金は、23年度と比べて12億4,795万4千円（14.7%）増の97億3,241万3千円となっている。これは、杉並区減税基金廃止繰入金の皆増（10億7,430万2千円）、財政調整基金繰入金の増（2億5,000万円）、介護保険事業会計繰入金の増（1億2,653万8千円）などによる。

表-33 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	23年度	24年度	増減
財政調整基金繰入金	4,600,000	4,850,000	250,000
施設整備基金繰入金	3,123,000	2,862,000	△261,000
杉並区減税基金廃止繰入金	0	1,074,302	1,074,302
介護保険事業会計繰入金	205,668	332,206	126,538

(注) 収入済額3億円以上

第18款 繰越金

表-34 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
繰越金	8,755,922	8,165,707	6,768,544	7,929,358	6,806,865

○ 繰越金は減少

繰越金は、23年度と比べて11億2,249万3千円（14.2%）減の68億686万5千円となっている。

第19款 諸収入

表-35 収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
諸収入	1,532,387	1,324,419	1,630,476	1,737,449	1,785,110

ア 諸収入は5年間で最大

諸収入は、3年連続で増加し、23年度と比べて4,766万1千円（2.7%）増の17億8,511万円と、この5年間で最大となっている。これは、道路設備改良工事費収入の増（5,889万5千円）などによる。

イ 生活保護費弁償金、奨学資金貸付金返還金及びその他雑入の収入未済額は増加

生活保護費弁償金の収入未済額は、23年度と比べて7,120万1千円（11.9%）増の6億6,940万4千円、収入未済率は2.6ポイント減の78.3%となっている。奨学資金貸付金返還金の収入未済額は、23年度と比べて422万5千円（2.9%）増の1億5,212万3千円、収入未済率は2.8ポイント減の59.6%となっている。その他雑入の収入未済額は、23年度と比べて1,951万5千円（15.1%）増の1億4,852万7千円、収入未済率は4.6ポイント増の16.1%となっている。

表-36 主な節別収入済額の前年度比較

(単位：千円)

節名	23年度	24年度	増減
その他雑入	980,275	761,558	△218,717

(注) 1 収入済額3億円以上

2 その他雑入の主なものは、資源回収事業等に係る不用品売払収入（2億8,547万5千円）、子育て応援券利用者負担金（5,577万円）、杉並区保育室利用者負担金（4,393万2千円）である。

表-37 主な節別不納欠損額の前年度比較

(単位：千円・件)

節名	23年度	24年度	増減	
生活保護費弁償金	不納欠損額	37,696	35,624	△2,072
	件数	39	45	6
その他雑入	不納欠損額	15,681	9,910	△5,771
	件数	192	209	17

(注) 1 不納欠損額100万円以上

2 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金（888万9千円）である。

表-38 主な節別収入未済額の前年度比較

(単位：千円・件・%・ポイント)

節 名		23年度	24年度	増 減
生活保護費弁償金	収入未済額	598,203	669,404	71,201
	件 数	947	1,099	152
	収入未済率	80.9	78.3	△2.6
奨学資金貸付金 返 還 金	収入未済額	147,898	152,123	4,225
	件 数	17,767	17,645	△122
	収入未済率	62.4	59.6	△2.8
そ の 他 雑 入	収入未済額	129,012	148,527	19,515
	件 数	3,616	3,974	358
	収入未済率	11.5	16.1	4.6
応急小口資金貸付金 返 還 金	収入未済額	48,449	47,819	△630
	件 数	4,883	4,810	△73
	収入未済率	87.3	85.6	△1.7
生 業 資 金 貸 付 金 返 還 金	収入未済額	52,207	47,282	△4,925
	件 数	1,390	2,302	912
	収入未済率	80.7	90.1	9.4
女性福祉資金貸付金 返 還 金	収入未済額	40,441	41,715	1,274
	件 数	3,290	3,621	331
	収入未済率	65.4	75.4	10

(注) 1 収入未済額3,000万円以上

2 収入未済率=収入未済額÷調定額×100

3 その他雑入の主なものは、生活保護費過年度返還金（1億2,519万2千円）である。

第20款 特別区債

表-39 収入済額の推移

(単位：千円)

款 名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
特 別 区 債	—	—	2,358,000	2,241,701	5,214,328

(注) 特別区債は、20、21年度は科目設置していない。

○ 特別区債は3年間で最大

特別区債は、23年度と比べて29億7,262万7千円（132.6%）増の52億1,432万8千円と、この3年間で最大となっている。24年度は、（仮称）下高井戸公園の用地取得、高井戸地域区民センター、高齢者活動支援センター及び高井戸温水プールの改修、大宮前体育館の移転改築、高井戸第二小学校の改築、統合校の施設整備などに充てられたためである。

3 歳 出

(1) 歳出の状況

表-40 歳出款別決算額

款 名	予 算 額 (A)	継 続 費 及 び 繰 越 事 業 費 繰 越 額 (B)	予 備 費 充 当 額 (C)	予 算 現 額 (D)=(A)+(B)+(C)
1 議 会 費	856,380	0	0	856,380
2 総 務 費	14,302,156	0	2,444	14,304,600
3 生 活 経 済 費	5,459,166	0	105,669	5,564,835
4 保 健 福 祉 費	72,335,288	5,341	0	72,340,629
5 都 市 整 備 費	13,627,722	89,392	0	13,717,114
6 環 境 清 掃 費	6,822,147	0	0	6,822,147
7 教 育 費	15,598,301	0	0	15,598,301
8 職 員 費	36,434,335	0	0	36,434,335
9 公 債 費	1,749,446	0	0	1,749,446
10 諸 支 出 金	2	0	0	2
11 予 備 費	300,000	0	△ 108,113	191,887
24 年 度 歳 出 合 計	167,484,943	94,733	0	167,579,676
23 年 度 歳 出 合 計	158,066,007	768,510	0	158,834,517
前 年 度 比 較 増 減	9,418,936	△ 673,777	0	8,745,159
前 年 度 比	106.0	12.3	—	105.5

* 歳出款別支出済額の推移（表-41）は、52、53頁に記載している。

ア 議会費は1割減少

議会費は、23年度と比べて1億525万9千円（11.3%）減の8億2,471万8千円となっている。

これは、市議会議員共済会への負担金率の減などによる。

イ 総務費は15%増加

総務費は、23年度と比べて18億3,792万6千円（15.3%）増の138億2,224万8千円となっている。これは、財政調整基金積立金の増などによる。

ウ 生活経済費は減少

生活経済費は、23年度と比べて9,963万円（1.8%）減の53億632万7千円となっている。

これは、緊急雇用創出臨時特例交付金事業の減などによる。

エ 保健福祉費は6年連続で増加

保健福祉費は、6年連続で増加し、23年度と比べて28億7,977万6千円（4.4%）増の685億1,382万3千円となっている。これは、子ども手当からの移行に伴う児童手当の支給開始による増、国民健康保険事業会計繰出金、生活保護費、障害者自立支援サービスの増などによる。

オ 都市整備費は倍増

都市整備費は、23年度と比べて64億1,489万2千円（94.9%）増の131億7,535万1千円と、この5年間で最大となっている。これは、(仮称)下高井戸公園用地取得費の皆増などによる。

(単位：千円・％・ポイント)

支出済額 (E)	執行率 (F)=(E)÷(D)	構成比	翌年度繰越額 (G)			不用額 (H)=(D)-(E)-(G)
			継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	
824,718	96.3	0.5	0	0	0	31,662
13,822,248	96.6	8.6	0	0	0	482,352
5,306,327	95.4	3.3	0	0	0	258,508
68,513,823	94.7	42.5	0	23,228	0	3,803,578
13,175,351	96.1	8.2	0	134,096	0	407,667
6,700,671	98.2	4.1	0	0	0	121,476
14,992,936	96.1	9.3	0	0	0	605,365
36,204,357	99.4	22.4	0	0	0	229,978
1,720,915	98.4	1.1	0	0	0	28,531
0	0.0	0.0	0	0	0	2
0	0.0	0.0	0	0	0	191,887
161,261,346	96.2	100.0	0	157,324	0	6,161,006
153,098,997	96.4	100.0	0	74,320	20,414	5,640,786
8,162,349	△ 0.2	—	0	83,004	△ 20,414	520,220
105.3	—	—	—	211.7	—	109.2

カ 環境清掃費は2年連続で増加

環境清掃費は、23年度と比べて8億8,139万3千円（15.1％）増の67億67万1千円となっている。これは、杉並清掃工場建替えに伴うごみ・し尿の収集・運搬費の増などによる。

キ 教育費は2年連続で減少

教育費は、23年度と比べて9億6,287万4千円（6.0％）減の149億9,293万円6千円となっている。これは、井草中学校改築費の減、学校空調設備整備の皆減などによる。

ク 職員費は5年連続で減少し、5年間で最小

職員費は、5年連続で減少し、23年度と比べて2億8,298万2千円（0.8％）減の362億435万7千円と、この5年間で最小となっている。

ケ 予備費充当額は4割減

予備費充当額は、23年度と比べて7,133万6千円（39.8％）減の1億811万3千円となっている。

コ 不用額は増加

不用額は、23年度と比べて5億2,022万円（9.2％）増の61億6,100万6千円となっている。

表-41 歳出款別支出済額の推移

款名			20年度	21年度	22年度
1	議会費	金額	729,799	695,283	692,494
		指数	100	95.3	94.9
2	総務費	金額	8,084,617	5,689,135	11,633,890
		指数	100	70.4	143.9
3	生活経済費	金額	7,109,652	12,323,287	4,997,469
		指数	100	173.3	70.3
4	保健福祉費	金額	50,063,800	54,707,518	62,900,948
		指数	100	109.3	125.6
5	都市整備費	金額	10,760,122	10,484,219	9,151,657
		指数	100	97.4	85.1
6	環境清掃費	金額	6,739,931	6,387,100	5,683,826
		指数	100	94.8	84.3
7	教育費	金額	15,356,915	14,255,949	17,380,535
		指数	100	92.8	113.2
8	職員費	金額	37,879,873	37,105,926	36,834,913
		指数	100	98.0	97.2
9	公債費	金額	14,822,484	7,909,132	4,373,225
		指数	100	53.4	29.5
10	諸支出金	金額	0	0	0
		指数	—	—	—
11	予備費	金額	(充当1,000)	(充当202,000)	(充当90,844)
		指数	0	0	0
合計		金額	151,547,193	149,557,549	153,648,957
		指数	100	98.7	101.4

(注) 指数は、20年度を100とした。

<23年度と比べて増となった款>

- ・都市整備費 64億1,489万2千円 (94.9%) 増
- ・保健福祉費 28億7,977万6千円 (4.4%) 増
- ・総務費 18億3,792万6千円 (15.3%) 増
- ・環境清掃費 8億8,139万3千円 (15.1%) 増

<23年度と比べて減となった款>

- ・公債費 24億89万3千円 (58.2%) 減
- ・教育費 9億6,287万4千円 (6.0%) 減
- ・職員費 2億8,298万2千円 (0.8%) 減
- ・議会費 1億525万9千円 (11.3%) 減
- ・生活経済費 9,963万円 (1.8%) 減

(単位：千円・%)

23年度 (A)	24年度 (B)	増減額 (B) - (A)	前年度比 (B) ÷ (A)
929,977	824,718	△ 105,259	88.7
127.4	113.0	—	—
11,984,322	13,822,248	1,837,926	115.3
148.2	171.0	—	—
5,405,957	5,306,327	△ 99,630	98.2
76.0	74.6	—	—
65,634,047	68,513,823	2,879,776	104.4
131.1	136.9	—	—
6,760,459	13,175,351	6,414,892	194.9
62.8	122.4	—	—
5,819,278	6,700,671	881,393	115.1
86.3	99.4	—	—
15,955,810	14,992,936	△ 962,874	94.0
103.9	97.6	—	—
36,487,339	36,204,357	△ 282,982	99.2
96.3	95.6	—	—
4,121,808	1,720,915	△ 2,400,893	41.8
27.8	11.6	—	—
0	0	0	—
—	—	—	—
(充当179,449)	(充当108,113)	0	—
0	0	—	—
—	—	—	—
153,098,997	161,261,346	8,162,349	105.3
101.0	106.4	—	—

(2) 款別決算概要

第1款 議 会 費

表-42 議会費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
議会費	929,977	856,380	824,718	△105,259	88.7	0	31,662

○ 議会費は1割減少

議会費は、23年度と比べて1億525万9千円（11.3%）減の8億2,471万8千円となっている。

<減となった主な事業>

- ・区議会議員報酬（9,602万7千円減）
市議会議員共済会への負担金率の減（102.9%→57.6%）等による
- ・区議会の運営（866万9千円減） 会議録作成費の減等による

不用額は3,166万2千円で、予算現額に対し3.7%であり、これは事業未執行、その他による残である。

表-43 議会費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
区議会議員報酬	690,974	99.9	87.8
区議会の運営	131,954	81.2	93.8

(注) 支出済額1,000万円以上

第2款 総務費

表-44 総務費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
総務費	11,984,322	14,304,600	13,822,248	1,837,926	115.3	0	482,352

○ 総務費は15%増加

総務費は、23年度と比べて18億3,792万6千円(15.3%)増の138億2,224万8千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・財政調整基金積立金 (12億3,934万6千円増)
- ・施設整備基金積立金 (9億5,783万1千円増)
- ・区役所本庁舎施設整備 (2億7,463万円皆増)

空調熱源機器の改修工事及び自家発電設備関連工事の実施による

<減となった主な事業>

- ・情報システムの運営 (2億5,236万9千円減)

23年度のサーバー入替え終了に伴う減等による

- ・区議会議員・区長選挙 (2億495万1千円皆減)
- ・コールセンターの運営 (1億610万2千円皆減) コールセンターの廃止による

不用額は4億8,235万2千円で、予算現額に対し3.4%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-45 総務費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
財政調整基金積立金	8,024,146	100.0	118.3
情報システムの運営	1,324,691	93.8	84.0
施設整備基金積立金	1,048,276	100.0	1,159.0
区役所本庁舎等維持管理	663,885	92.5	87.7
区施設の改修・改良工事	571,405	99.4	112.1

(注) 支出済額上位5位まで

第3款 生活経済費

表-46 生活経済費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
生活経済費	5,405,957	5,564,835	5,306,327	△ 99,630	98.2	0	258,508

○ 生活経済費は減少

生活経済費は、23年度と比べて9,963万円（1.8%）減の53億632万7千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・中小企業勤労者福祉事業会計繰出金（1億4,422万円皆増）
中小企業勤労者福祉事業会計の新設による
- ・産業支援の環境整備（9,742万6千円皆増）
産業振興センターの開設（24年5月）による
- ・地域集会施設等維持管理（7,926万7千円増）
高井戸地域区民センターの指定管理料の皆増等による

<減となった主な事業>

- ・緊急雇用創出臨時特例交付金事業（2億9,452万5千円減）
- ・住民基本台帳事務（8,407万4千円減）
住民基本台帳法改正に係るシステム開発の減による

不用額は2億5,850万8千円で、予算現額に対し4.6%であり、これは主に事業数値減、事業未執行による残、その他による残である。

表-47 生活経済費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
杉並公会堂（PFI事業）	893,989	99.9	100.3
地域集会施設等維持管理	867,308	97.8	110.1
高井戸地域区民センターの改修	511,400	100.0	103.1
商店街支援	350,189	96.5	98.4
過誤納還付	274,255	99.8	139.1

(注) 支出済額上位5位まで

第4款 保健福祉費

表-48 保健福祉費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
保健福祉費	65,634,047	72,340,629	68,513,823	2,879,776	104.4	23,228	3,803,578

○ 保健福祉費は6年連続で増加

保健福祉費は、6年連続で増加し、23年度と比べて28億7,977万6千円（4.4%）増の685億1,382万3千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・児童手当支給（49億4,779万5千円増） 24年4月分から支給開始による
- ・国民健康保険事業会計繰出金（14億9,896万5千円増）
- ・生活保護費（7億7,576万8千円増） 生活保護受給者の増等による
- ・障害者自立支援サービス（7億490万9千円増） 介護給付費、訓練等給付費の増等による
- ・保育施設建設助成（3億5,493万9千円増） 民営保育園建設助成の増等による

<減となった主な事業>

- ・子ども手当支給（59億1,400万4千円減） 24年3月分で支給終了による
- ・保育施設の整備（8億5,270万6千円減） 用地取得の皆減等による
- ・特別養護老人ホーム施設整備（1億1,392万円減） 用地取得の皆減等による

翌年度繰越額2,322万8千円は、特別養護老人ホーム等の建設助成（3億7,094万円）に係る繰越明許費である。

不用額は38億357万8千円で、予算現額に対し5.3%であり、これは主に事業数値減、事業未執行による残、その他による残である。

表-49 保健福祉費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
生活保護費	15,425,872	99.5	105.3
国民健康保険事業会計繰出金	5,474,439	73.2	137.7
障害者自立支援サービス	5,414,724	97.8	115.0
児童手当支給	4,948,195	98.4	1,237,048.8
介護保険事業会計繰出金	4,802,440	94.1	99.2
後期高齢者医療事業会計繰出金	4,356,762	100.0	104.6
保育園運営	2,339,562	97.5	100.9
民営保育園等に対する保育委託	2,159,926	99.9	106.2
乳幼児及び義務教育就学児医療費助成	1,897,298	99.9	103.6
子ども手当支給	1,399,705	98.2	19.1

(注) 支出済額上位10位まで

第5款 都市整備費

表-50 都市整備費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
都市整備費	6,760,459	13,717,114	13,175,351	6,414,892	194.9	134,096	407,667

○ 都市整備費は倍増

都市整備費は、23年度と比べて64億1,489万2千円（94.9%）増の131億7,535万1千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・公園等の整備（59億2,453万7千円増）
（仮称）下高井戸公園用地取得費の皆増等による
- ・耐震改修促進（5億4,367万3千円増）
耐震診断及び耐震改修助成の増等による
- ・魅力ある歩行者優先の道づくり（1億84万3千円増）
電線類地中化事業の施行に伴う特別区道第2101-1号線電線共同溝の引込管路工事等の委託の増等による

<減となった主な事業>

- ・多心型まちづくりの推進（1億6,546万2千円減）
JR荻窪駅西口バリアフリー整備事業費の減等による
- ・都市計画道路の整備（7,539万7千円減）
特別区道第2123号線電線共同溝工事委託の翌年度繰越等による
- ・街路灯の新設・改修（4,448万2千円減）
街路灯改修灯数の減による

翌年度繰越額1億3,409万6千円は、都市計画道路の整備（7,459万8千円）に係る繰越明許費である。

不用額は4億766万7千円で、予算現額に対し3.0%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-51 都市整備費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
公園等の整備	6,036,184	100.0	5,406.5
耐震改修促進	699,969	89.9	447.8
道路維持補修	613,732	98.1	93.9
有料制自転車駐車場の運営	606,542	97.7	100.0
道路の路面改良	581,214	97.3	95.1

(注) 支出済額上位5位まで

第6款 環境清掃費

表-52 環境清掃費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
環境清掃費	5,819,278	6,822,147	6,700,671	881,393	115.1	0	121,476

○ 環境清掃費は15%増加

環境清掃費は、23年度と比べて8億8,139万3千円（15.1%）増の67億67万1千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・ごみ・し尿の収集・運搬（5億5,381万円増）
杉並清掃工場建替えに伴う収集・運搬車両の稼働台数増等による
- ・資源の回収（2億1,007万3千円増）
プラスチック製容器包装回収量の増等による
- ・清掃一部事務組合分担金等（1億9,127万9千円増）
23区における清掃工場建替経費の増加による区分担金の増による

<減となった主な事業>

- ・杉並清掃事務所の維持管理（6,841万6千円減）
杉並清掃事務所高井戸車庫の原状回復工事の完了等による
- ・ごみ・資源の排出の適正管理（1,608万5千円減）
カラス対策用折り畳み式ごみ収集ボックス購入数の減等による

不用額は1億2,147万6千円で、予算現額に対し1.8%であり、これは主に事業数値減、その他による残である。

表-53 環境清掃費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
清掃一部事務組合分担金等	2,238,008	100.0	109.3
資源の回収	2,166,035	99.7	110.7
ごみ・し尿の収集・運搬	1,667,852	97.8	149.7
ごみ・し尿運搬の中継業務	173,951	96.0	98.5
杉並清掃事務所の維持管理	95,857	91.9	58.4

(注) 支出済額上位5位まで

第7款 教 育 費

表-54 教育費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
教育費	15,955,810	15,598,301	14,992,936	△962,874	94.0	0	605,365

○ 教育費は6%減少

教育費は、23年度と比べて9億6,287万4千円（6.0%）減の149億9,293万6千円となっている。

<増となった主な事業>

- ・高井戸第二小学校の改築（8億7,231万1千円増） 工事期間 24年6月～26年3月
- ・統合校の施設整備（4億3,028万2千円増）
適正配置計画（永福南小と永福小の統合）に基づく改築・改修工事による
工事期間 23年6月～24年11月
- ・学校の施設整備（小・中）（2億2,611万2千円増）
校舎内装改修工事（2校）、校舎外壁補修その他工事（2校）等による
- ・情報教育の推進（1億4,035万6千円増）
校務システム機器等更改作業委託、教室用パソコン機器賃貸借の台数増等による

<減となった主な事業>

- ・井草中学校の改築（18億7,310万円減） 工事期間 22年6月～24年7月
- ・学校空調設備整備（小・中）（13億3,172万4千円皆減）
未整備校を対象とした普通教室への空調設備整備の完了による
- ・小学校の耐震改修（7,177万4千円皆減）
区耐震改修促進計画に基づく学校施設の耐震化の完了による

不用額は6億536万5千円で、予算現額に対し3.9%であり、これは主に事業数値減、落札差金、その他による残である。

表-55 教育費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
学校の運営管理（小・中）	2,889,790	97.1	104.8
図書館運営	1,020,514	96.8	102.4
高井戸第二小学校の改築	983,402	99.9	885.2
学校給食の推進	960,427	98.2	102.8
体育施設の維持管理	782,404	96.6	116.6

(注) 支出済額上位5位まで

第8款 職員費

表-56 職員費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款名	23年度	24年度		増減額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
職員費	36,487,339	36,434,335	36,204,357	△282,982	99.2	0	229,978

○ 職員費は微減

職員費は、23年度と比べて2億8,298万2千円（0.8%）減の362億435万7千円となっている。

<増となった主な節・細節>

- ・非常勤職員報酬（1億8,164万2千円増）
嘱託員の増（757人→824人）等による
- ・退職手当（1億2,986万7千円増）
勸奨退職者の増（26人→35人）等による
- ・児童手当（1億1,136万円皆増）

<減となった主な節・細節>

- ・共済組合事業主負担金（3億6,205万8千円減）
東京都職員共済組合事業主負担金率の減等による
- ・給料（1億8,214万1千円減）
職員の減（3,512人→3,490人）等による
- ・子ども手当（1億3,602万8千円減）

不用額は2億2,997万8千円で、予算現額に対し0.6%であり、これはその他による残である。

表-57 職員費の主な事業

(単位:千円・%)

事業名	支出済額	執行率	前年度比
保健福祉職員人件費	14,311,485	99.8	99.0
総務職員人件費	5,929,189	99.5	102.0
生活経済職員人件費	3,463,541	99.4	99.1
学校職員人件費	2,810,175	97.7	90.7
都市整備職員人件費	2,785,073	99.7	98.9

(注) 1 支出済額上位5位まで

2 総務職員人件費は学校職員以外の退職手当を含み、学校職員の退職手当は学校職員人件費に含まれる。

表-58 時間外勤務手当及び退職手当決算額の推移

(単位:千円・人)

区分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
時間外勤務手当	1,201,575	1,217,198	1,213,140	1,161,988	1,245,255
退職手当	3,850,521	3,777,933	3,451,292	3,365,644	3,495,510
(定年退職者数)	(115)	(123)	(108)	(100)	(101)
(勸奨退職者数)	(33)	(27)	(30)	(26)	(35)
(その他の退職者数)	(27)	(25)	(21)	(50)	(50)
(退職者数計)	(175)	(175)	(159)	(176)	(186)

第9款 公 債 費

表-59 公債費の支出済額の前年度比較と不用額

(単位:千円・%)

款 名	23 年度	24 年度		増 減 額 (C)-(A)	前年度比 (C)÷(A)	翌年度 繰越額 (D)	24年度不用額 (B)-(C)-(D)
	支出済額(A)	予算現額(B)	支出済額(C)				
公 債 費	4,121,808	1,749,446	1,720,915	△2,400,893	41.8	0	28,531

○ 公債費は6割減

公債費は、23年度と比べて24億89万3千円（58.2%）減の17億2,091万5千円となっている。
特別区債元金償還金は、定時償還額の14億5,039万9千円となっている。

<減となった主な事業>

- ・特別区債元金償還金（20億7,866万9千円減） 繰上償還等の減による
- ・特別区債利子支払（3億2,133万6千円減） 繰上償還等の減による

不用額は2,853万1千円で、予算現額に対し1.6%であり、これは事業未執行による残、その他による残である。

表-60 公債費の主な事業

(単位:千円・%)

事 業 名	支 出 済 額	執 行 率	前 年 度 比
特 別 区 債 元 金 償 還 金	1,450,399	100.0	41.1
特 別 区 債 利 子 支 払	270,509	91.1	45.7

(注) 支出済額1,000万円以上

表-61 特別区債元利償還額の推移

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
元 利 償 還 額	14,736,322	7,294,919	4,237,090	3,858,075	1,721,900

(注) 元利償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金に係る償還金（保健福祉費で執行）を含む。

表-62 24年度特別区債の発行・償還・利子支払状況と年度末残高(元金)の推移 (単位:千円)

区 分	計	政府資金	銀行資金	市場公募 資 金	地方公共団体 金 融 機 構	振興基金・ 災害援護資金	振興協会
24年度末残高 (A) + (C) - (B)	18,976,328	16,561,047	1,929,000	0	0	77,281	409,000
24年度発行額(A)	5,220,400	3,696,000	1,518,000	0	0	6,400	0
24年度元金償還額(B)	1,451,393	1,359,659	0	0	0	91,734	0
24年度利子支払額	270,507	264,134	2,258	0	0	1,363	2,752
23年度末残高(C)	15,207,321	14,224,706	411,000	0	0	162,615	409,000
22年度末残高	16,495,081	16,185,459	0	0	0	309,622	0
21年度末残高	17,949,319	17,283,852	27,660	0	139,447	498,360	0
20年度末残高	24,557,036	23,390,442	168,020	150,000	163,950	684,624	0

(注) 年度末残高、発行額及び元金償還額には、長期間にわたる借入金で、決算統計では地方債に含まれる災害援護資金貸付金(保健福祉費で執行)を含む。

第10款 諸 支 出 金

特別区競馬組合分担金、小切手支払未済償還金の2事業とも実績はなかった。

第11款 予 備 費

表-63 予備費充当内訳 (単位:千円・件)

款 名		充当額	件数	理 由
	項 名			
総	務 費	2,444	1	学校事故損害賠償金支出
	政策経営費	2,444	1	
生	活 経 済 費	105,669	2	過誤納還付金の支出
	徴 税 費	105,669	2	
計		108,113	3	

○ 予備費充当は3件

予算額は3億円、充当額は1億811万3千円で、充当率は36.0%となっている。

4 不 用 額

表－64 款別の不用額の前年度比較

款 名	23年度	24年度			増減額 (C)－(A)
	不用額(A)	予算現額(B)	不用額(C)	予算現額比 (C)÷(B)	
1 議 会 費	28,790	856,380	31,662	3.7	2,872
2 総 務 費	332,160	14,304,600	482,352	3.4	150,192
3 生活経済費	556,159	5,564,835	258,508	4.6	△ 297,651
4 保健福祉費	2,657,944	72,340,629	3,803,578	5.3	1,145,634
5 都市整備費	590,346	13,717,114	407,667	3.0	△ 182,679
6 環境清掃費	222,051	6,822,147	121,476	1.8	△ 100,575
7 教 育 費	663,305	15,598,301	605,365	3.9	△ 57,940
8 職 員 費	410,596	36,434,335	229,978	0.6	△ 180,618
9 公 債 費	58,882	1,749,446	28,531	1.6	△ 30,351
10 諸 支 出 金	2	2	2	100.0	0
11 予 備 費	120,551	191,887	191,887	100.0	71,336
計	5,640,786	167,579,676	6,161,006	3.7	520,220

○ 不用額は増加

不用額は、23年度と比べて5億2,022万円（9.2%）増の61億6,100万6千円であり、予算現額の3.7%となっている。これは、不用額が生活経済費、都市整備費、職員費などで減少したものの、保健福祉費などで増加したためである。

表－65 主な節の不用額と予算現額比

(単位:千円・%)

節 名	予算現額 (A)	不用額 (B)	予算現額比 (B)÷(A)
繰 出 金	19,061,359	2,306,081	12.1
委 託 料	20,942,067	1,074,586	5.1
負担金補助及び交付金	11,116,286	566,944	5.1
扶 助 費	36,606,513	450,693	1.2
需 用 費	5,600,945	362,782	6.5

(単位:千円・%)

不用額の多い主な事業
区議会の運営
情報システムの運営、都知事選挙、衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査
中小企業支援、住民基本台帳事務、緊急雇用創出臨時特例交付金事業
国民健康保険事業会計繰出金、介護保険事業会計繰出金、予防接種、障害者自立支援サービス
耐震改修促進、防災まちづくり、高齢者住宅の提供
ごみ・し尿の収集・運搬、清掃車の運行及び維持管理
学校の運営管理（小・中）、学校人事・給与事務、図書館運営
学校職員人件費、嘱託員人件費、保健福祉職員人件費
特別区債利子支払
—
—
—

表-66 種別の不用額

(単位:千円・%)

種別	不用額	構成比
1 特定財源減による残	12,453	0.2
2 設計差金による残	43,570	0.7
3 落札差金による残	294,906	4.8
4 事業変更による残	73,421	1.2
5 事業数値減による残	1,198,102	19.4
6 事業未執行による残	188,287	3.1
7 その他による残	4,350,267	70.6
計	6,161,006	100.0

第2 国民健康保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-67 決算収支の推移

区 分	20年度		21年度	
	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額 (A)	49,237,375	100	48,862,773	99.2
歳 出 総 額 (B)	47,687,791	100	46,844,363	98.2
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	1,549,584	100	2,018,410	130.3
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	1,549,584	100	2,018,410	130.3
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	△ 297,002	—	468,826	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-68 予算執行の推移

	区 分	20年度		21年度	
		金 額	指数	金 額	指数
歳 入	予 算 現 額 (A)	49,447,376	100	49,269,358	99.6
	調 定 額 (B)	54,911,561	100	54,838,543	99.9
	収 入 済 額 (C)	49,237,375	100	48,862,773	99.2
	差 引 額 (C)-(A)	△ 210,001	—	△ 406,585	—
	収入率 (対予算) (C)÷(A)	99.6	—	99.2	—
	収入率 (対調定) (C)÷(B)	89.7	—	89.1	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	49,447,376	100	49,269,358	99.6
	支 出 済 額 (E)	47,687,791	100	46,844,363	98.2
	差 引 額 (D)-(E)	1,759,585	—	2,424,995	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	1,759,585	—	2,424,995	—
	執 行 率 (E)÷(D)	96.4	—	95.1	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(単位：千円)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
48,437,349	98.4	51,343,503	104.3	53,314,165	108.3
46,820,622	98.2	49,846,546	104.5	51,899,218	108.8
1,616,727	104.3	1,496,957	96.6	1,414,947	91.3
0	—	0	—	0	—
1,616,727	104.3	1,496,957	96.6	1,414,947	91.3
△ 401,683	—	△ 119,770	—	△ 82,010	—

ア 国民健康保険事業会計歳入歳出は2年連続で増加

国民健康保険事業会計は、歳入及び歳出とも2年連続で増加し、23年度と比べて歳入は19億7,066万2千円(3.8%)増の533億1,416万5千円、歳出は20億5,267万2千円(4.1%)増の518億9,921万8千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は3年連続で減少、単年度収支の赤字は減少

形式収支額及び実質収支額は、3年連続で減少し、23年度と比べて8,201万円(5.5%)減の14億1,494万7千円となっている。単年度収支の赤字は、23年度と比べて3,776万円(31.5%)減の8,201万円となっている。

(単位：千円・%)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
48,631,072	98.3	50,253,949	101.6	53,523,884	108.2
54,797,624	99.8	57,676,675	105.0	59,578,572	108.5
48,437,349	98.4	51,343,503	104.3	53,314,165	108.3
△ 193,723	—	1,089,554	—	△ 209,719	—
99.6	—	102.2	—	99.6	—
88.4	—	89.0	—	89.5	—
48,631,072	98.3	50,253,949	101.6	53,523,884	108.2
46,820,622	98.2	49,846,546	104.5	51,899,218	108.8
1,810,450	—	407,403	—	1,624,666	—
0	—	0	—	0	—
1,810,450	—	407,403	—	1,624,666	—
96.3	—	99.2	—	97.0	—

ア 収入率(対調定)は上昇

23年度と比べて、収入率(対調定)は0.5ポイント増の89.5%、収入率(対予算)は2.6ポイント減の99.6%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、23年度と比べて2.2ポイント減の97.0%となっている。

2 歳 入

表－69 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 国民健康保険料	15,061,939	21,169,512	14,964,811
2 一部負担金	2	0	0
3 使用料及び手数料	72	60	60
4 国庫支出金	10,454,217	11,325,620	11,325,620
5 療養給付費等交付金	1,469,340	1,536,665	1,536,665
6 前期高齢者交付金	8,375,585	8,375,585	8,375,585
7 都支出金	2,366,721	3,202,202	3,202,202
8 共同事業交付金	5,374,238	5,490,654	5,490,654
9 繰入金	8,869,185	6,869,185	6,869,185
10 繰越金	1,496,958	1,496,958	1,496,958
11 諸収入	55,627	112,131	52,425
24 年度歳入合計	53,523,884	59,578,572	53,314,165
23 年度歳入合計	50,253,949	57,676,675	51,343,503
前年度比較増減	3,269,935	1,901,897	1,970,662
前年度比	106.5	103.3	103.8

- (注) 1 国民健康保険料は、保険者としての区が、被保険者を対象に世帯を単位に賦課徴収するものである。12年度から介護保険第二号被保険者（40歳から64歳の方）の介護分保険料を上乗せして徴収している。また、20年度から新たに、後期高齢者支援金の納付に要する費用を後期高齢者支援分として賦課徴収している。
- 2 国庫支出金は、国民健康保険法に基づき、国から保険給付費の32%相当額の交付を受ける療養給付費等負担金、財政調整のため交付を受ける調整交付金及び高額医療費共同事業負担金等である。
- 3 療養給付費等交付金は、社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）から、退職被保険者等に係る医療給付に要する費用の額から退職被保険者等に係る保険料相当額を控除した額が交付されるものである。
- 4 前期高齢者交付金は、支払基金から、65歳以上75歳未満の被保険者数が保険者により異なるため、各保険者の加入数に応じて保険者間の負担の不均衡を調整するために交付されるものである。
- 5 都支出金は、都から交付される高額医療費共同事業負担金、特定健康診査・特定保健指導負担金、都財政調整交付金及び都費補助金である。
- 6 共同事業交付金は、東京都国民健康保険団体連合会から、高額な医療費に対する再保険事業として交付される高額医療費共同事業交付金及び保険財政共同安定化事業交付金である。
- 7 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、保険基盤安定繰入金及びその他一般会計繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
99.4	70.7	28.1	528,647	5,701,681	25,627	△ 97,128
0.0	-	0.0	0	0	0	△ 2
83.3	100.0	0.0	0	0	0	△ 12
108.3	100.0	21.2	0	0	0	871,403
104.6	100.0	2.9	0	0	0	67,325
100.0	100.0	15.7	0	0	0	0
135.3	100.0	6.0	0	0	0	835,481
102.2	100.0	10.3	0	0	0	116,416
77.5	100.0	12.9	0	0	0	△ 2,000,000
100.0	100.0	2.8	0	0	0	0
94.2	46.8	0.1	11,790	47,916	0	△ 3,202
99.6	89.5	100.0	540,437	5,749,597	25,627	△ 209,719
102.2	89.0	100.0	930,881	5,426,736	24,445	1,089,554
△ 2.6	0.5	-	△ 390,444	322,861	1,182	-
-	-	-	58.1	105.9	104.8	-

* 歳入款別収入済額の推移(表-70)、国民健康保険料(医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別)決算額状況(表-71)及び国民健康保険料収納率の推移(表-72)は、70、71頁に記載している。

ア 国民健康保険料は3年連続で増加

国民健康保険料は、3年連続で増加し、23年度と比べて2億1,114万6千円(1.4%)増の149億6,481万1千円となっている。これは、保険料率や均等割額の改定などによる。

イ 国庫支出金は2年連続で減少

国庫支出金は、2年連続で減少し、23年度と比べて3億9,397万3千円(3.4%)減の113億2,562万円となっている。これは、負担率の引下げに伴う療養給付費等負担金の減などによる。

ウ 前期高齢者交付金は減少

前期高齢者交付金は、23年度と比べて2億6,000万6千円(3.0%)減の83億7,558万5千円となっている。

エ 繰入金は増加

一般会計からの繰入金は、23年度と比べて15億1,766万4千円(28.4%)増の68億6,918万5千円となっている。これは、療養費の増などによる。

オ 不納欠損額は減少

不納欠損額は、23年度に比べて3億9,044万4千円(41.9%)減の5億4,043万7千円となっている。

カ 保険料の収納率は上昇、収入未済額は増加

23年度と比べて、保険料の収納率は0.6ポイント増の70.6%となったものの、保険料の収入未済額は3億2,133万6千円(6.0%)増の57億168万1千円となっている。

表-70 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 国民健康保険料	14,384,488	100	14,166,673	98.5	14,285,007	99.3	14,753,665	102.6	14,964,811	104.0
2 一部負担金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
3 使用料及び手数料	46	100	43	93.5	47	102.2	47	102.2	60	130.4
4 国庫支出金	9,427,392	100	11,225,804	119.1	12,398,975	131.5	11,719,593	124.3	11,325,620	120.1
5 療養給付費等交付金	3,289,979	100	1,197,311	36.4	184,069	5.6	1,313,682	39.9	1,536,665	46.7
6 前期高齢者交付金	8,398,967	100	6,781,377	80.7	5,529,200	65.8	8,635,591	102.8	8,375,585	99.7
7 都支出金	2,059,805	100	2,518,737	122.3	2,524,019	122.5	2,451,653	119.0	3,202,202	155.5
8 共同事業交付金	5,667,411	100	5,003,619	88.3	4,549,632	80.3	5,430,005	95.8	5,490,654	96.9
9 繰入金	4,120,034	100	6,359,291	154.4	6,875,306	166.9	5,351,521	129.9	6,869,185	166.7
10 繰越金	1,846,586	100	1,549,584	83.9	2,018,410	109.3	1,616,728	87.6	1,496,958	81.1
11 諸収入	42,667	100	60,334	141.4	72,684	170.4	71,018	166.4	52,425	122.9
合計	49,237,375	100	48,862,773	99.2	48,437,349	98.4	51,343,503	104.3	53,314,165	108.3

(注) 指数は、20年度を100とした。

表-71 国民健康保険料（医療分、介護分及び支援金分、現年分・滞納繰越分別）決算額状況

区分	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収入率		
				対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)	
医療分	現年分	9,231,472	11,030,132	9,019,357	97.7	81.8
	滞納繰越分	1,109,572	3,400,338	1,290,589	116.3	38.0
	計	10,341,044	14,430,470	10,309,946	99.7	71.4
介護分	現年分	1,178,897	1,410,438	1,197,031	101.5	84.9
	滞納繰越分	163,981	487,671	80,840	49.3	16.6
	計	1,342,878	1,898,109	1,277,871	95.2	67.3
支援金分	現年分	3,037,284	3,681,208	3,142,892	103.5	85.4
	滞納繰越分	340,733	1,159,725	234,102	68.7	20.2
	計	3,378,017	4,840,933	3,376,994	100.0	69.8
24年度合計		15,061,939	21,169,512	14,964,811	99.4	70.7
23年度合計		14,467,979	21,040,446	14,753,665	102.0	70.1
前年度比較増減		593,960	129,066	211,146	△ 2.6	0.6
前年度比		104.1	100.6	101.4	—	—

(注) 国民健康保険の保険料は、被保険者の年齢に応じて、計算方法が異なる。40歳未満の被保険者は医療分と支援金分が、40歳から64歳までの被保険者は医療分と支援金分と介護分がかかる。65歳以上の被保険者は、国民健康保険の保険料として医療分・支援金分がかかるほか、別途介護保険料がかかる。

表-72 国民健康保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入 済 額	14,384,488	14,166,673	14,285,007	14,753,665	14,964,811
収 納 率	71.8	70.4	69.3	70.0	70.6

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	居所不明分 (調定額の一部・再掲) (G)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ {(B) - (G)}
0	2,027,069	16,294	546	0.0	18.4	81.6
389,517	1,722,228	1,996	960	11.5	50.6	37.9
389,517	3,749,297	18,290	1,506	2.7	26.0	71.3
0	215,101	1,694	159	0.0	15.3	84.8
38,947	367,979	95	259	8.0	75.5	16.6
38,947	583,080	1,789	418	2.1	30.7	67.2
0	543,335	5,019	187	0.0	14.8	85.2
100,183	825,969	529	245	8.6	71.2	20.1
100,183	1,369,304	5,548	432	2.1	28.3	69.7
528,647	5,701,681	25,627	2,356	2.5	26.9	70.6
930,881	5,380,345	24,445	6,320	4.4	25.6	70.0
△ 402,234	321,336	1,182	△ 3,964	△ 1.9	1.3	0.6
56.8	106.0	104.8	37.3	—	—	—

3 歳 出

表-73 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	1,014,200	857,199	84.5	1.6	157,001
2 保 険 給 付 費	33,800,228	33,189,777	98.2	63.9	610,451
3 老 人 保 健 拠 出 金	342	340	99.4	0.0	2
4 前 期 高 齢 者 納 付 金	9,048	7,972	88.1	0.0	1,076
5 後 期 高 齢 者 支 援 金	7,569,431	7,569,316	100.0	14.6	115
6 介 護 納 付 金	3,245,426	3,198,022	98.5	6.2	47,404
7 共 同 事 業 拠 出 金	6,084,439	5,684,011	93.4	11.0	400,428
8 保 健 事 業 費	659,579	605,961	91.9	1.2	53,618
9 諸 支 出 金	841,191	786,620	93.5	1.5	54,571
10 予 備 費	300,000	0	—	0.0	300,000
24 年 度 歳 出 合 計	53,523,884	51,899,218	97.0	100.0	1,624,666
23 年 度 歳 出 合 計	50,253,949	49,846,546	99.2	100.0	407,403
前 年 度 比 較 増 減	3,269,935	2,052,672	△ 2.2	—	1,217,263
前 年 度 比	106.5	104.1	—	—	398.8

(注) 1 総務費の主なものは、職員人件費である。

2 保険給付費の主なものは、療養の給付である。

3 老人保健拠出金は、老人保健医療事業に要する費用に充てるため、医療費拠出金を支払基金に納付するものである。

4 前期高齢者納付金は、前期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するものである。

5 後期高齢者支援金は、後期高齢者医療広域連合に対して交付される後期高齢者交付金の費用に充てるため、支払基金に納付するもので、20年度に創設された。

6 介護納付金は、介護保険事業に要する費用に充てるため、支払基金に納付するものである。

7 共同事業拠出金は、保険財政共同安定化事業交付金と高額医療費共同事業交付金の費用に充てるため、東京都国民健康保険団体連合会に納付するものである。

8 保健事業費は、40歳以上の加入者を対象とした特定健康診査・特定保健指導に要する費用、保養施設の借上料や医療費通知郵送料等である。

9 諸支出金の主なものは、保険料還付金、国庫支出金等返納金である。

表-74 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	892,261	100	903,107	101.2	1,035,343	116.0	873,767	97.9	857,199	96.1
2 保険給付費	30,058,985	100	30,784,546	102.4	31,451,044	104.6	32,038,989	106.6	33,189,777	110.4
3 老人保健拠出金	1,305,022	100	58,885	4.5	129,101	9.9	402	0.0	340	0.0
4 前期高齢者納付金	8,295	100	19,253	232.1	10,852	130.8	20,468	246.8	7,972	96.1
5 後期高齢者支援金	6,160,132	100	6,771,280	109.9	6,252,529	101.5	6,911,612	112.2	7,569,316	122.9
6 介護納付金	2,560,476	100	2,549,070	99.6	2,761,150	107.8	2,995,411	117.0	3,198,022	124.9
7 共同事業拠出金	5,856,006	100	5,083,076	86.8	4,487,861	76.6	5,673,890	96.9	5,684,011	97.1
8 保健事業費	404,615	100	552,335	136.5	544,801	134.6	591,954	146.3	605,961	149.8
9 諸支出金	441,999	100	122,811	27.8	147,941	33.5	740,053	167.4	786,620	178.0
10 予備費	(充当334,699) 0	—	(充当96,753) 0	—	(充当54,481) 0	—	(充当571,135) 0	—	0	—
合計	47,687,791	100	46,844,363	98.2	46,820,622	98.2	49,846,546	104.5	51,899,218	108.8

(注) 指数は、20年度を100とした。

ア 保険給付費は増加

保険給付費は4年連続で増加し、23年度と比べて11億5,078万8千円(3.6%)増の331億8,977万7千円となっている。これには、23年度の保険給付に係る過年度支出(6億2,202万1千円)が含まれている。

イ 後期高齢者支援金は2年連続で増加

後期高齢者支援金は2年連続で増加し、23年度と比べて6億5,770万4千円(9.5%)増の75億6,931万6千円となっている。これは、後期高齢者医療費の増による。

ウ 共同事業拠出金は微増

共同事業拠出金は、23年度と比べて1,012万1千円(0.2%)増の56億8,401万1千円となっている。

エ 介護納付金は3年連続で増加

介護納付金は3年連続で増加し、23年度と比べて2億261万1千円(6.8%)増の31億9,802万2千円となっている。これは、介護給付費及び介護予防事業費等の増による。

オ 不用額は増加

不用額は、23年度に比べて12億1,726万3千円(298.8%)増の16億2,466万6千円となっている。

第3 介護保険事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-75 決算収支の推移

区 分	20年度		21年度	
	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額 (A)	27,888,947	100	28,612,288	102.6
歳 出 総 額 (B)	27,122,595	100	28,433,116	104.8
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	766,352	100	179,172	23.4
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	-	0	-
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	766,352	100	179,172	23.4
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	△ 32,917	-	△ 587,180	-

(注) 指数は、20年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-76 予算執行の推移

	区 分	20年度		21年度	
		金 額	指数	金 額	指数
歳 入	予 算 現 額 (A)	27,911,146	100	28,740,531	103.0
	調 定 額 (B)	28,183,838	100	28,916,920	102.6
	収 入 済 額 (C)	27,888,947	100	28,612,288	102.6
	差 引 額 (C)-(A)	△ 22,199	-	△ 128,243	-
	収 入 率 (対予算) (C)÷(A)	99.9	-	99.6	-
	収 入 率 (対調定) (C)÷(B)	99.0	-	98.9	-
歳 出	予 算 現 額 (D)	27,911,146	100	28,740,531	103.0
	支 出 済 額 (E)	27,122,595	100	28,433,116	104.8
	差 引 額 (D)-(E)	788,551	-	307,415	-
	翌年度繰越額 (F)	0	-	0	-
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	788,551	-	307,415	-
	執 行 率 (E)÷(D)	97.2	-	98.9	-

(注) 指数は、20年度を100とした。

(単位：千円)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
30,103,151	107.9	31,432,526	112.7	34,026,544	122.0
29,766,285	109.7	31,119,878	114.7	33,381,397	123.1
336,866	44.0	312,648	40.8	645,147	84.2
0	—	0	—	0	—
336,866	44.0	312,648	40.8	645,147	84.2
157,694	—	△ 24,218	—	332,499	—

ア 介護保険事業会計歳入歳出は5年間で最大

介護保険事業会計は、制度創設以来増加し、23年度と比べて、歳入は25億9,401万8千円(8.3%)増の340億2,654万4千円、歳出は22億6,151万9千円(7.3%)増の333億8,139万7千円となり、この5年間で最大となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は増加、単年度収支は黒字

形式収支額及び実質収支額は、23年度と比べて3億3,249万9千円(106.3%)増の6億4,514万7千円、単年度収支額は、実質収支額の増加に伴い3億3,249万9千円の黒字となっている。

(単位：千円・%)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
30,304,057	108.6	31,585,893	113.2	34,524,672	123.7
30,406,713	107.9	31,723,537	112.6	34,323,856	121.8
30,103,151	107.9	31,432,526	112.7	34,026,544	122.0
△ 200,906	—	△ 153,367	—	△ 498,128	—
99.3	—	99.5	—	98.6	—
99.0	—	99.1	—	99.1	—
30,304,057	108.6	31,585,893	113.2	34,524,672	123.7
29,766,285	109.7	31,119,878	114.7	33,381,397	123.1
537,772	—	466,015	—	1,143,275	—
0	—	0	—	0	—
537,772	—	466,015	—	1,143,275	—
98.2	—	98.5	—	96.7	—

ア 収入率(対調定)は横ばい

23年度と比べて、収入率(対調定)は増減なしの99.1%、収入率(対予算)は0.9ポイント減の98.6%となっている。

イ 執行率は低下

執行率は、23年度と比べて1.8ポイント減の96.7%となっている。

2 歳 入

表-77 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 介 護 保 険 料	6,962,541	7,346,179	7,050,317
2 使 用 料 及 び 手 数 料	1	1	1
3 国 庫 支 出 金	7,429,096	7,325,633	7,325,633
4 支 払 基 金 交 付 金	9,365,419	9,193,166	9,193,166
5 都 支 出 金	5,189,251	5,174,914	5,174,914
6 財 産 収 入	6,345	9,857	9,857
7 寄 附 金	1	0	0
8 繰 入 金	5,238,226	4,938,222	4,938,222
9 繰 越 金	312,647	312,648	312,648
10 諸 収 入	21,145	23,236	21,786
24 年 度 歳 入 合 計	34,524,672	34,323,856	34,026,544
23 年 度 歳 入 合 計	31,585,893	31,723,537	31,432,526
前 年 度 比 較 増 減	2,938,779	2,600,319	2,594,018
前 年 度 比	109.3	108.2	108.3

- (注) 1 介護保険料は、第一号被保険者（65歳以上の方）を対象に賦課徴収するもので、第5期介護保険事業計画（24年度～26年度）に基づき、所得に応じて14段階に分かれている。
- 2 国庫支出金は、介護保険法による負担率に基づき国から交付を受ける介護給付費負担金、財政調整のための調整交付金及び地域支援事業交付金（介護予防事業・包括的支援事業）等である。
- 3 支払基金交付金は、第二号被保険者（40歳から64歳までの方）の保険料を財源として、介護保険法による負担率に基づき社会保険診療報酬支払基金から交付を受ける介護給付費交付金、地域支援事業支援交付金である。
- 4 都支出金は、国庫支出金と同様に、都から負担率に基づき交付を受ける介護給付費負担金、地域支援業交付金（介護予防事業・包括的支援事業）等である。
- 5 財産収入は、介護保険給付費準備基金の利子である。
- 6 繰入金は、一般会計（介護給付費繰入金、地域支援事業繰入金等）及び基金（介護給付費準備基金繰入金）からの繰入金である。

(単位：千円・%・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
101.3	96.0	20.7	66,759	238,809	9,706	87,776
100.0	100.0	0.0	0	0	0	0
98.6	100.0	21.5	0	0	0	△103,463
98.2	100.0	27.0	0	0	0	△172,253
99.7	100.0	15.2	0	0	0	△14,337
155.4	100.0	0.1	0	0	0	3,512
0.0	—	0.0	0	0	0	△1
94.3	100.0	14.5	0	0	0	△300,004
100.0	100.0	0.9	0	0	0	1
103.0	93.8	0.1	39	1,411	0	641
98.6	99.1	100.0	66,798	240,220	9,706	△498,128
99.5	99.1	100.0	77,372	221,842	8,203	△153,367
△0.9	0.0	—	△10,574	18,378	1,503	—
—	—	—	86.3	108.3	118.3	—

* 歳入款別収入済額の推移（表-78）、介護保険料（現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況（表-79）及び介護保険料収納率の推移（表-80）は、78、79頁に記載している。

ア 介護保険料は3年連続で増加

介護保険料は、3年連続で増加し、23年度と比べて17億7,294万6千円（33.6%）増の70億5,031万7千円となっている。これは、第一号被保険者保険料額の改定などによる。

イ 繰入金は減少

繰入金は、23年度と比べて7億6,148万4千円（13.4%）減の49億3,822万2千円となっている。これは、介護給付費準備基金繰入金の減などによる。

ウ 保険料収納率は上昇、収入未済額は増加

23年度と比べて、保険料収納率は1.1ポイント増の95.8%となったものの、保険料の収入未済額は1,836万9千円（8.3%）増の2億3,880万9千円となっている。

表-78 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 介護保険料	5,520,010	100	5,219,784	94.6	5,241,816	95.0	5,277,371	95.6	7,050,317	127.7
2 使用料及び手数料	0	—	0	—	0	—	0	—	1	—
3 国庫支出金	5,873,556	100	6,003,278	102.2	6,491,443	110.5	6,776,952	115.4	7,325,633	124.7
4 支払基金交付金	7,706,212	100	7,898,699	102.5	8,544,018	110.9	8,836,954	114.7	9,193,166	119.3
5 都支出金	3,746,374	100	3,981,796	106.3	4,352,908	116.2	4,466,214	119.2	5,174,914	138.1
6 財産収入	16,765	100	24,374	145.4	21,450	127.9	16,967	101.2	9,857	58.8
7 寄附金	0	—	0	—	0	—	0	—	0	—
8 繰入金	4,203,797	100	4,696,304	111.7	5,248,932	124.9	5,699,706	135.6	4,938,222	117.5
9 繰越金	799,268	100	766,353	95.9	179,172	22.4	336,866	42.1	312,648	39.1
10 諸収入	22,965	100	21,700	94.5	23,412	101.9	21,496	93.6	21,786	94.9
合計	27,888,947	100	28,612,288	102.6	30,103,151	107.9	31,432,526	112.7	34,026,544	122.0

(注) 指数は、20年度を100とした。

表-79 介護保険料（現年度分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年度分	特別徴収	6,168,466	6,083,755	6,092,096	98.8	100.1
	普通徴収	757,040	1,042,492	908,170	120.0	87.1
	計	6,925,506	7,126,247	7,000,266	101.1	98.2
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	37,035	219,932	50,051	135.1	22.8
	計	37,035	219,932	50,051	135.1	22.8
24年度合計		6,962,541	7,346,179	7,050,317	101.3	96.0
23年度合計		5,313,942	5,566,970	5,277,371	99.3	94.8
前年度比較増減		1,648,599	1,779,209	1,772,946	2.0	1.2
前年度比		131.0	132.0	133.6	—	—

表-80 介護保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入 済 額	5,520,010	5,219,784	5,241,816	5,277,371	7,050,317
収 納 率	94.9	94.4	94.5	94.7	95.8

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	8,341	0.0	0.0	100.0
0	135,658	1,336	0.0	13.0	87.0
0	135,658	9,677	0.0	1.9	98.1
—	—	—	—	—	—
66,759	103,151	29	30.4	46.9	22.7
66,759	103,151	29	30.4	46.9	22.7
66,759	238,809	9,706	0.9	3.3	95.8
77,362	220,440	8,203	1.4	4.0	94.7
△10,603	18,369	1,503	△0.5	△0.7	1.1
86.3	108.3	118.3	—	—	—

3 歳 出

表-81 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	540,979	467,332	86.4	1.4	73,647
2 保 険 給 付 費	31,837,326	31,001,860	97.4	92.9	835,466
3 基 金 積 立 金	356,138	356,138	100.0	1.1	0
4 地 域 支 援 事 業	1,247,607	1,161,319	93.1	3.5	86,288
5 諸 支 出 金	398,233	394,748	99.1	1.1	3,485
6 予 備 費	144,389	(充当55,611) 0	(充当率38.5) 0.0	0.0	144,389
24 年 度 歳 出 合 計	34,524,672	33,381,397	96.7	100.0	1,143,275
23 年 度 歳 出 合 計	31,585,893	31,119,878	98.5	100.0	466,015
前 年 度 比 較 増 減	2,938,779	2,261,519	△ 1.8	-	677,260
前 年 度 比	109.3	107.3	-	-	245.3

- (注) 1 総務費の主なものは、認定調査費及び一般管理費である。
 2 保険給付費の主なものは、介護サービス費等諸費である。
 3 基金積立金は、財政の均衡を保つために設置された、杉並区介護保険給付費準備基金への積立金である。
 4 地域支援事業の主なものは、その他地域支援事業、総合相談事業費、二次予防対象者施策事業費である。
 5 諸支出金の主なものは、一般会計繰出金、国庫支出金等返還金である。
 6 予備費の予算現額は、当初予算額から総務費及び諸支出金への充当分5,561万1千円を差し引いた額である。

表-82 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	332,239	100	336,455	101.3	398,307	119.9	387,125	116.5	467,332	140.7
2 保険給付費	24,158,142	100	26,085,282	108.0	27,886,302	115.4	29,227,726	121.0	31,001,860	128.3
3 基金積立金	818,378	100	98,013	12.0	34,608	4.2	59,483	7.3	356,138	43.5
4 地域支援事業	1,089,766	100	1,165,350	106.9	1,162,337	106.7	1,151,732	105.7	1,161,319	106.6
5 諸支出金	716,396	100	748,016	104.4	284,731	39.7	293,812	41.0	394,748	55.1
6 予備費	(充当46,047) 0	—	(充当92,027) 0	—	(充当29,824) 0	—	(充当22,624) 0	—	(充当55,611) 0	—
財政安定化 基金拠出金	7,674	100	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	27,122,595	100	28,433,116	104.8	29,766,285	109.7	31,119,878	114.7	33,381,397	123.1

(注) 指数は、20年度を100とした。

ア 保険給付費は5年間で最大

保険給付費は、制度創設以来増加し、23年度と比べて17億7,413万4千円（6.1%）増の310億186万円と、この5年間で最大となっている。これは、各種介護サービスの利用等の増などによる。

イ 地域支援事業は微増

地域支援事業は、23年度と比べて958万7千円（0.8%）増の11億6,131万9千円となっている。これは、介護予防事業の契約形態の変更による減はあるものの、包括的支援事業の増などによる。

ウ 不用額は増加

不用額は、23年度と比べて6億7,726万円（145.3%）増の11億4,327万5千円となっている。

第4 後期高齢者医療事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-83 決算収支の推移

区 分	20年度		21年度	
	金 額	指数	金 額	指数
歳 入 総 額 (A)	9,246,285	100	10,138,647	109.7
歳 出 総 額 (B)	8,917,003	100	9,968,920	111.8
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	329,282	100	169,727	51.5
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0	—	0	—
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	329,282	100	169,727	51.5
単 年 度 収 支 額 (F) = (E) - (前年度 E)	329,282	—	△ 159,555	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(2) 予算執行の状況

表-84 予算執行の推移

	区 分	20年度		21年度	
		金 額	指数	金 額	指数
歳 入	予 算 現 額 (A)	9,841,421	100	10,698,071	108.7
	調 定 額 (B)	9,379,057	100	10,280,889	109.6
	収 入 済 額 (C)	9,246,285	100	10,138,647	109.7
	差 引 額 (C)-(A)	△ 595,136	—	△ 559,424	—
	収入率 (対予算) (C)÷(A)	94.0	—	94.8	—
	収入率 (対調定) (C)÷(B)	98.6	—	98.6	—
歳 出	予 算 現 額 (D)	9,841,421	100	10,698,071	108.7
	支 出 済 額 (E)	8,917,003	100	9,968,920	111.8
	差 引 額 (D)-(E)	924,418	—	729,151	—
	翌年度繰越額 (F)	0	—	0	—
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	924,418	—	729,151	—
	執 行 率 (E)÷(D)	90.6	—	93.2	—

(注) 指数は、20年度を100とした。

(単位：千円)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
10,427,300	112.8	10,957,876	118.5	11,804,439	127.7
10,089,874	113.2	10,661,709	119.6	11,512,114	129.1
337,426	102.5	296,167	89.9	292,325	88.8
0	—	0	—	0	—
337,426	102.5	296,167	89.9	292,325	88.8
167,699	—	△ 41,259	—	△ 3,842	—

ア 後期高齢者医療事業会計歳入歳出は4年連続で増加

後期高齢者医療事業会計は、4年連続で増加し、23年度と比べて歳入は8億4,656万3千円（7.7%）増の118億443万9千円、歳出は8億5,040万5千円（8.0%）増の115億1,211万4千円となっている。

イ 形式収支額、実質収支額は2年連続で減少、単年度収支の赤字は減少

形式収支額及び実質収支額は、2年連続で減少し、23年度と比べて384万2千円（1.3%）減の2億9,232万5千円、単年度収支の赤字は、23年度と比べて3,741万7千円（90.7%）減の384万2千円となっている。

(単位：千円・%)

22年度		23年度		24年度	
金額	指数	金額	指数	金額	指数
10,771,301	109.4	11,209,746	113.9	11,955,307	121.5
10,603,348	113.1	11,134,898	118.7	11,970,398	127.6
10,427,300	112.8	10,957,876	118.5	11,804,439	127.7
△ 344,001	—	△ 251,870	—	△ 150,868	—
96.8	—	97.8	—	98.7	—
98.3	—	98.4	—	98.6	—
10,771,301	109.4	11,209,746	113.9	11,955,307	121.5
10,089,874	113.2	10,661,709	119.6	11,512,114	129.1
681,427	—	548,037	—	443,193	—
0	—	0	—	0	—
681,427	—	548,037	—	443,193	—
93.7	—	95.1	—	96.3	—

ア 収入率（対予算、対調定）は上昇

23年度と比べて、収入率（対予算）は0.9ポイント増の98.7%、収入率（対調定）は0.2ポイント増の98.6%となっている。

イ 執行率は上昇

執行率は、23年度と比べて1.2ポイント増の96.3%となっている。

2 歳 入

表－85 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 後期高齢者医療保険料	6,445,143	6,485,199	6,319,240
2 使用料及び手数料	2	10	10
3 繰入金	4,944,758	4,938,683	4,938,683
4 繰越金	296,168	296,167	296,167
5 諸収入	269,236	250,339	250,339
24 年度歳入合計	11,955,307	11,970,398	11,804,439
23 年度歳入合計	11,209,746	11,134,898	10,957,876
前年度比較増減	745,561	835,500	846,563
前年度比	106.7	107.5	107.7

(注) 1 後期高齢者医療保険料は、被保険者個人を単位として賦課徴収されるもので、東京都後期高齢者医療広域連合（以下「広域連合」という。）が賦課に関する事務を行い、区が保険料を徴収している。

2 繰入金は、いずれも一般会計からの繰入金で、療養給付費繰入金、保険基盤安定繰入金、事務費繰入金及びその一般会計繰入金である。

3 諸収入は、いずれも広域連合からのもので、保険料還付金、広域連合負担金償還金、健康診査費受託事業収入、葬祭費受託事業収入及び東京都後期高齢者医療広域連合助成金である。

(単位：千円・％・ポイント)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
98.0	97.4	53.5	28,580	149,963	12,584	△125,903
500.0	100.0	0.0	0	0	0	8
99.9	100.0	41.9	0	0	0	△6,075
100.0	100.0	2.5	0	0	0	△1
93.0	100.0	2.1	0	0	0	△18,897
98.7	98.6	100.0	28,580	149,963	12,584	△150,868
97.8	98.4	100.0	35,576	151,842	10,396	△251,870
0.9	0.2	—	△6,996	△1,879	2,188	—
—	—	—	80.3	98.8	121.0	—

* 歳入款別収入済額の推移（表-86）、後期高齢者医療保険料（現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況（表-87）及び後期高齢者医療保険料収納率の推移（表-88）は、86、87頁に記載している。

ア 後期高齢者医療保険料は増加

後期高齢者医療保険料は、23年度と比べて6億5,108万3千円（11.5％）増の63億1,924万円となっている。これは、保険料額の改定などによる。

イ 繰入金は増加

一般会計の繰入金は、23年度と比べて2億4,022万3千円（5.1％）増の49億3,868万3千円となっている。これは、療養給付費繰入金の増などによる。

ウ 保険料収納率は上昇、収入未済額は減少

23年度と比べて、保険料収納率は0.4ポイント増の97.2％、保険料の収入未済額は187万9千円（1.2％）減の1億4,996万3千円となっている。

表-86 歳入款別収入済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 後期高齢者医療保険料	5,193,322	100	5,325,771	102.6	5,579,803	107.4	5,668,157	109.1	6,319,240	121.7
2 使用料及び手数料	1	100	1	100	7	700.0	11	1,100.0	10	1,000.0
3 繰入金	3,978,646	100	4,303,534	108.2	4,421,945	111.1	4,698,460	118.1	4,938,683	124.1
4 繰越金	—	—	329,282	100	169,727	51.5	337,426	102.5	296,167	89.9
5 諸収入	74,316	100	161,169	216.9	255,818	344.2	253,822	341.5	250,339	336.9
90 国庫支出金	—	—	18,890	100	—	—	—	—	—	—
合計	9,246,285	100	10,138,647	109.7	10,427,300	112.8	10,957,876	118.5	11,804,439	127.7

(注) 指数は、20年度を100とした。ただし、繰越金及び国庫支出金については21年度を100とした。

表-87 後期高齢者医療保険料（現年分及び滞納繰越分、特別徴収・普通徴収別）決算額状況

区分		予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	収 入 率	
					対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)
現年分	特別徴収	3,197,071	2,856,282	2,865,111	89.6	100.3
	普通徴収	3,202,072	3,477,641	3,392,637	106.0	97.6
	計	6,399,143	6,333,923	6,257,748	97.8	98.8
滞納繰越分	特別徴収	—	—	—	—	—
	普通徴収	46,000	151,276	61,492	133.7	40.6
	計	46,000	151,276	61,492	133.7	40.6
24年度合計		6,445,143	6,485,199	6,319,240	98.0	97.4
23年度合計		5,903,525	5,845,179	5,668,157	96.0	97.0
前年度比較増減		541,618	640,020	651,083	2.0	0.4
前年度比		109.2	110.9	111.5	—	—

表-88 後期高齢者医療保険料収納率の推移

(単位：千円・%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
収 入 済 額	5,193,322	5,325,771	5,579,803	5,668,157	6,319,240
収 納 率	97.3	97.2	96.7	96.8	97.2

(単位：千円・%・ポイント)

不納欠損額 (D)	収入未済額 (E) = (B) - (C) - (D) + (F)	還付未済額 (F)	不納欠損率 (D) ÷ (B)	収入未済率 (E) ÷ (B)	収納率 {(C) - (F)} ÷ (B)
0	0	8,829	0.0	0.0	100.0
34	87,997	3,027	0.0	2.5	97.5
34	87,997	11,856	0.0	1.4	98.6
—	—	—	—	—	—
28,546	61,966	728	18.9	41.0	40.2
28,546	61,966	728	18.9	41.0	40.2
28,580	149,963	12,584	0.4	2.3	97.2
35,576	151,842	10,396	0.6	2.6	96.8
△6,996	△1,879	2,188	△0.2	△0.3	0.4
80.3	98.8	121.0	—	—	—

3 歳 出

表-89 歳出款別決算額

(単位：千円・%・ポイント)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	92,301	83,925	90.9	0.7	8,376
2 保 険 給 付 費	203,000	192,990	95.1	1.7	10,010
3 広 域 連 合 納 付 金	10,945,300	10,650,503	97.3	92.5	294,797
4 保 健 事 業 費	318,335	291,226	91.5	2.5	27,109
5 諸 支 出 金	296,371	293,470	99.0	2.6	2,901
6 予 備 費	100,000	0	0.0	0.0	100,000
24 年 度 歳 出 合 計	11,955,307	11,512,114	96.3	100.0	443,193
23 年 度 歳 出 合 計	11,209,746	10,661,709	95.1	100.0	548,037
前 年 度 比 較 増 減	745,561	850,405	1.2	—	△ 104,844
前 年 度 比	106.7	108.0	—	—	80.9

- (注) 1 保険給付費は、21年度まで保健事業費で支出していた葬祭費を支出するための款として、22年度に新たに設けられたものである。
- 2 広域連合納付金は、療養給付費負担金、保険料等負担金、保険基盤安定負担金、事務費負担金及び保険料軽減措置負担金である。
- 3 保健事業費は、健康診査費、保健事業費である。
- 4 諸支出金は、保険料還付金、一般会計繰出金である。

表-90 歳出款別支出済額の推移

(単位：千円)

款名	20年度		21年度		22年度		23年度		24年度	
	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数	金額	指数
1 総務費	37,863	100	56,725	149.8	82,653	218.3	60,139	158.8	83,925	221.7
2 保険給付費	—	—	—	—	159,880	100	175,210	109.6	192,990	120.7
3 広域連合納付金	8,545,914	100	9,118,589	106.7	9,390,122	109.9	9,807,493	114.8	10,650,503	124.6
4 保健事業費	333,226	100	458,805	137.7	304,624	91.4	290,094	87.1	291,226	87.4
5 諸支出金	0	—	334,801	100	152,595	45.6	328,773	98.2	293,470	87.7
6 予備費	(充当7,471) 0	—	(充当21,600) 0	—	(充当18,480) 0	—	(充当 0) 0	—	(充当 0) 0	—
合計	8,917,003	100	9,968,920	111.8	10,089,874	113.2	10,661,709	119.6	11,512,114	129.1

(注) 指数は、20年度を100とした。ただし、保険給付費については22年度を、諸支出金については21年度を100とした。

ア 広域連合納付金は4年連続で増加

広域連合納付金は、4年連続で増加し、23年度と比べて8億4,301万円（8.6%）増の106億5,050万3千円となっている。これは、保険料等負担金及び療養給付費負担金の増などによる。

イ 不用額は減少

不用額は、23年度と比べて1億484万4千円（19.1%）減の4億4,319万3千円となっている。

第5 中小企業勤労者福祉事業会計

1 収 支

(1) 決算収支の状況

表-91 決算収支の状況 (単位：千円)

区 分	24年度
	金 額
歳 入 総 額 (A)	179,178
歳 出 総 額 (B)	61,164
形 式 収 支 額 (C) = (A) - (B)	118,014
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源 (D)	0
実 質 収 支 額 (E) = (C) - (D)	118,014

- 中小企業勤労者福祉事業会計は平成24年度に新設され、形式収支額及び実質収支額はともに1億1,801万4千円である。

(2) 予算執行の状況

表-92 予算執行の状況 (単位：千円・%)

	区 分	24年度
		金 額
歳 入	予 算 現 額 (A)	188,445
	調 定 額 (B)	179,245
	収 入 済 額 (C)	179,178
	差 引 額 (C)-(A)	△ 9,267
	収 入 率 (対予算) (C)÷(A)	95.1
	収 入 率 (対調定) (C)÷(B)	100.0
歳 出	予 算 現 額 (D)	188,445
	支 出 済 額 (E)	61,164
	差 引 額 (D)-(E)	127,281
	翌年度繰越額 (F)	0
	不 用 額 (D)-(E)-(F)	127,281
	執 行 率 (E)÷(D)	32.5

2 歳 入

表-93 歳入款別決算額

款 名	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)
1 参 加 費	24,670	19,173	19,106
2 負 担 金	19,245	15,606	15,606
3 一 般 会 計 繰 入 金	144,221	144,220	144,220
4 寄 附 金	1	0	0
5 諸 収 入	308	246	246
24 年 度 歳 入 合 計	188,445	179,245	179,178

- (注) 1 参加費は、中小企業勤労者福祉事業の会費で、原則として参加事業所を単位に納付されるものである。
 2 負担金は、各種福祉事業への参加負担金及びチケット等の売上金の斡旋収入である。
 3 一般会計繰入金は、旧財団の解散に伴う剰余金の受け入れである事業費繰入金及び運営に係る事務費繰入金である。
 4 諸収入は、情報誌の広告代金などの諸収入である。

- 収入済額の合計は、予算現額に対して926万7千円減の1億7,917万8千円で、収入率（対予算）は95.1%となっている。

3 歳 出

表-94 歳出款別決算額

(単位：千円・%)

款 名	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)÷(A)	構 成 比	不 用 額 (A)-(B)
1 総 務 費	81,414	61,164	75.1	100.0	20,250
2 予 備 費	107,031	0	0.0	0.0	107,031
24 年 度 歳 出 合 計	188,445	61,164	32.5	100.0	127,281

- (注) 1 総務費は、参加者の管理等に要する一般管理費及び祝金給付などの福祉事業や情報誌発行などの情報提供事業を行う事業管理費である。

- 総務費の執行率は、75.1%となっている。これは、当初予定していた各種福祉事業を見直したことなどによる。

(単位：千円・%)

収 入 率		構成比	不納欠損額	収入未済額	還付未済額	予 算 現 額 と 収入済額との差額 (C)-(A)
対予算(C)÷(A)	対調定(C)÷(B)					
77.4	99.7	10.7	0	67	0	△ 5,564
81.1	100.0	8.7	0	0	0	△ 3,639
100.0	100.0	80.5	0	0	0	△ 1
0.0	—	0.0	0	0	0	△ 1
80.0	100.0	0.1	0	0	0	△ 62
95.1	100.0	100.0	0	67	0	△ 9,267

第6 財 産

1 公 有 財 産

(1) 土地及び建物

表-95 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分		土地(地積)			建物(延面積)		
		23年度	24年度	増 減	23年度	24年度	増 減
行政財産	公 用	80,760.26	78,522.91	△2,237.35	88,533.05	87,339.89	△1,193.16
	公 共 用	1,452,835.11	1,484,889.87	32,054.76	692,668.48	685,233.88	△7,434.60
	計	1,533,595.37	1,563,412.78	29,817.41	781,201.53	772,573.77	△8,627.76
普通財産	宅 地 等	23,931.78	25,463.25	1,531.47	0	0	0
	職員厚生施設	2,073.58	2,073.58	0	3,236.55	4,024.74	788.19
	その他の施設	246,214.78	264,884.35	18,669.57	43,019.17	44,575.13	1,555.96
	計	272,220.14	292,421.18	20,201.04	46,255.72	48,599.87	2,344.15
合 計		1,805,815.51	1,855,833.96	50,018.45	827,457.25	821,173.64	△ 6,283.61

(注) 1 道路、橋りょう、工作物及び立木竹については、記載を除外した。

2 行政財産のうち、公用財産は本庁舎、福祉事務所及び保健所等の事務や事業を執行するために区が直接使用する土地、建物であり、公共用財産は保育園、公園及び学校等の一般的に区民が共同して利用する土地、建物である。

3 普通財産のうち、宅地等は区所有の建物がない土地であり、職員厚生施設は職員の福利厚生を目的とする土地・建物であり、その他の施設は宅地等・職員厚生施設以外の土地・建物であり、旧すぎなみ自然村、旧弓ヶ浜学園などである。

ア 土地の合計は増加、建物の合計は減少

土地の合計は、23年度と比べて50,018.45㎡増の185万5,833.96㎡となっている。

建物の合計は、23年度と比べて6,283.61㎡減の82万1,173.64㎡となっている。

イ 公用財産は、土地、建物とも減少

<公用財産の主な増減>

- ・教職員研修所【土地】2,237.35㎡減及び【建物】1,179.56㎡減（用途廃止、普通財産（その他の施設）へ）

ウ 公共用財産は、土地は増加、建物は減少

<公共用財産の主な増減>

- ・(仮称)下高井戸公園用地【土地】43,392.61㎡増（購入）
- ・大谷戸さくら緑地【土地】2,320㎡増（帰属）
- ・永福小学校屋内運動場・特別教室【建物】1,901.93㎡増（新築）
- ・南伊豆健康学園【土地】16,026.48㎡減及び【建物】5,172.15㎡減（用途廃止、普通財産（その他の施設）へ）
- ・高井戸第二小学校【建物】5,775.38㎡減（用途廃止、普通財産（その他の施設）へ）

エ 宅地等の土地は増加

<宅地等の主な増減>

- ・ 浜田山第二区民農園【土地】1,866㎡増（寄付受領）
- ・ (仮称) 下井草四丁目障害者グループホーム用地【土地】148.25㎡増（購入）
- ・ 本天沼二丁目用地【土地】507.96㎡減（用途変更、行政財産（公共用財産）へ）

オ その他の施設は、土地、建物とも増加

<その他の施設の主な増減>

- ・ 旧南伊豆健康学園【土地】16,026.48㎡増及び【建物】5,172.15㎡増（用途廃止、行政財産（公共用財産）から）、【建物】5,172.15㎡減（取壊し等）
- ・ 旧高井戸第二小学校【建物】5,775.38㎡増（用途廃止、行政財産（公共用財産）から）、5,775.38㎡減（取壊し）
- ・ 秋川研修室（旧教職員研修所）【土地】2,237.35㎡増及び【建物】1,179.56㎡増（用途廃止、行政財産（公用財産）から）
- ・ 旧関根文化公園プール【建物】736.59㎡増（用途廃止、行政財産（公共用財産）から）、736.59㎡減（取壊し）

（２）物 権

表－96 保有数量の前年度比較

(単位：㎡)

区 分	23年度	24年度	増 減
地 役 権	257.85	257.85	0

(注) 旧富士学園の給排水管に係る地役権である。

（３）無体財産権

表－97 保有件数の前年度比較

(単位：件)

区 分	23年度	24年度	増 減
著 作 権	7	7	0
商 標 権	3	3	0
合 計	10	10	0

(注) 1 著作権は、「すぎなみアニメキャラクター（3件）」、「杉並区長寿応援ポイント事業シンボルマーク」などである。

2 商標権は、「なみすけ」、「ウエストサイズ物語」などである。

(4) 有価証券

表-98 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		23年度	24年度	増 減
株 券	株式会社ジェイコム東京	40,000	40,000	0
	下井草駅整備株式会社	5,000	5,000	0
合 計		45,000	45,000	0

(5) 出資による権利

表-99 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分		23年度	24年度	増 減
公益財団法人	東京しごと財団	5,000	5,000	0
公益財団法人	東京都農林水産振興財団	2,395	2,395	0
杉並区	土地開発公社	10,000	10,000	0
一般財団法人	道路管理センター	3,354	3,354	0
公益財団法人	暴力団追放運動推進都民センター	15,217	15,217	0
財団法人	杉並区勤労者福祉協会	300,000	0	△ 300,000
公益財団法人	杉並区スポーツ振興財団	500,000	500,000	0
財団法人	杉並区障害者雇用支援事業団	500,000	500,000	0
一般社団法人	杉並区成年後見センター	2,000	2,000	0
地方共同法人	地方公共団体金融機構	19,000	19,000	0
合 計		1,356,966	1,056,966	△ 300,000

○ 出資による権利は減少

出資による権利は、23年度と比べて3億円（22.1%）減の10億5,696万6千円となっている。これは、財団法人杉並区勤労者福祉協会が解散したことによる。

2 物 品

表-100 保有数量の前年度比較

(単位：点)

区 分	23年度	24年度	増 減
物 品	1,398	1,381	△ 17

(注) 購入価格100万円以上の備品

○ 物品は減少

物品は、23年度と比べて17点減の1,381点となっている。

3 債 権

表-101 保有額の前年度比較

(単位：千円)

区 分	23年度	24年度	増 減
生 業 資 金 貸 付 金	53,341	48,124	△ 5,217
応 急 小 口 資 金 貸 付 金	56,993	54,709	△ 2,284
奨 学 資 金 貸 付 金	928,090	888,764	△ 39,326
女 性 福 祉 資 金 貸 付 金	172,408	177,303	4,895
N P O 等 介 護 保 険 事 業 者 資 金 貸 付 金	22,278	16,008	△ 6,270
私 立 保 育 所 施 設 整 備 資 金 貸 付 金	4,000	4,000	0
杉 並 区 土 地 開 発 公 社 貸 付 金	0	2,305	2,305
精 神 障 害 者 共 同 作 業 所 等 ・ グ ル ー プ ホ ー ム 設 立 運 営 外 資 金 貸 付 金	42,418	42,418	0
福 祉 人 材 修 学 資 金 貸 付 金	8,705	7,628	△ 1,077
災 害 援 護 資 金 貸 付 金	13,407	15,605	2,198
温 泉 配 湯 保 証 金	11,208	9,504	△ 1,704
建 物 等 賃 貸 借 保 証 金	379,210	363,019	△ 16,191
建 物 等 賃 貸 借 敷 金	369,479	366,733	△ 2,746
シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー 運 転 資 金 貸 付 金	0	0	0
介 護 保 険 事 業 者 緊 急 資 金 貸 付 金	3,300	2,100	△ 1,200
合 計	2,064,837	1,998,220	△ 66,617

(注) 1 福祉人材修学資金貸付金は14年度から、生業資金貸付金は22年度から、新規貸付けを停止している。

2 シルバー人材センター運転資金貸付金は、決算年度内の貸付金と返還金が同額であった。

ア 債権保有額は減少

債権の保有額は、23年度と比べて6,661万7千円（3.2%）減の19億9,822万円となっている。

イ 奨学資金貸付金は減少

奨学資金貸付金は、23年度と比べて3,932万6千円（4.2%）減の8億8,876万4千円となっている。これは、6,369万2千円の貸付けがあった一方で、1億301万8千円が返還されたことによる。

ウ NPO等介護保険事業者資金貸付金は減少

NPO等介護保険事業者資金貸付金は、23年度と比べて627万円（28.1%）減の1,600万8千円となっている。これは、新たな貸付けがなく、合わせて11の事業者から627万円が返還されたことによる。

エ 建物等賃貸借保証金は減少

建物等賃貸借保証金は、23年度と比べて1,619万1千円（4.3%）減の3億6,301万9千円となっている。これは荻窪駅前事務所保証金の皆減などによる。

4 基 金

表-102 積立基金額の推移

区 分	20 年 度		21 年 度	
	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
施 設 整 備 基 金	17,209,417	100	13,818,852	80.3
財 政 調 整 基 金	22,291,720	100	20,789,245	93.3
減 債 基 金	2,282,959	100	1,269,745	55.6
社 会 福 祉 基 金	1,526,129	100	1,450,445	95.0
区 営 住 宅 整 備 基 金	1,506,602	100	1,616,591	107.3
N P O 支 援 基 金	18,079	100	17,126	94.7
み どり の 基 金	47,184	100	42,436	89.9
介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	2,614,488	100	2,512,881	96.1
次 世 代 育 成 基 金	—	—	—	—
介 護 従 事 者 処 遇 改 善 臨 時 特 例 基 金	358,374	100	245,308	68.5
減 税 基 金	—	—	—	—
災 害 対 策 基 金	2,491,539	100	2,514,766	100.9
合 計	50,346,491	100	44,277,395	87.9

(注) 1 指数は、20年度を100とした。ただし、減税基金については22年度を100とした。

2 災害対策基金は22年4月1日に、減税基金は24年4月1日に廃止されている。介護従事者処遇改善臨時特例基金は24年3月31日に解散されている。

ア 積立基金総額は6年ぶりに増加

積立基金の総額は、6年ぶりに増加し、23年度と比べて6億3,491万3千円（1.8%）増の358億7,703万6千円となっている。

イ 施設整備基金は減少

施設整備基金は、23年度と比べて18億1,372万4千円（23.9%）減の57億9,053万3千円となっている。これは、井草中学校の改築、統合校の施設整備、大宮前体育館の移転改築などに充てるため28億6,200万円を取り崩し、10億円の新規積立てのほか利子相当分（4,827万6千円）の積立てを行ったことによる。

ウ 財政調整基金は増加

財政調整基金は、23年度と比べて31億7,414万6千円（14.2%）増の255億3,430万7千円となっている。これは、48億5,000万円を取り崩し、78億9,764万円の新規積立てのほか利子相当分（1億2,650万6千円）の積立てを行ったことによる。

エ 減債基金は皆増

減債基金は、8,240万5千円の皆増となっている。これは、8,220万円の新規積立てのほか利子相当分（20万5千円）の積立てを行ったことによる。

オ 社会福祉基金は減少

社会福祉基金は、23年度と比べて1億380万1千円（9.9%）減の9億4,616万7千円となっている。これは、南相馬市寄附金や特別養護老人ホームの建設助成などに充てるため2億8,400万円を取り崩し、寄附金など1億8,019万9千円の新規積立てを行ったことによる。

カ 区営住宅整備基金は増加

区営住宅整備基金は、23年度と比べて9,984万3千円（5.6%）増の18億7,683万9千円となっている。これは、区営住宅のエレベーター設置工事に充てるため1,600万円を取り崩し、1億456万2千円の新規積立てのほか利子相当分（1,128万1千円）の積立てを行ったことによる。

(単位：千円)

22 年 度		23 年 度		24 年 度	
現 在 高	指 数	現 在 高	指 数	現 在 高	指 数
10,636,811	61.8	7,604,257	44.2	5,790,533	33.6
20,175,361	90.5	22,360,161	100.3	25,534,307	114.5
0	0.0	0	0.0	82,405	3.6
1,250,370	81.9	1,049,968	68.8	946,167	62.0
1,693,014	112.4	1,776,996	117.9	1,876,839	124.6
16,053	88.8	15,535	85.9	13,844	76.6
35,922	76.1	28,844	61.1	22,094	46.8
1,995,340	76.3	1,314,526	50.3	1,534,882	58.7
—	—	—	—	75,965	—
132,628	37.0	17,534	4.9	0	0.0
1,034,352	100	1,074,302	103.9	0	0.0
0	0.0	—	—	—	—
36,969,851	73.4	35,242,123	70.0	35,877,036	71.3

キ NPO支援基金は減少

NPO支援基金は、23年度と比べて169万1千円（10.9%）減の1,384万4千円となっている。これは、NPO活動資金助成に充てるため247万2千円を取り崩し、寄附金68万2千円の新規積立てのほか利子相当分（9万9千円）の積立てを行ったことによる。

ク みどりの基金は減少

みどりの基金は、23年度と比べて675万円（23.4%）減の2,209万4千円となっている。これは、保護樹林補助に充てるため776万2千円を取り崩し、寄附金82万9千円の新規積立てのほか利子相当分（18万3千円）の積立てを行ったことによる。

ケ 介護保険給付費準備基金は増加

介護保険給付費準備基金は、23年度と比べて2億2,035万6千円（16.8%）増の15億3,488万2千円となっている。これは、第1号被保険者の保険料の増加抑制に充てるため1億3,578万2千円を取り崩し、3億4,628万1千円の新規積立てのほか利子相当分（985万7千円）の積立てを行ったことによる。

コ 次世代育成基金は皆増

新たに創設された次世代育成基金は、7,596万5千円の皆増となっている。これは、7,861万円の新規積立てのほか利子相当分（32万円）の積立てを行い、子ども国内交流事業などに充てるため296万5千円を取り崩したことによる。

サ 介護従事者処遇改善臨時特例基金は解散

介護従事者処遇改善臨時特例基金は、24年3月31日に解散されたことに伴い、1,753万4千円の皆減となっている。

シ 減税基金は廃止

減税基金は、24年4月1日に廃止されたことに伴い、10億7,430万2千円の皆減となっている。

表-103 積立基金運用状況の前年度比較

(単位：千円・%・ポイント)

区 分		23年度	24年度	増 減
積 立 基 金 現 在 高		35,242,123	35,877,036	634,913
内 訳	当 座 預 金	1,074,536	449	△ 1,074,087
	普 通 預 金	2,274,911	7,979,906	5,704,995
	譲 渡 性 預 金 (C D)	4,900,000	3,300,000	△ 1,600,000
	定 期 預 金	7,400,000	6,300,000	△ 1,100,000
	利 付 国 庫 債 券 等	19,592,676	18,296,681	△ 1,295,995
基 金 利 子 額		326,899	203,724	△ 123,175
平 均 運 用 利 回 り		0.952	0.634	△ 0.318

(注) 1 内訳に記載した額は、各年度の3月末現在のものである。

2 平均運用利回りは、基金利子額を積立基金の期中平均残高で除して算出した (小数点以下第4位を四捨五入)。

表-104 運用基金額の推移

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
国民健康保険高額療養費資金 及び出産費資金貸付基金	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000
公 共 料 金 支 払 基 金	650,000	650,000	650,000	650,000	650,000
介護保険高額介護サービス費等 資 金 貸 付 基 金	30,000	10,000	10,000	10,000	10,000
合 計	760,000	740,000	740,000	740,000	740,000

* 運用基金については、基金運用状況審査意見書で述べる。

基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成24年度杉並区国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金運用状況報告
- (2) 平成24年度杉並区公共料金支払基金運用状況報告
- (3) 平成24年度杉並区介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金運用状況報告

2 審査の期間

平成25年7月29日から平成25年8月16日まで

3 審査の方法

平成24年度各基金運用状況の審査に当たっては、計数は正確か、基金の運用及び管理は適正かつ効率的に行われているか、などに主眼をおき、関係諸帳簿や証書類との照合を行い、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

また、例月出納検査等の結果も参考とした。

第2 審査の結果

- 1 各基金運用状況の計数は、出納簿等関係諸帳簿と照合した結果、誤りのないことを確認した。
- 2 各基金とも、基金に属する現金は、指定金融機関に預金されており、管理は適正であり、また、運用益金の処理についても、適正であると認められた。
- 3 公共料金支払基金については、適正に運用されていると認められた。
- 4 なお、国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金並びに介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金については、活用状況等を踏まえ平成25年度から高額療養費等資金貸付基金（1,000万円）に統合され、適切な措置が講じられていると認められた。

基金運用状況審査の概要

第1 国民健康保険高額療養費資金及び出産費資金貸付基金

1 目的及び運用方法

(1) 高額療養費資金貸付け

高額療養費資金貸付けは、高額療養費が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、高額療養費支給見込額の9割で、償還は、その後支給される高額療養費を充当し清算する。

(2) 出産費資金貸付け

出産費資金貸付けは、出産育児一時金が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるためのものである。1件当たりの貸付限度額は、出産育児一時金の8割で、償還は、その後支給される出産育児一時金を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は8,000万円で、24年度の高額療養費資金貸付けの利用件数は6件で、出産費資金貸付けの利用はなかった。

表-1 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
78,471	2,602	1,140	2,213	△ 1,073	1,529

(注) 現金及び償還額は一般会計からの繰入金75万円を含み、期末未償還額152万9千円は不納欠損額75万円の処理後の額である。

表-2 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	571	672	△ 101
第2四半期	484	222	262
第3四半期	85	569	△ 484
第4四半期	0	750	△ 750
合計	1,140	2,213	△ 1,073

(注) 第4四半期の償還額75万円は、不納欠損に伴う一般会計からの繰入金である。

表-3 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回転数	0.19	0.12	0.12	0.05	0.01

(注) 基金回転数=貸付額÷基金の額

○ 基金回転数は減少

基金の回転数は、23年度と比べて0.04回転(80.0%)減の0.01回転となり、5年間で最小となっている。これは、19年4月に導入された高額療養費の現物給付制度や、21年10月に開始された出産育児一時金の医療機関等への直接支払制度などが浸透したことなどにより、貸付額が減少していることによる。

第2 公共料金支払基金

1 目的及び運用方法

公共料金支払基金は、杉並区の各施設の公共料金支払事務を、円滑かつ効率的に行うための基金である。基金から、公共料金支払専用口座に支出し、回収は、各課から2箇月ごとに行われる。

基金が対象とする公共料金は、電気料金、ガス料金、上下水道料金、電信電話料金及び日本放送協会の放送受信料の5種類である。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は6億5,000万円で、24年度の支払件数は23,002件である。

表－4 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未回収額 (A)	支払額 (B)	回収額 (C)	未回収額 (D)=(B)-(C)	期末未回収額 (E)=(A)+(D)
359,500	347,696	2,047,721	2,104,917	△ 57,196	290,500

表－5 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	支払額	回収額	期末残額	期末未回収額
第1四半期	636,200	860,068	526,172	123,828
第2四半期	518,067	295,195	303,300	346,700
第3四半期	442,203	653,564	514,661	135,339
第4四半期	451,251	296,090	359,500	290,500
合計	2,047,721	2,104,917	—	—

表－6 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回転数	3.47	3.30	3.32	3.17	3.15

(注) 基金回転数=支払額÷基金の額

○ 基金回転数は微減

基金の回転数は、23年度と比べて0.02回転(0.6%)減の3.15回転となっている。

これは、ガス料金が9.2%増となったものの、電気料金が3.6%、上下水道料金が1.3%減となるなど、支払額が1,258万5千円(0.6%)減の20億4,772万1千円となったことによる。

第3 介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金

1 目的及び運用方法

介護保険高額介護サービス費等資金貸付基金は、高額介護サービス費等が支給されるまでの間、当面の資金を貸し付けるための基金である。1件当たりの貸付限度額は、高額介護サービス費については支給見込額の9割、住宅改修費、福祉用具購入費については支給見込額の10割で、償還は、その後支給される高額介護サービス費等を充当し清算する。

2 基金の額及び利用実績

基金の額は1,000万円で、24年度の利用件数は11件である。

表－7 基金現在額

(単位：千円)

現金	当初未償還額 (A)	貸付額 (B)	償還額 (C)	未償還額 (D)=(B)-(C)	期末未償還額 (E)=(A)+(D)
10,000	0	1,256	1,256	0	0

表－8 各四半期別運用状況

(単位：千円)

期別	貸付額	償還額	未償還額
第1四半期	59	0	59
第2四半期	645	507	138
第3四半期	538	735	△197
第4四半期	14	14	0
合計	1,256	1,256	0

表－9 基金回転数の推移

(単位：回転)

年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
回転数	0.05	0.08	0.06	0.04	0.13

(注) 1 基金回転数＝貸付額÷基金の額

2 基金の額は、20年度まで3,000万円、21年度以降は1,000万円である。

○ 基金回転数は増加

基金の回転数は、23年度と比べて0.09回転（225.0％）増の0.13回転となっている。これは、住宅改修費の利用件数が7件増の10件となるなど、貸付額が87万5千円（229.7％）増の125万6千円となったことによる。

健全化判断比率审查意见书

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成24年度杉並区健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見を付します。

平成25年8月29日

杉並区監査委員	小林英雄
同	岩崎英司
同	小泉靖男
同	小川宗次郎

第1 審査の対象、期間及び方法

1 審査の対象

- (1) 平成24年度杉並区健全化判断比率
- (2) 健全化判断比率に関する算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

平成25年7月29日から平成25年8月16日まで

3 審査の方法

平成24年度杉並区健全化判断比率の審査に当たっては、法令等に照らし健全化判断比率の算出過程に誤りがないか、算定の基礎となった関係書類が適正に作成されているか、適切な算定要素が計算に用いられているか、などに主眼をおき、関係部局からの説明聴取と資料の提出を求めて実施した。

第2 審査の結果

- 1 平成24年度杉並区健全化判断比率は、いずれも関係法令に準拠して適正に算定されていると認められた。
- 2 健全化判断比率に関する計数は、算定の基礎となった附属資料等と照合した結果、いずれも誤りのないことを確認した。
- 3 附属資料については、その基となる関係書類と照合し、適正に作成されていることを確認した。
- 4 関係法令等に基づき、算定要素は適切に採用され、算定に当たり公正な判断が行われていることを確認した。
- 5 実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率は生じておらず、実質公債費比率は早期健全化基準を大きく下回っており、財政が健全であることが認められた。

第3 健全化判断比率

○ 平成24年度杉並区健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	早期健全化基準	財政再生基準
1 実質赤字比率	—	—	—	—	—	11.25	20.00
2 連結実質赤字比率	—	—	—	—	—	16.25	30.00
3 実質公債費比率	1.2	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2	25.0	35.0
4 将来負担比率	—	—	—	—	—	350.0	

(注) 1 早期健全化基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準を超えると、財政健全化団体として自主的・計画的な財政の健全化が求められることとなる法令の定める基準値である。

2 財政再生基準は、算定した健全化判断比率のいずれかが財政再生基準を超えると、財政再生団体として国などの管理下で計画的に財政の健全化を図ることとなる法令の定める基準値である。

3 連結実質赤字比率の財政再生基準については、20年度から3年間の経過措置が設けられており、20年度及び21年度は40%、22年度は35%である。

健全化判断比率審査の概要

第1 実質赤字比率

標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率

○ 実質赤字比率は生じていない

実質収支が黒字のため実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 6.39)	(△ 5.20)	(△ 6.47)	(△ 6.15)	(△ 6.66)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める実質赤字比率（実質収支が黒字の場合は「—」）である。

下段（ ）内は、実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 ※}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

※ 一般会計等の実質赤字額 = ア + イ + ウ

ア 繰上充用額：歳入不足のため翌年度歳入を繰り上げて充用した額

イ 支払繰延額：実質上歳入不足のため、支払を翌年度に繰り延べた額

ウ 事業繰越額：実質上歳入不足のため、事業を繰り越した額

・仮に計算式に沿って実質赤字比率を算出した場合には、△6.66%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
一般会計等の 実質赤字額	△7,899,911	△6,309,690	△7,376,727	△6,726,784	△7,032,406
標準財政規模	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882

第2 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する全会計の連結実質赤字額(又は資金の不足額)の比率

○ 連結実質赤字比率は生じていない

連結実質収支が黒字のため連結実質赤字比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連結実質赤字比率	—	—	—	—	—
	(△ 8.86)	(△ 7.18)	(△ 8.49)	(△ 8.08)	(△ 8.88)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める連結実質赤字比率(連結実質収支が黒字の場合は「—」)である。
下段()内は、連結実質赤字比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

連結実質赤字額 ※	
連結実質赤字比率	= $\frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$

※ 連結実質赤字額 = (ア + イ) - (ウ + エ)

ア 一般会計及び公営企業会計(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、
実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額

イ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額

ウ 一般会計及び公営企業会計以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

エ 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

・仮に計算式に沿って連結実質赤字比率を算出した場合には、△8.88%となる。

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
連結実質赤字額	△10,959,371	△8,704,309	△9,667,746	△8,832,556	△9,384,825
標準財政規模	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882

第3 実質公債費比率

標準財政規模（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。）に対する元利償還金及び準元利償還金（特定財源及び元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。）の比率の過去3箇年の平均値

○ 実質公債費比率は5年間で最小

実質公債費比率は、元利償還金の減少などに伴い毎年度低下しており、23年度と比べて1.2ポイント減の△5.2%となり、この5年間で最小となっている。

(単位:%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
実質公債費比率	1.2	△ 0.6	△ 2.5	△ 4.0	△ 5.2

【24年度】

(単位:%)

22年度	△ 4.20660	3箇年平均 △ 5.2
23年度	△ 5.42132	
24年度	△ 6.23370	

【23年度】

(単位:%)

21年度	△ 2.50522	3箇年平均 △ 4.0
22年度	△ 4.20660	
23年度	△ 5.42132	

【22年度】

(単位:%)

20年度	△ 1.07941	3箇年平均 △ 2.5
21年度	△ 2.50522	
22年度	△ 4.20660	

【21年度】

(単位:%)

19年度	1.60886	3箇年平均 △ 0.6
20年度	△ 1.07941	
21年度	△ 2.50522	

【20年度】

(単位:%)

18年度	3.20559	3箇年平均 1.2
19年度	1.60886	
20年度	△ 1.07941	

$$\text{実質公債費比率 (3箇年平均)} = \frac{(\text{元利償還金} + \text{準元利償還金} ※ 1) - (\text{特定財源} ※ 2 + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額} ※ 3)}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}} \times 100$$

※1 準元利償還金 = ア + イ + ウ + エ + オ

ア 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還をした場合の1年当たりの元金償還金相当額

イ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還に充てたと認められるもの

ウ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの

エ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの

オ 一時借入金の子子

※2 元利償還金又は準元利償還金の財源に充当することのできる特定の歳入で、国や都等の利子補給や貸付金に対する償還補助金等

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

【24年度】

(単位:千円・%)

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金)} \\ 1,721,900 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(準元利償還金)} \\ 1,246,395 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(特定財源)} \\ 994 \end{array} + \left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 8,988,222 \end{array} \right\} \right\} = \Delta 6,020,921$$

$$\frac{\Delta 6,020,921}{105,574,882} \times 100 = \Delta 6.23370$$

$$\left\{ \begin{array}{l} \text{(元利償還金・準元利償還金に} \\ \text{係る基準財政需要額算入額)} \\ 8,988,222 \end{array} \right\} - \left\{ \begin{array}{l} \text{(標準財政規模)} \\ 105,574,882 \end{array} \right\} = 96,586,660$$

元利償還金	区 分	金 額
	公 債 費 a	1,721,900
	繰上償還額 b	0
	満期一括償還区債元金 c	0
計 (a - b - c)		1,721,900

準元利償還金	金 額	内 容 等
	ア 13,700	住民参加型市場公募債等の満期一括償還地方債
	イ 0	
	ウ 426,268	特別区人事・厚生事務組合、東京23区清掃一部事務組合への負担金
	エ 806,427	公会堂PFI、社会福祉法人等の施設建設借入金償還助成
	オ 0	
計	1,246,395	

元利償還金・ 準元利償還金に 係る基準財政需 要額算入額	金 額
	ア 391,041
	イ 5,831,713
	ウ 2,765,468
計	8,988,222

<算出基礎数値>

(単位:千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
元 利 償 還 金	5,200,672	3,674,079	2,728,609	1,995,532	1,721,900
準 元 利 償 還 金	1,329,098	1,488,594	1,275,796	1,245,398	1,246,395
特 定 財 源	0	381	868	993	994
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	7,780,084	7,997,439	8,437,435	8,690,378	8,988,222
標準財政規模	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882

第4 将来負担比率

標準財政規模（元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額を除く。）に対する将来負担すべき実質的な負債の額の比率

○ 将来負担比率は生じていない

充当可能財源等が将来負担額を上回るため将来負担比率は生じていない。

(単位:%)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
将来負担比率	—	—	—	—	—
	(△ 80.1)	(△ 90.3)	(△ 99.7)	(△ 106.9)	(△ 112.4)

(注) 上段は、地方公共団体財政健全化法で定める将来負担比率（充当可能財源等が将来負担額を上回る場合は「—」）である。下段（ ）内は、将来負担比率の計算式に沿って仮に算出したものである。

将来負担比率	=	$\frac{\text{将来負担額 ※1}}{\text{標準財政規模}} \times 100$
		$\frac{\text{— 充当可能財源等 ※2}}{\text{— 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 ※3}}$

※1 将来負担額 = ア + イ + ウ + エ + オ + カ + キ + ク

ア 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高

イ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費等に係るもの）

ウ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額

エ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額

オ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額

カ 地方公共団体が設立した一定の法人の負債の額、その者のために債務を負担している場合の当該債務の額のうち、当該法人等の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額

キ 連結実質赤字額

ク 組合等の連結実質赤字額相当額のうち、一般会計等の負担見込額

※2 充当可能財源等 = ケ + コ + サ

ケ アからカまでの償還額等に充当することができる地方自治法第241条の基金

コ 特定財源見込額: 地方債の償還額等に充当できる特定の歳入見込額で、国庫支出金や地方債を財源とする貸付金の償還金等

サ 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額

※3 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 = ア + イ + ウ

ア 特別区全体の算入公債費等の額、臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額及び減税補填債に係る基準財政需要額算入額の合計額に特別区全体の公債費充当一般財源等額に占める杉並区における公債費充当一般財源等額の割合を乗じて算出した額

イ 杉並区における臨時財政対策債に係る基準財政需要額算入額

ウ 杉並区における減税補填債に係る基準財政需要額算入額

・仮に計算式に沿って将来負担比率を算出した場合には、△112.4%となる。

<算出基礎数値>

(単位：千円)

区 分	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
将来負担額	82,645,293	73,015,006	69,541,367	65,605,985	63,468,603
充当可能財源等	175,439,005	175,286,553	174,707,051	173,156,915	172,038,983
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	7,780,084	7,997,439	8,437,435	8,690,378	8,988,222
標準財政規模	123,613,013	121,166,858	113,840,893	109,227,498	105,574,882

平成24年度 杉並区各会計決算審査意見書
平成24年度 杉並区基金運用状況審査意見書
平成24年度 杉並区健全化判断比率審査意見書

平成25年 8 月発行

登録印刷物番号

2 5 - 0 0 4 4

編集・発行 杉並区監査委員事務局
〒166-8570 杉並区阿佐谷南一丁目15番1号
電話 (03) 3312-2111 (代表)

杉並区のホームページでご覧になれます。 <http://www.city.suginami.tokyo.jp>

[紙へリサイクル可]

支えあい共につくる
安全で活力ある
みどりの住宅都市
杉並